



令和5年度（2023年度）

## 第20回定例庁議

令和6年1月31日(水)午前8時30分～  
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

### 1 協議事項

- (1) 令和6年松本市議会2月定例会提出予定議案について（1）……………（総務部）

### 2 報告事項

- (1) 松本安心ネット（職員伝達メール）のシステム更新について……………（危機管理部）  
(2) 自動車事故の和解に係る不適正な事務処理について……………（産業振興部）  
(3) 路線バスのクレジットタッチ決済サービス開始について……………（交通部）  
(4) 職員の年次休暇等の取得状況について……………（総務部）

### 庁議日程について

第21回定例庁議	2月16日(金)	8時30分～
第22回定例庁議	2月27日(火)	8時30分～

庁 議 資 料
6. 1. 3 1
総 務 部

( 協 議 事 項 )

令和 6 年松本市議会 2 月定例会  
提出予定議案について

( 1 )

担当 行政管理課 課長 松本 志保 (内線 1210)
-----------------------------------

令和 6 年 松 本 市 議 会 2 月 定 例 会  
提 出 議 案 総 括 表

1 議 案

区 分	件 数	内 容
条 例	4 2 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○制定 4 件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・松本市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例</li> <li>・松本市発達障がい児等の支援に関する条例</li> <li>・松本市農業振興施設整備基金条例</li> <li>・松本市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること等に伴う関係条例の整備に関する条例</li> </ul> </li> <li>○改正 3 8 件</li> </ul>
予 算	3 2 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5 年度補正予算 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計</li> <li>・特別会計 1 1 件</li> <li>・公営企業会計 4 件</li> </ul> </li> <li>○6 年度予算 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計</li> <li>・特別会計 9 件</li> <li>・公営企業会計 6 件</li> </ul> </li> </ul>
契 約	2 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○締結 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年度松本市波田扇子田運動公園移設整備事業公園整備工事の請負</li> </ul> </li> <li>○議決更正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国宝旧開智学校校舎耐震補強主体工事の請負</li> </ul> </li> </ul>
財 産	3 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・波田扇子田運動公園用地</li> </ul> </li> <li>○譲渡 <ul style="list-style-type: none"> <li>・梓川地場産品直売センター</li> <li>・農機具倉庫</li> </ul> </li> </ul>
道 路	1 件	○市道認定
そ の 他	1 1 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訴えの提起</li> <li>○公の施設の指定管理者の指定等 9 件</li> <li>○包括外部監査契約の締結</li> </ul>
専決処分	6 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5 年度補正予算 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計</li> <li>・特別会計 2 件</li> <li>・公営企業会計 2 件</li> </ul> </li> <li>○契約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・松本市立菅野小学校長寿命化改良事業第 2 期主体工事の請負</li> </ul> </li> </ul>
計	9 7 件	—————

2 報 告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2 件

# 目 次

議案番号	件 名
第 1 号	松本市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例
第 2 号	松本市発達障がい児等の支援に関する条例
第 3 号	松本市農業振興施設整備基金条例
第 4 号	松本市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること等に伴う関係条例の整備に関する条例
第 5 号	松本市地域排水施設事業の設置等に関する条例
第 6 号	松本市上高地観光施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
第 7 号	松本市女性センター条例の一部を改正する等の条例
第 8 号	松本市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例
第 9 号	松本市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例
第 10号	松本市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例
第 11号	松本市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例
第 12号	松本市障害者支援施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例
第 13号	松本市社会就労センター条例の一部を改正する条例
第 14号	松本市介護保険条例の一部を改正する条例
第 15号	松本市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例
第 16号	松本市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 17号	松本市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 18号	松本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
第 19号	松本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
第 20号	松本市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 21号	松本市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 22号	松本市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 第23号 松本市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第24号 松本市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第25号 松本市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第26号 松本市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第27号 松本市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第28号 松本市保健センター条例の一部を改正する条例
- 第29号 松本市旅館業法施行条例の一部を改正する条例
- 第30号 松本市公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第31号 松本市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第32号 松本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第33号 松本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第34号 松本市特定児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第35号 松本市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例
- 第36号 松本市農村公園条例の一部を改正する条例
- 第37号 松本市梓川地域休養施設条例の一部を改正する条例
- 第38号 松本市梓水苑条例の一部を改正する条例
- 第39号 松本市音楽文化ホール条例の一部を改正する条例
- 第40号 松本市営住宅条例等の一部を改正する条例
- 第41号 松本市手数料条例の一部を改正する条例
- 第42号 松本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第43号 令和5年度松本市一般会計補正予算（第9号）
- 第44号 令和5年度松本市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 第45号 令和5年度松本市霊園特別会計補正予算（第2号）
- 第46号 令和5年度松本市地域排水施設事業特別会計補正予算（第3号）
- 第47号 令和5年度松本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第48号 令和5年度松本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第49号 令和5年度松本市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第50号 令和5年度松本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 第51号 令和5年度松本市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）

- 第52号 令和5年度松本市市街地駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第53号 令和5年度松本市奈川観光施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 第54号 令和5年度松本市松本城特別会計補正予算（第3号）
- 第55号 令和5年度松本市上高地観光施設事業会計補正予算（第1号）
- 第56号 令和5年度松本市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第57号 令和5年度松本市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第58号 令和5年度松本市病院事業会計補正予算（第3号）
- 第59号 令和6年度松本市一般会計予算
- 第60号 令和6年度松本市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 第61号 令和6年度松本市霊園特別会計予算
- 第62号 令和6年度松本市国民健康保険特別会計予算
- 第63号 令和6年度松本市後期高齢者医療特別会計予算
- 第64号 令和6年度松本市介護保険特別会計予算
- 第65号 令和6年度松本市公設地方卸売市場特別会計予算
- 第66号 令和6年度松本市市街地駐車場事業特別会計予算
- 第67号 令和6年度松本市奈川観光施設事業特別会計予算
- 第68号 令和6年度松本市松本城特別会計予算
- 第69号 令和6年度松本市上高地観光施設事業会計予算
- 第70号 令和6年度松本市地域排水施設事業会計予算
- 第71号 令和6年度松本市水道事業会計予算
- 第72号 令和6年度松本市下水道事業会計予算
- 第73号 令和6年度松本市農業集落排水事業会計予算
- 第74号 令和6年度松本市病院事業会計予算
- 第75号 工事請負契約の締結について（令和5年度松本市波田扇子田運動公園移設整備事業公園整備工事）
- 第76号 工事請負契約の締結について（国宝旧開智学校校舎耐震補強主体工事）の議決更正について
- 第77号 市有財産の処分について（波田扇子田運動公園用地）
- 第78号 市有財産の譲渡について（梓川地場産品直売センター）
- 第79号 市有財産の譲渡について（農機具倉庫）
- 第80号 市道の認定について
- 第81号 訴えの提起について
- 第82号 公の施設の指定管理者の指定について（松本城大手門駐車場）の変更について
- 第83号 公の施設の指定管理者の指定について（美須々屋内運動場 外7施設）の変更について
- 第84号 公の施設の指定管理者の指定について（サッカー場 外2施設）の変更について
- 第85号 公の施設の指定管理者の指定について（アルプス公園 外2施設）の変更について
- 第86号 公の施設の指定管理者の指定について（元町児童館 外2施設）
- 第87号 公の施設の指定管理者の指定について（松本城大手門駐車場）
- 第88号 公の施設の指定管理者の指定について（美須々屋内運動場 外7施設）
- 第89号 公の施設の指定管理者の指定について（サッカー場 外2施設）

- 第90号 公の施設の指定管理者の指定について（アルプス公園 外2施設）
- 第91号 包括外部監査契約の締結について  
（報告）
- 報第1号 令和5年度松本市一般会計補正予算（第8号）
- 報第2号 令和5年度松本市地域排水施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 報第3号 令和5年度松本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 報第4号 令和5年度松本市水道事業会計補正予算（第2号）
- 報第5号 令和5年度松本市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 報第6号 工事請負契約の締結について（松本市立菅野小学校長寿命化改良事業第2期主体工事）

令和 6 年 松 本 市 議 会 2 月 定 例 会  
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例	<p>1 地域経済牽引事業に係る承認を得た事業者が地域経済牽引事業の用に供するために取得した家屋等に対する固定資産税の課税を免除するため、必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 対象者 令和5年4月1日以後に地域経済牽引事業に係る承認を受けた事業者</p> <p>(2) 免除する期間 賦課開始年度から3か年度</p> <p>3 施 行 公布の日</p>
第 2 号	松本市発達障がい児等の支援に関する条例	<p>1 発達障がい児や医療的ケア児等及びその保護者に対する支援を総合的に行うインクルーシブセンターの開設に当たり、発達障がい児等への支援に関する基本理念等必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 基本理念に関する規定</p> <p>(2) インクルーシブセンターの設置に関する規定</p> <p>3 施 行 6. 4. 1</p>
第 3 号	松本市農業振興施設整備基金条例	<p>1 農業振興施設の整備を図る事業に要する財源に充てるため、基金を設置するもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 基金の積立てに関する規定</p> <p>(2) 関係条例の廃止 松本市梓川農産物加工施設運営基金条例</p> <p>3 施 行 公布の日</p>



<p>第 4 号</p>	<p>松本市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること等に伴う関係条例の整備に関する条例</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 松本市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること等に伴い、関係条例を一括改正等するもの</li> <li>2 改正する条例 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 松本市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例</li> <li>(2) 松本市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例</li> <li>(3) 松本市特別会計設置条例</li> <li>(4) 松本市農業集落排水事業分担金徴収条例</li> <li>(5) 松本市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例</li> <li>(6) 松本市下水道事業基金条例</li> <li>(7) 松本市上下水道事業経営審議会条例</li> <li>(8) 松本市水道事業給水条例</li> <li>(9) 松本市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例</li> <li>(10) 松本市水道事業分担金等の徴収に関する条例</li> <li>(11) 松本市下水道事業四賀処理区受益者分担に関する条例</li> <li>(12) 松本市下水道事業梓川処理区受益者分担に関する条例</li> <li>(13) 松本市都市計画下水道事業波田処理区受益者負担に関する条例</li> <li>(14) 松本市両島浄化センター運動広場条例</li> <li>(15) 松本市下水道条例</li> <li>(16) 松本市上高地特定環境保全公共下水道条例</li> </ol> </li> <li>3 廃止する条例 <p>松本市下水道事業に地方公営企業法を適用する条例</p> </li> <li>4 改正の主な内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方公営企業法の規定の適用に係る規定の整備</li> <li>(2) 管理者に係る規定の整理</li> <li>(3) 公共下水道事業松本地区計画処理人口 200,610人 → 196,928人</li> <li>(4) 引用条項の整理</li> </ol> </li> <li>5 施行 6.4.1</li> </ol>
<p>第 5 号</p>	<p>松本市地域排水施設事業の設置等に関する条例</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 松本市地域排水施設事業に地方公営企業法の財務規定を適用することに伴い、松本市四賀戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例の全部を改正するもの</li> <li>2 改正の主な内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方公営企業法の財務規定の適用に係る規定の追加</li> <li>(2) 四賀地区における戸別合併処理浄化槽の管理等に係る規定の整備</li> <li>(3) 関係条例の改正 <p>松本市特別会計設置条例</p> </li> </ol> </li> <li>3 施行 6.4.1</li> </ol>

第 6 号	松本市上高地観光施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	1 地方自治法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 引用条項の整理 3 施 行 6. 4. 1
第 7 号	松本市女性センター条例の一部を改正する等の条例	1 施設の運営方針の変更に伴い、所要の改正をするもの 2 改正する条例 松本市女性センター条例 3 廃止する条例 トライあい・松本条例 4 改正の主な内容 (1) 題名 松本市女性センター条例 → 松本市ジェンダー平等センター条例 (2) 事業 女性を取り巻く諸問題及び相談に関すること。 → 男女を取り巻く諸問題及び相談に関すること。 (3) 関係条例の改正 松本市男女共同参画推進条例 5 施 行 6. 4. 1
第 8 号	松本市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例	1 ジェンダー平等社会の実現に向けて、所要の改正をするもの 2 改正内容 基本的施策に係る規定の整備 3 施 行 6. 4. 1
第 9 号	松本市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例	1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 利用者の意思決定に対する支援に係る規定の追加 (2) 就労選択支援に係る規定の追加 3 施 行 6. 4. 1等

第10号	松本市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 利用者の意思決定に対する支援に係る規定の追加</p> <p>(2) 就労選択支援に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 6. 4. 1等</p>
第11号	松本市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 利用者の意思決定に対する支援に係る規定の追加</p> <p>(2) 地域移行支援に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 6. 4. 1</p>
第12号	松本市障害者支援施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 利用者の意思決定に対する支援に係る規定の追加</p> <p>(2) 地域移行支援に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 6. 4. 1</p>
第13号	松本市社会就労センター条例の一部を改正する条例	<p>1 施設の廃止及び移転に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 四賀社会就労センターの廃止</p> <p>(2) 奈川社会就労センターの位置 松本市奈川2401番地1 → 松本市奈川2366番地</p> <p>3 施 行 6. 4. 1</p>

第14号	松本市介護保険条例の一部を改正する条例	<p>1 介護保険法施行令の改正及び介護保険事業計画の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 保険料率の区分 11段階 → 14段階</p> <p>(2) 第1号被保険者の保険料率</p> <table border="1" data-bbox="783 465 1461 1218"> <thead> <tr> <th colspan="2">改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>額</th> <th>区分</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>35,340円</td> <td>第1段階</td> <td>31,550円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>49,470円</td> <td>第2段階</td> <td>47,510円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>53,010円</td> <td>第3段階</td> <td>47,850円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>63,610円</td> <td>第4段階</td> <td>62,420円</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>70,680円</td> <td>第5段階</td> <td>69,360円</td> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td>81,280円</td> <td>第6段階</td> <td>83,230円</td> </tr> <tr> <td>第7段階</td> <td>88,350円</td> <td>第7段階</td> <td>90,160円</td> </tr> <tr> <td>第8段階</td> <td>102,480円</td> <td>第8段階</td> <td>104,040円</td> </tr> <tr> <td>第9段階</td> <td>113,080円</td> <td>第9段階</td> <td>117,910円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第10段階</td> <td rowspan="4">127,220円</td> <td>第10段階</td> <td>131,780円</td> </tr> <tr> <td>第11段階</td> <td>145,650円</td> </tr> <tr> <td>第12段階</td> <td>152,590円</td> </tr> <tr> <td>第13段階</td> <td>159,520円</td> </tr> <tr> <td>第11段階</td> <td>134,290円</td> <td>第14段階</td> <td>166,460円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行 6.4.1</p>	改正前		改正後		区分	額	区分	額	第1段階	35,340円	第1段階	31,550円	第2段階	49,470円	第2段階	47,510円	第3段階	53,010円	第3段階	47,850円	第4段階	63,610円	第4段階	62,420円	第5段階	70,680円	第5段階	69,360円	第6段階	81,280円	第6段階	83,230円	第7段階	88,350円	第7段階	90,160円	第8段階	102,480円	第8段階	104,040円	第9段階	113,080円	第9段階	117,910円	第10段階	127,220円	第10段階	131,780円	第11段階	145,650円	第12段階	152,590円	第13段階	159,520円	第11段階	134,290円	第14段階	166,460円
改正前		改正後																																																										
区分	額	区分	額																																																									
第1段階	35,340円	第1段階	31,550円																																																									
第2段階	49,470円	第2段階	47,510円																																																									
第3段階	53,010円	第3段階	47,850円																																																									
第4段階	63,610円	第4段階	62,420円																																																									
第5段階	70,680円	第5段階	69,360円																																																									
第6段階	81,280円	第6段階	83,230円																																																									
第7段階	88,350円	第7段階	90,160円																																																									
第8段階	102,480円	第8段階	104,040円																																																									
第9段階	113,080円	第9段階	117,910円																																																									
第10段階	127,220円	第10段階	131,780円																																																									
		第11段階	145,650円																																																									
		第12段階	152,590円																																																									
		第13段階	159,520円																																																									
第11段階	134,290円	第14段階	166,460円																																																									
第15号	松本市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例	<p>1 利用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>介護保険施設サービス等に係る利用者の食費</p> <table border="1" data-bbox="753 1467 1477 1659"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝食1食につき</td> <td>500円</td> <td>530円</td> </tr> <tr> <td>昼食1食につき</td> <td>520円</td> <td>560円</td> </tr> <tr> <td>夕食1食につき</td> <td>520円</td> <td>560円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行 6.4.1</p>	単 位	改正前	改正後	朝食1食につき	500円	530円	昼食1食につき	520円	560円	夕食1食につき	520円	560円																																														
単 位	改正前	改正後																																																										
朝食1食につき	500円	530円																																																										
昼食1食につき	520円	560円																																																										
夕食1食につき	520円	560円																																																										
第16号	松本市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 管理者が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(3) 身体的拘束等の適正化に係る規定の追加</p> <p>3 施行 6.4.1</p>																																																										

第17号	松本市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 管理者が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(3) 身体的拘束等の適正化に係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>
第18号	松本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 身体的拘束等の適正化に係る規定の追加</p> <p>(3) 介護予防サービス計画の実施状況の把握に係る規定の整備</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>
第19号	松本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 管理者が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(3) 身体的拘束等の適正化に係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>
第20号	松本市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 施設長が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(2) 協力医療機関との連携体制の構築に係る規定の追加</p> <p>(3) 新興感染症発生時等の対応に係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>
第21号	松本市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 協力医療機関との連携体制の構築に係る規定の追加</p> <p>(2) 新興感染症発生時等の対応に係る規定の追加</p> <p>(3) 緊急時等の対応方法の定期的な見直しに係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>

第22号	松本市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 管理者が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(3) 協力医療機関との連携体制の構築に係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>
第23号	松本市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 管理者が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(3) 協力医療機関との連携体制の構築に係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>
第24号	松本市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	<p>1 指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 管理者が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(3) 身体的拘束等の適正化に係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1等</p>
第25号	松本市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 管理者が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(3) 緊急時等の対応方法の定期的な見直しに係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>
第26号	松本市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	<p>1 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 管理者が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(3) 身体的拘束等の適正化に係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1等</p>

第27号	松本市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 書面揭示義務の見直し</p> <p>(2) 施設長が兼務できる事業所等の範囲の見直し</p> <p>(3) 協力医療機関との連携体制の構築に係る規定の追加</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>
第28号	松本市保健センター条例の一部を改正する条例	<p>1 保健センターの廃止に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>奈川保健センター及び梓川保健センターの廃止</p> <p>3 施行 6. 4. 1</p>
第29号	松本市旅館業法施行条例の一部を改正する条例	<p>1 旅館業法等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 引用条項の整理</p> <p>(2) 用語の整理</p> <p>3 施行 公布の日</p>
第30号	松本市公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 公衆浴場における衛生等管理要領の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 混浴制限年齢</p> <p>10歳 → 7歳</p> <p>(2) 用語の整理</p> <p>3 施行 6. 10. 1等</p>
第31号	松本市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 医療型児童発達支援及び児童発達支援の一元化に伴う規定の整備</p> <p>(2) 指定児童発達支援事業者が行う自己評価等の実施方法に係る規定の整備</p> <p>(3) 児童発達支援計画の作成等に係る規定の整備</p> <p>3 施行 6. 4. 1等</p>

第32号	松本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 保育所における保育内容の指針を定める者 厚生労働大臣 → 内閣総理大臣 3 施行 公布の日
第33号	松本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 保育所における保育内容の指針を定める者 厚生労働大臣 → 内閣総理大臣 (2) 引用条項の整理 3 施行 公布の日
第34号	松本市特定児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 母子生活支援施設の運営に関する研修を指定する者 厚生労働大臣 → こども家庭庁長官 (2) 保育所における保育内容の指針を定める者 厚生労働大臣 → 内閣総理大臣 3 施行 公布の日
第35号	松本市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例	1 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行による学校教育法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 引用条項の整理 3 施行 公布の日
第36号	松本市農村公園条例の一部を改正する条例	1 農村公園の廃止に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 島内農村公園の廃止 3 施行 6. 4. 1



第37号	松本市梓川地域休養施設条例の一部を改正する条例	1 使用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 松香寮浴室（1回券・大人（中学生以上））の使用料 450円 → 500円 (2) 屋外活動施設 ア バーベキューハウス（1回・中学生以上）の使用料 260円 → 400円 イ キャンプ場（1泊・中学生以上）の使用料 520円 → 1,000円 3 施行 6.4.1
第38号	松本市梓水苑条例の一部を改正する条例	1 使用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 メゾネット洋室（1人1泊）の使用料 8,800円 → 14,300円 3 施行 6.4.1
第39号	松本市音楽文化ホール条例の一部を改正する条例	1 附属機関の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 運営委員会に関する規定の削除 (2) 関係条例の改正 松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例 3 施行 6.4.1
第40号	松本市営住宅条例等の一部を改正する条例	1 入居者の資格等の見直し等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 連帯保証人の廃止 (2) 同居親族要件に係る特例規定の追加 3 改正する条例 (1) 松本市営住宅条例 (2) 松本市再開発住宅条例 (3) 松本市特定公共賃貸住宅条例 (4) 松本市営特定目的住宅条例 4 施行 公布の日等

第41号	松本市手数料条例の一部を改正する条例	1 建築基準法施行令の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 既存不適格建築物の敷地等と道路との関係に関する制限の遡及適用の除外に係る認定の申請に対する審査手数料の追加 1件 28,000円 (2) 既存不適格建築物の道路内の建築制限の遡及適用の除外に係る認定の申請に対する審査手数料の追加 1件 28,000円 3 施行 6.4.1
第42号	松本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	1 地方自治法の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 引用条項の整理 3 施行 6.4.1
第43号 } 第58号	令和5年度補正予算	令和5年度一般会計補正予算 令和5年度特別会計補正予算(11会計) 令和5年度公営企業会計補正予算(4会計)
第59号 } 第74号	令和6年度予算	令和6年度一般会計予算 令和6年度特別会計予算(9会計) 令和6年度公営企業会計予算(6会計)
第75号	工事請負契約の締結について(令和5年度松本市波田扇子田運動公園移設整備事業公園整備工事)	1 波田扇子田運動公園の移設整備工事を行うもの 2 工事概要 敷地造成、園路及び駐車場整備、遊具及びスポーツ施設設置等 3 請負金額 5億6,520万2,000円 4 請負人 (株)フカサワイール 5 竣工期限 7.10.31
第76号	工事請負契約の締結について(国宝旧開智学校校舎耐震補強主体工事)の議決更正について	1 令和3年6月定例会で議決された工事請負契約の締結について(国宝旧開智学校校舎耐震補強主体工事)の一部を変更するもの 2 変更内容 請負金額 3億1,900万円 → 3億7,411万円 (差引 5,511万円の増)

第77号	市有財産の処分について (波田扇子田運動公園用地)	1 波田扇子田運動公園用地を処分するもの 2 処分面積 14,304.53㎡ 3 処分金額 1億8,148万187円 4 相手方 長野国道事務所
第78号	市有財産の譲渡について (梓川地場産品直売センター)	1 梓川地場産品直売センターを無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 (1) 売場 木造平家建 延 62.10㎡ (2) 倉庫 鉄骨造平家建 延 48.45㎡ (3) 便所 木造平家建 延 26.11㎡ 3 相手方 上嶋 哲彌
第79号	市有財産の譲渡について (農機具倉庫)	1 農機具倉庫を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造平家建 延 75.00㎡ 3 相手方 黒川渡町会
第80号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 1路線 3 認定延長 22.81m
第81号	訴えの提起について	1 市営住宅明渡請求等の訴えの提起をするもの 2 訴えの内容 (1) 市営住宅の明渡請求 (2) 滞納家賃等の支払請求
第82号	公の施設の指定管理者の指定について(松本城大手門駐車場)の変更について	1 令和4年12月定例会で議決された公の施設の指定管理者の指定について(松本城大手門駐車場)の一部を変更するもの 2 変更内容 指定期間 5.4.1~9.3.31 → 5.4.1~6.3.31
第83号	公の施設の指定管理者の指定について(美須々屋内運動場 外7施設)の変更について	1 令和元年12月定例会で議決された公の施設の指定管理者の指定について(美須々屋内運動場 外7施設)の一部を変更するもの 2 変更内容 指定期間 2.4.1~7.3.31 → 2.4.1~6.3.31

第84号	公の施設の指定管理者の指定について（サッカー場 外2施設）の変更について	<p>1 令和元年12月定例会で議決された公の施設の指定管理者の指定について（サッカー場 外2施設）の一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容 指定期間 2. 4. 1~7. 3. 31 → 2. 4. 1~6. 3. 31</p>
第85号	公の施設の指定管理者の指定について（アルプス公園 外2施設）の変更について	<p>1 令和4年12月定例会で議決された公の施設の指定管理者の指定について（アルプス公園 外2施設）の一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容 指定期間 5. 4. 1~10. 3. 31 → 5. 4. 1~6. 3. 31</p>
第86号	公の施設の指定管理者の指定について（元町児童館 外2施設）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</p> <p>2 指定する施設 (1) 元町児童館 (2) 南郷児童館 (3) 岡田児童センター</p> <p>3 指定管理者に指定するもの 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団</p> <p>4 指定期間 6. 4. 1~11. 3. 31</p>
第87号	公の施設の指定管理者の指定について（松本城大手門駐車場）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</p> <p>2 指定する施設 松本城大手門駐車場</p> <p>3 指定管理者に指定するもの ㈱TOYBOX</p> <p>4 指定期間 6. 4. 1~9. 3. 31</p>
第88号	公の施設の指定管理者の指定について（美須々屋内運動場 外7施設）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの</p> <p>2 指定する施設 (1) 美須々屋内運動場 (2) 南部屋内運動場 (3) 沢村庭球場 (4) 開智公園運動場 (5) 新村庭球場 (6) 浅間温泉庭球公園 (7) 松本臨空工業団地庭球場 (8) 波田扇子田運動公園</p> <p>3 指定管理者に指定するもの ㈱TOYBOX</p> <p>4 指定期間 6. 4. 1~7. 3. 31</p>

第89号	公の施設の指定管理者の指定について（サッカー場 外2施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) サッカー場 (2) あがた運動公園 (3) 馬術競技場 3 指定管理者に指定するもの (株)TOYBOX 4 指定期間 6. 4. 1～7. 3. 31
第90号	公の施設の指定管理者の指定について（アルプス公園 外2施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) アルプス公園 (2) アルプスドリームコースター (3) 山と自然博物館 3 指定管理者に指定するもの (株)TOYBOX 4 指定期間 6. 4. 1～10. 3. 31
第91号	包括外部監査契約の締結について	1 包括外部監査を委託するもの 2 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 3 契約金額 1,195万1,500円を限度とする額 4 相手方 富田 哲也（公認会計士） 5 契約期間 6. 4. 1～7. 3. 31
報告 第1号 報告 第5号	令和5年度補正予算 （専決報告）	令和5年度一般会計補正予算 令和5年度特別会計補正予算（2会計） 令和5年度公営企業会計補正予算（2会計）
報告 第6号	工事請負契約の締結について（松本市立菅野小学校長寿命化改良事業第2期主体工事） （専決報告）	1 菅野小学校長寿命化改良事業の主体工事に係る工事請負契約の締結について専決処分したもの 2 工事概要 東教室棟、南教室棟及び低学年棟の屋根、外壁、床等の改修等 3 請負金額 5億160万円 4 請負人 (株)フジ・システムズ 5 竣工期限 7. 1. 24

## 2 報告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2件
  - ア 自動車事故にかかわるもの 2件

# 令和5年度

## 1 月 補 正 予 算 の 概 要

(1月30日専決)

1	補正予算の要点	2
2	補正予算の規模	2
3	会計別補正予算額	2
4	一般会計補正予算額	
	(1) 歳入	3
	(2) 歳出	4
5	補正予算の内容	
	(1) 一般会計	
	ア 歳出	5
	イ 歳入	6
	ウ 繰越明許費	6
	(2) 特別会計	
	ア 歳入・歳出	7
	(3) 企業会計	
	ア 収入・支出	8
6	令和5年度地方創生臨時交付金活用事業	9

## 1 補正予算の要点

国の地方創生臨時交付金を活用する低所得世帯を支援するための経費及び物価高騰対策事業に係る経費を計上しました。

## 2 補正予算の規模

- (1) 一般会計は 10億7,925万円の追加、補正後の予算規模は 1,094億774万円、前年同期比では 3.2%の減となりました。
- (2) 特別会計は、地域排水施設事業特別会計等の2会計で5万円の追加、補正後の予算規模は 538億7,192万円、前年同期比では 1.1%の減となりました。
- (3) 企業会計は、水道事業会計等の2会計で113万円の追加、補正後の予算規模は 274億1,922万円、前年同期比では 2.1%の減となりました。
- (4) 全会計では 10億8,043万円の追加、補正後の予算規模は 1,906億9,888万円、前年同期比では 2.5%の減となりました。

## 3 会計別補正予算額

(単位：千円)

会 計 名 (補正号数)	令和5年度1月補正予算 (1月30日専決)			前年度同期 予 算 額	対前年度 同 期 増減率(%)	
	補正前の額	補 正 額	計			
一 般 会 計 (第8号)	108,328,490	1,079,250	109,407,740	113,043,580	△ 3.2	
特 別 会 計	地 域 排 水 施 設 事 業 (第2号)	103,850	(組替) -	103,850	102,580	1.2
	農 業 集 落 排 水 事 業 (第2号)	124,350	50	124,400	105,740	17.6
	そ の 他 の 特 別 会 計	53,643,670	-	53,643,670	54,281,440	△ 1.2
	小 計	53,871,870	50	53,871,920	54,489,760	△ 1.1
企 業 会 計	水 道 事 業 (第2号)	8,332,020	330	8,332,350	7,844,060	6.2
	下 水 道 事 業 (第2号)	12,684,770	800	12,685,570	13,825,620	△ 8.2
	そ の 他 の 企 業 会 計	6,401,300	-	6,401,300	6,323,720	1.2
	小 計	27,418,090	1,130	27,419,220	27,993,400	△ 2.1
合 計	189,618,450	1,080,430	190,698,880	195,526,740	△ 2.5	



#### 4 一般会計補正予算額

(1) 歳入

(単位:千円)

款	令和5年度1月補正予算 (1月30日専決)				前年度同期		対前年度
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	同期増減率 (%)
1 市 税	37,274,700	—	37,274,700	34.1	37,087,800	32.8	0.5
2 地 方 譲 与 税	914,200	—	914,200	0.8	966,590	0.9	△ 5.4
3 利 子 割 交 付 金	13,000	—	13,000	0.0	28,000	0.0	△ 53.6
4 配 当 割 交 付 金	205,000	—	205,000	0.2	138,000	0.1	48.6
5 株式等譲渡所得割交付金	209,000	—	209,000	0.2	158,000	0.1	32.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	819,000	—	819,000	0.8	728,000	0.7	12.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,161,000	—	7,161,000	6.5	6,354,000	5.6	12.7
8 ゴルフ場利用税交付金	31,000	—	31,000	0.0	29,000	0.0	6.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	46,000	—	46,000	0.0	85,000	0.1	△ 45.9
10 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	34,900	—	34,900	0.0	34,900	0.0	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	244,300	—	244,300	0.2	152,560	0.1	60.1
12 地 方 交 付 税	15,200,300	67,150	15,267,450	14.0	14,732,670	13.0	3.6
13 交通安全対策特別交付金	40,000	—	40,000	0.0	47,000	0.0	△ 14.9
14 分 担 金 及 び 負 担 金	502,890	—	502,890	0.5	544,340	0.5	△ 7.6
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,593,850	△ 90	1,593,760	1.5	1,540,630	1.4	3.4
16 国 庫 支 出 金	17,346,030	1,012,190	18,358,220	16.8	20,045,050	17.7	△ 8.4
17 県 支 出 金	6,616,880	—	6,616,880	6.1	6,861,310	6.1	△ 3.6
18 財 産 収 入	328,390	—	328,390	0.3	393,960	0.4	△ 16.6
19 寄 附 金	452,340	—	452,340	0.4	416,540	0.4	8.6
20 繰 入 金	3,841,890	—	3,841,890	3.5	5,074,430	4.5	△ 24.3
21 繰 越 金	2,243,840	—	2,243,840	2.1	2,450,550	2.2	△ 8.4
22 諸 収 入	9,000,780	—	9,000,780	8.2	8,135,950	7.2	10.6
23 市 債	4,209,200	—	4,209,200	3.8	7,039,300	6.2	△ 40.2
合 計	108,328,490	1,079,250	109,407,740	100.0	113,043,580	100.0	△ 3.2

## (2) 歳出

(単位:千円)

款	令和5年度1月補正予算 (1月30日専決)				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 議会費	462,970	—	462,970	0.4	443,640	0.4	4.4
2 総務費	13,260,430	—	13,260,430	12.1	13,543,670	12.0	△ 2.1
3 民生費	39,908,220	550,940	40,459,160	37.0	39,089,000	34.6	3.5
4 衛生費	8,133,350	2,990	8,136,340	7.4	10,132,930	9.0	△ 19.7
5 労働費	149,890	—	149,890	0.1	137,940	0.1	8.7
6 農林水産業費	2,611,400	960	2,612,360	2.4	2,560,220	2.3	2.0
7 商工費	8,899,340	—	8,899,340	8.1	8,525,430	7.5	4.4
8 土木費	9,205,460	—	9,205,460	8.4	9,632,020	8.5	△ 4.4
9 消防費	2,659,460	—	2,659,460	2.4	2,672,340	2.4	△ 0.5
10 教育費	10,697,280	—	10,697,280	9.8	14,234,230	12.6	△ 24.8
11 災害復旧費	156,100	—	156,100	0.2	264,980	0.2	△ 41.1
12 公債費	9,106,040	—	9,106,040	8.3	9,248,180	8.2	△ 1.5
13 諸支出金	2,928,550	524,360	3,452,910	3.2	2,409,000	2.1	43.3
14 予備費	150,000	—	150,000	0.2	150,000	0.1	0.0
合計	108,328,490	1,079,250	109,407,740	100.0	113,043,580	100.0	△ 3.2

## 5 補正予算の主な内容

### (1) 一般会計

(◎は新規)

#### ア 歳出

**【民生費】** ( 399億 822万円 → 404億5,916万円 ) 5億5,094万円

◎ 物価高騰対応低所得世帯給付金支給事業費

エネルギー・食料品等の価格高騰による経済的負担を軽減するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給するもの（地方創生臨時交付金活用事業）

[対象世帯]

① 住民税均等割のみ課税世帯への給付

令和5年12月1日において、世帯全員が令和5年度の住民税「所得割」非課税の世帯 …3,950世帯

② 低所得世帯の子育て世帯への加算

- ・ 令和5年度住民税均等割非課税世帯  
約22,000世帯中、約1,400世帯 …対象児童2,200人
- ・ 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯  
約3,950世帯中、約400世帯 …対象児童650人

[支給額]

① 住民税均等割のみ課税世帯

1世帯当たり 10万円

② 低所得世帯の子育て世帯への加算

18歳以下の児童1人当たり 5万円

- ・ 事務費等 257万円
- ・ システム改修委託料 690万円
- ・ 給付金支給事務委託料 397万円
- ・ 物価高騰対応低所得世帯給付金 3億9,500万円
- ・ こども加算給付金 1億4,250万円

**【衛生費】** ( 81億3,335万円 → 81億3,634万円 ) 299万円

○ 繰出金追加

- ・ 地域排水施設事業特別会計繰出金  
合併処理浄化槽使用料軽減事業分を繰り出すもの

**【農林水産業費】** ( 26億1,140万円 → 26億1,236万円 ) 96万円

○ 繰出金追加

- ・ 農業集落排水事業特別会計繰出金  
安曇地区農業集落排水使用料軽減事業分等を繰り出すもの

**【諸支出金】** ( 29億2,855万円 → 34億5,291万円 ) 5億2,436万円

○ 繰出金追加

- ・ 水道事業会計繰出金 2億 238万円  
水道料金負担軽減事業（地方創生臨時交付金活用事業）  
分を繰り出すもの

- ・ 下水道事業会計繰出金 3億2,198万円  
下水道使用料負担軽減事業（地方創生臨時交付金活用事業）分を繰り出すもの

イ 歳入

【地方交付税】 ( 152億 30万円 → 152億6,745万円 ) 6,715万円  
○ 特別交付税追加

【使用料及び手数料】 ( 15億9,385万円 → 15億9,376万円 ) △9万円  
○ 四賀地域排水施設使用料更正減  
公共下水道における下水道使用料負担軽減事業の延長に合わせ、基本使用料からの軽減額を増額するもの（2か月間）  
[軽減額] 変更前1,452円 → 変更後2,904円

【国庫支出金】 ( 173億4,603万円 → 183億5,822万円 ) 10億1,219万円  
○ 地方創生臨時交付金追加

ウ 繰越明許費

(ア) 追加

(単位：千円)

事業名	総事業費	翌年度繰越額	左の財源内訳				契約の有無	繰越事由	完了予定年
			国県支出金	市債	その他	一般財源			
物価高騰対応低所得世帯給付金支給事業	550,940	112,320	112,320				無	国の予備費使用の閣議決定に伴う追加事業であり、年度内の事業完了が困難なため	R6.5
計	1件	112,320	112,320						

(2) 特別会計

ア 歳入・歳出

<b>【地域排水施設事業】</b>	( 1億 385万円 → 1億 385万円 )	組替
公共下水道における下水道使用料負担軽減事業の延長に合わせ、 基本使用料からの軽減額を増額するもの(2か月間)		
[軽減額] 変更前1,452円 → 変更後2,904円		
(歳入)		
○ 合併処理浄化槽使用料更正減	△299万円	
○ 一般会計繰入金追加	299万円	
<b>【農業集落排水事業】</b>	( 1億2,435万円 → 1億2,440万円 )	5万円
公共下水道における下水道使用料負担軽減事業の延長に合わせ、 基本使用料の軽減(1,452円)を2か月間延長するもの		
(歳入)		
○ 安曇地区農業集落排水使用料更正減	△91万円	
○ 一般会計繰入金追加	96万円	
(歳出)		
○ 一般管理費追加	5万円	
・ システム改修委託料		

(3) 企業会計

ア 収入・支出

【水道事業】 ( 83億3,202万円 → 83億3,235万円 ) 33万円

〈収益的収支〉

(収入)

- 給水収益更正減 △2億 205万円
- 他会計補助金追加 2億 238万円

物価高騰により影響を受けている市民等を幅広く支援するため、水道料金の負担軽減事業を延長するもの（地方創生臨時交付金活用事業）

〔期間〕 令和6年2・3月期分（2か月分）

〔対象〕 公共施設を除く全契約者

〔軽減額〕 各月858円（13mm口径基本料金相当額）を上限として、基本料金から減額

(支出)

- 業務費追加 33万円
- 水道料金の負担軽減事業延長に伴い、システム改修等を行うもの

【下水道事業】 ( 126億8,477万円 → 126億8,557万円 ) 80万円

〈収益的収支〉

(収入)

- 下水道使用料更正減 △3億2,118万円
- 他会計補助金追加 3億2,198万円

物価高騰により影響を受けている市民等を幅広く支援するため、下水道使用料の負担軽減事業を延長するもの（地方創生臨時交付金活用事業）

〔期間〕 令和6年2・3月期分（2か月分）

〔対象〕 公共施設を除く全契約者

〔軽減額〕 各月1,452円（松本地区下水道使用料基本料金相当額）を上限として、基本料金から減額

(支出)

- 業務費追加 80万円
- 下水道使用料の負担軽減事業延長に伴い、システム改修等を行うもの

## 6 令和5年度地方創生臨時交付金活用事業

交付予定額 4,276,360千円

(単位：千円)

補正 時期	事業名 (事務事業名)	事業内容	担当課	事業費	充当額
6月・ 12月	価格高騰低所得世帯重点支援事業費 (6月補正：3万円給付) (12月補正：7万円給付)	低所得世帯に対し、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担を軽減するため支援するもの(国制度、低所得世帯支援枠分)	福祉政策課	2,275,680	2,275,680
		低所得世帯に対し、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担を軽減するため支援するもの(市独自分)		20,040	20,040
9月・ 1月 専決	障がい者福祉施設等価格高騰対策支援事業費	県が実施する障害者福祉サービス事業所に対する支援金の対象とならない事業所に対し、交付金を支給するもの	障がい福祉課	260	260
	高齢者福祉入浴事業費	公衆浴場入浴料が値上げされたため、事業者への支援策として値上げ分を支援するもの	高齢福祉課	2,580	2,580
	高齢者福祉施設等価格高騰対策支援事業費	県が実施する介護保険サービス事業所に対する支援金の対象とならない事業所に対し、交付金を支給するもの	高齢福祉課	640	640
	出産・子育て応援事業費	妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出時と出産後に計10万円相当の経済的支援を実施するもの	健康づくり課	14,560	14,560
	私立保育園・幼稚園等価格高騰対策支援事業費	市内の私立保育園等を支援するため、交付金を支給するもの	保育課	3,390	3,390
	中小企業振興費 (中小企業等社会変革対応支援事業)	事業者がDX、GXに取り組むための経費の一部を補助するもの ※当初予算9,000千円含む	商工課	50,000	50,000
	交通決済キャッシュレス化事業費	TicketQR利用促進キャンペーンを実施し、一人当たり1,000円分のプリペイドを交付するもの	交通ネットワーク課	11,820	11,820
	鉄道対策事業費(地域鉄道動力費高騰対策等経営支援事業補助金)	鉄道事業者(上高地線)に対し、県と協調して動力費高騰分(4~9月分)を支援するもの	公共交通課	2,040	2,040
	交通対策事業費(タクシー燃料価格高騰対策等運行事業者等支援事業補助金)	タクシー事業者に対し、価格高騰支援策として1事業者当たり30万円、1台当たり3万円を補助するもの	公共交通課	10,860	10,860
	【水道事業会計】 (水道料金負担軽減事業)	858円/月(13mm口径基本料金相当額)を上限に、水道料金の基本料金を減額するもの (9月補正：4か月分、1月専決：2か月分)	営業課	607,460	607,460
	【下水道事業会計】 (下水道使用料軽減事業)	1,452円/月(下水道使用料松本地区基本料金相当額)を上限に、使用料を減額するもの (9月補正：4か月分、1月専決：2か月分)	営業課	966,970	717,720
	【一般会計】 (合併処理浄化槽使用料軽減事業)		環境保全課	290	200
	【地域排水施設事業特別会計】 (合併処理浄化槽使用料軽減事業)		環境保全課	8,980	5,990
【農業集落排水事業特別会計】 (農業集落排水使用料軽減事業)	耕地課		3,140	2,180	
1月 専決	物価高騰対応低所得世帯給付金支給事業費	低所得世帯に対し、エネルギー・食料品等の価格高騰による経済的負担を軽減するため支援するもの(住民税均等割のみ課税世帯分) (1世帯当たり10万円)	福祉政策課	405,080	405,080
		低所得世帯に対し、エネルギー・食料品等の価格高騰による経済的負担を軽減するため支援するもの(こども加算分) (児童1人当たり5万円)		145,860	145,860
合計				4,529,650	4,276,360

※ 地方創生臨時交付金以外の国庫補助金等の対象事業費は除いています。

市負担分(事業費-充当額)

253,290

## 令和5年度

### 2月補正予算の概要

1	補正予算の要点	2
2	補正予算の規模	2
3	会計別補正予算額	3
4	一般会計補正予算額	
(1)	歳入	4
(2)	歳出	5
5	補正予算の主な内容	
(1)	一般会計	
ア	歳出	6
イ	歳入	17
ウ	繰越明許費	21
エ	債務負担行為	24
(2)	特別会計	
ア	歳入・歳出	25
イ	繰越明許費	30
(3)	企業会計	
ア	収入・支出	31
イ	債務負担行為	34



## 1 補正予算の要点

- (1) 第11次基本計画に掲げ、本年度中に事業化が必要な政策的経費
- (2) 国の補正予算に伴う経費
- (3) 事務事業の精算に伴う経費
- (4) 令和6年度当初予算に計上するもののうち、3月中に前倒して着手する必要がある事業に係る債務負担行為を中心に計上しました。

## 2 補正予算の規模

- (1) 一般会計は 32億6,902万円の追加、補正後の予算規模は 1,126億7,676万円、前年同期比では 3.0%の減となりました。
- (2) 特別会計は、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計等の11会計で 13億7,205万円の減額、補正後の予算規模は 524億9,987万円、前年同期比では 1.6%の減となりました。
- (3) 企業会計は、水道事業会計等の4会計で 1億1,694万円の減額、補正後の予算規模は 273億228万円、前年同期比では 1.7%の減となりました。
- (4) 全会計で 17億8,003万円の追加、補正後の予算規模は 1,924億7,891万円、前年同期比では 2.5%の減となりました。

### 3 会計別補正予算額

(単位：千円)

会 計 名 (補正号数)	令和5年度 2月補正予算			前年度同期 予 算 額	対前年度 同 期 増減率(%)	
	補正前の額	補 正 額	計			
一 般 会 計 (第9号)	109,407,740	3,269,020	112,676,760	116,216,610	△ 3.0	
特 別 会 計	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 (第1号)	29,210	△ 1,160	28,050	31,770	△ 11.7
	霊 園 (第2号)	226,480	5,510	231,990	198,370	16.9
	地 域 排 水 施 設 事 業 (第3号)	103,850	10	103,860	102,590	1.2
	国 民 健 康 保 険 (第2号)	23,186,630	228,440	23,415,070	24,487,390	△ 4.4
	( 事 業 勘 定 )	23,120,110	231,650	23,351,760	24,263,700	△ 3.8
	( 直 診 勘 定 )	66,520	△ 3,210	63,310	223,690	△ 71.7
	後 期 高 齢 者 医 療 (第2号)	3,513,180	△ 71,370	3,441,810	3,317,360	3.8
	介 護 保 険 (第2号)	24,216,880	△ 1,604,020	22,612,860	22,771,330	△ 0.7
	農 業 集 落 排 水 事 業 (第3号)	124,400	△ 2,950	121,450	105,170	15.5
	公 設 地 方 卸 売 市 場 (第2号)	705,760	6,170	711,930	721,620	△ 1.3
	市 街 地 駐 車 場 事 業 (第2号)	294,700	10	294,710	272,770	8.0
	奈 川 観 光 施 設 事 業 (第2号)	162,540	△ 3,400	159,140	104,020	53.0
	松 本 城 (第3号)	1,308,290	70,710	1,379,000	1,237,670	11.4
小 計	53,871,920	△ 1,372,050	52,499,870	53,350,060	△ 1.6	
企 業 会 計	水 道 事 業 (第3号)	8,332,350	15,260	8,347,610	7,888,470	5.8
	下 水 道 事 業 (第3号)	12,685,570	△ 212,140	12,473,430	13,351,780	△ 6.6
	病 院 事 業 (第3号)	5,936,000	5,970	5,941,970	6,125,540	△ 3.0
	上 高 地 観 光 施 設 事 業 (第1号)	465,300	73,970	539,270	409,450	31.7
	小 計	27,419,220	△ 116,940	27,302,280	27,775,240	△ 1.7
合 計	190,698,880	1,780,030	192,478,910	197,341,910	△ 2.5	

#### 4 一般会計補正予算額

##### (1) 歳入

(単位:千円)

款	令和5年度2月補正予算				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 市 税	37,274,700	1,016,000	38,290,700	34.0	37,323,800	32.1	2.6
2 地 方 譲 与 税	914,200	47,170	961,370	0.9	929,670	0.8	3.4
3 利 子 割 交 付 金	13,000	—	13,000	0.0	13,000	0.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	205,000	△ 24,000	181,000	0.2	205,000	0.2	△ 11.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	209,000	—	209,000	0.2	209,000	0.2	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	819,000	△ 190,560	628,440	0.6	777,780	0.7	△ 19.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,161,000	△ 702,270	6,458,730	5.7	6,434,320	5.5	0.4
8 ゴルフ場利用税交付金	31,000	—	31,000	0.0	29,000	0.0	6.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	46,000	34,070	80,070	0.1	66,160	0.1	21.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	34,900	—	34,900	0.0	34,900	0.0	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	244,300	—	244,300	0.2	255,560	0.2	△ 4.4
12 地 方 交 付 税	15,267,450	560,560	15,828,010	14.0	15,328,610	13.2	3.3
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	40,000	—	40,000	0.0	47,000	0.0	△ 14.9
14 分 担 金 及 び 負 担 金	502,890	△ 2,660	500,230	0.4	545,540	0.5	△ 8.3
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,593,760	72,630	1,666,390	1.5	1,550,580	1.3	7.5
16 国 庫 支 出 金	18,358,220	176,960	18,535,180	16.4	20,374,730	17.5	△ 9.0
17 県 支 出 金	6,616,880	△ 92,540	6,524,340	5.8	6,616,330	5.7	△ 1.4
18 財 産 収 入	328,390	116,630	445,020	0.4	336,370	0.3	32.3
19 寄 附 金	452,340	△ 123,220	329,120	0.3	455,240	0.4	△ 27.7
20 繰 入 金	3,841,890	408,920	4,250,810	3.8	5,004,930	4.3	△ 15.1
21 繰 越 金	2,243,840	—	2,243,840	2.0	2,450,550	2.1	△ 8.4
22 諸 収 入	9,000,780	195,830	9,196,610	8.2	8,205,240	7.1	12.1
23 市 債	4,209,200	1,775,500	5,984,700	5.3	9,023,300	7.8	△ 33.7
合 計	109,407,740	3,269,020	112,676,760	100.0	116,216,610	100.0	△ 3.0

## (2) 歳 出

(単位:千円)

款	令和5年度2月補正予算				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 議 会 費	462,970	△ 32,430	430,540	0.4	433,140	0.4	△ 0.6
2 総 務 費	13,260,430	1,659,820	14,920,250	13.2	14,907,180	12.8	0.1
3 民 生 費	40,459,160	226,620	40,685,780	36.1	38,500,240	33.1	5.7
4 衛 生 費	8,136,340	△ 201,200	7,935,140	7.0	10,018,770	8.6	△ 20.8
5 労 働 費	149,890	△ 610	149,280	0.1	146,280	0.1	2.1
6 農 林 水 産 業 費	2,612,360	28,520	2,640,880	2.3	2,632,840	2.3	0.3
7 商 工 費	8,899,340	△ 54,630	8,844,710	7.9	8,713,260	7.5	1.5
8 土 木 費	9,205,460	△ 568,990	8,636,470	7.7	9,101,310	7.8	△ 5.1
9 消 防 費	2,659,460	19,800	2,679,260	2.4	2,659,370	2.3	0.7
10 教 育 費	10,697,280	2,317,350	13,014,630	11.6	17,156,630	14.8	△ 24.1
11 災 害 復 旧 費	156,100	△ 54,210	101,890	0.1	246,810	0.2	△ 58.7
12 公 債 費	9,106,040	△ 96,500	9,009,540	8.0	9,090,770	7.8	△ 0.9
13 諸 支 出 金	3,452,910	18,260	3,471,170	3.1	2,429,790	2.1	42.9
14 予 備 費	150,000	7,220	157,220	0.1	180,220	0.2	△ 12.8
合 計	109,407,740	3,269,020	112,676,760	100.0	116,216,610	100.0	△ 3.0

## 5 補正予算の主な内容

### (1) 一般会計

(◎及び○は新規)

#### ア 歳出

- 人件費更正減（一般会計全体） △3億7,017万円
  - ・ 給料（一般職） △1億6,217万円  
人員の変動による減
  - ・ 報酬（会計年度任用職員） △9,589万円  
人員の変動による減
  - ・ 時間外勤務手当（一般職） 1億 753万円  
実績による増
  - ・ 期末手当（一般職、会計年度任用職員）  
△4,862万円  
人員の変動による減
  - ・ 勤勉手当（一般職） △2,802万円  
人員の変動による減
  - ・ 退職手当（一般職） △6,117万円  
定年延長者分の減

【議会費】 （ 4億6,297万円 → 4億3,054万円 ） △3,243万円

【総務費】 （ 132億6,043万円 → 149億2,025万円 ） 16億5,982万円

- 財産管理費（財政課）追加 15億1,126万円
  - ・ 財政調整基金積立金 13億2,661万円
    - ①定年延長者の退職手当分 ： 3億6,281万円
    - ②令和6年度6月補正予算の財源分 ： 9億6,000万円
    - ③基金利子分 ： 380万円
  - ・ 減債基金積立金 3億 16万円  
後年度の臨時財政対策債元利償還金の財源とするため、  
積み立てるもの
  - ・ 地域振興基金積立金 △1億1,551万円  
ふるさとまつもと寄附金の実績見込み等に合わせて減額  
するもの
- 庁舎管理費追加 2,198万円  
令和6年度の組織見直しに伴い、机椅子等の購入及び庁舎内  
のレイアウトを変更するもの
  - ・ 庁用器具費 1,290万円
  - ・ 営繕工事費 1,278万円
- ふるさとまつもと寄附金推進事業費更正減 △5,948万円  
実績見込みに合わせて、返礼品購入等に係る委託料を減額  
するもの
  - ・ ふるさと納税サイト利用委託料 △1,366万円
  - ・ 返礼品発送管理委託料 △4,582万円

- U I J ターン就業移住支援事業費更正減 △2,160万円
  - ・ U I J ターン就業移住支援補助金  
事業実績によるもの
- ◎ 繰出金 5,445万円
  - ・ 松本城特別会計  
基金に積み立てた令和4年度ふるさとまつもと寄附金のうち、国宝松本城保存活用のために寄せられた寄附金を松本城特別会計に繰り出すもの
- 防災対策費（危機管理課）更正減 △2,858万円
  - ・ 車両購入費 △2,569万円  
契約差金の減額及び不落により購入を取りやめるもの
- 業務システム事業費（DX推進本部）更正減 △4,829万円
  - ・ システム構築委託料 △4,569万円  
令和7年1月に予定していた住民系システム等の標準化・共通化を延期することに伴い、令和5年度中の作業内容を見直すもの
- 【債務負担行為】
  - （変更前）期間 令和5年度～令和6年度、限度額 2億6,064万円
  - （変更後）期間 令和5年度～令和7年度、限度額 2億6,064万円
- 奈川地区通信環境改善事業費更正減 △3,313万円
  - 事業実績によるもの
    - ・ 調査委託料 △554万円
    - ・ 工事請負費 △2,759万円
- ◎ 返還金 2億3,306万円
  - 国庫負担金や補助金等について、事業実績に基づき、精算するもの
    - ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,907万円
    - ・ 自立支援給付費国庫負担金 1,464万円
    - ・ 生活保護費国庫負担金 5,045万円
    - ・ 感染症予防事業費等国庫補助金 1,076万円
    - ・ 子ども・子育て支援交付金 4,646万円
    - ・ 小児慢性特定疾病国庫負担金 1,077万円
    - ・ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 2,420万円
- まつもと市民芸術館管理運営費追加 2,272万円
  - ・ 管理委託料  
指定管理者に対し、電気料及びガス料高騰相当分を支払うもの
- スポーツ施設管理運営費追加 1億4,649万円
  - ・ スポーツ施設整備基金積立金 1億4,222万円  
波田扇子田運動公園移設整備の財源とするため、中部縦貫自動車道建設に伴う国からの補償金を積み立てるもの

- 市税等課税費追加 962万円
  - ・ 過誤納還付金  
実績見込みによるもの
- 市税等徴収費追加 4,312万円
  - ・ 過誤納還付金  
実績見込みによるもの
- 戸籍住民基本台帳等管理費追加 1,946万円
  - ・ システム改修委託料 1,906万円  
法改正により、住民票等に氏名のふりがなを記載するためのシステム改修を行うもの
- 社会保障・税番号制度関係費更正減 △1,805万円  
マイナンバーカード臨時交付窓口の閉鎖に伴い事業費を精算するもの
- 市議会議員選挙執行費更正減 △1,540万円
  - ・ 選挙公営負担金 △1,431万円  
事業実績によるもの

【民生費】 (405億5,916万円 → 406億8,578万円) 2億2,662万円

- 一般管理費（福祉政策課）追加 1,043万円
  - ・ 社会福祉基金積立金  
指定管理者納付金等の増によるもの
- 総合社会福祉センター管理費追加 1,127万円
  - ・ 管理委託料 582万円  
指定管理者に対し、燃料費及び電気料高騰相当分を支払うもの
  - ・ 工事請負費 545万円  
総合社会福祉センターコンコース屋根改修工事
- 繰出金（保険課）追加 1,756万円
  - ・ 国民健康保険特別会計（事業勘定）  
事業実績によるもの
- 自立支援福祉事業費（障がい福祉課）追加 3億2,145万円
  - ・ 扶助費 3億2,028万円  
給付件数の増によるもの
- 障がい者地域生活支援事業費（障がい福祉課）追加 3,632万円
  - 補償料 2,251万円  
相談支援事業が課税対象であることが判明したため、これまで実施してきた委託事業の消費税相当額分等を各事業所へ補償するもの（平成30年度～令和4年度事業分）

○ 知的障がい者福祉費（障がい福祉課）追加	585万円
○ 松本市社会福祉施設等支援事業補助金 新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した障害福祉サービス事業所に対して、サービス等の継続に必要な経費を補助するもの	
○ 福祉医療費給付事業費（障がい福祉課）更正減	△3,084万円
・ 障害者支援医療扶助費	△2,846万円
事業実績によるもの	
○ 障がい者福祉施設等価格高騰対策支援事業費追加	26万円
・ 障がい者福祉施設等価格高騰対策支援事業交付金 県の補正予算に伴い、下半期分を追加するもの	
○ 自立支援福祉事業費（こども福祉課）追加	1億1,943万円
・ 児童発達支援事業扶助費	1,906万円
・ 放課後等デイサービス扶助費	9,029万円
給付件数の増によるもの	
○ 公的介護施設等整備事業費更正減	△1億9,748万円
・ 公的介護施設等整備事業補助金 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う簡易陰圧装置等の整備が減少したもの	
○ 在宅介護24時間あんしん支援事業費追加	1,250万円
・ 生活管理指導短期宿泊事業扶助費	1,110万円
利用日数の増によるもの	
○ 老人デイサービス事業費更正減	△2,830万円
・ 工事請負費	△2,683万円
契約差金を減額するもの	
○ 繰出金（高齢福祉課）更正減	△2億 364万円
・ 介護保険特別会計 事業実績によるもの	
○ 高齢者福祉施設等価格高騰対策支援事業費追加	64万円
・ 高齢者福祉施設等価格高騰対策支援事業交付金 県の補正予算に伴い、下半期分を追加するもの	
○ 後期高齢者医療事業費（保険課）追加	4,058万円
・ 後期高齢者医療広域連合負担金（療養給付費）	4,416万円
事業実績によるもの	
○ 繰出金（保険課）更正減	△1,669万円
・ 後期高齢者医療特別会計 事業実績によるもの	
○ 後期高齢者医療事業費（健康づくり課）更正減	△1,464万円
・ 後期高齢者健診委託料	△1,957万円
事業実績によるもの	



○ 障がい児福祉費追加	58万円
○ 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	23万円
保育所等における子ども性被害防止対策に係る設備等の整備事業を補助するもの	
○ 福祉医療費給付事業費（こども福祉課）追加	1億4,474万円
・ 子育て支援医療扶助費	1億4,258万円
給付件数の増によるもの	
○ 小児慢性特定疾病医療費給付事業費更正減	△6,241万円
・ 医療費給付事業扶助費	
事業実績によるもの	
○ 私立保育所等運営事業費追加	1億5,712万円
・ 私立保育所等運営事業負担金	
事業実績によるもの	
○ 補助金追加	3,392万円
・ 私立保育所等経営安定事業補助金	2,079万円
事業実績によるもの	
○ 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	83万円
保育所等における子ども性被害防止対策に係る設備等の整備事業を補助するもの	
○ 児童扶養手当給付事業費更正減	△5,360万円
・ 給付扶助費	
事業実績によるもの	
○ 児童手当給付事業費更正減	△1億2,478万円
・ 給付扶助費	
事業実績によるもの	
○ 児童館管理運営費追加	1,857万円
・ 管理委託料	1,832万円
指定管理者に対し、燃料費、電気料及び人件費高騰相当分を支払うもの	
○ 保育園大規模改造事業費更正減	△2,420万円
・ 借上料	△2,335万円
仮設園舎の建設時期を令和6年度に先送りするもの	
○ 生活保護費追加	1億 98万円
・ 生活保護扶助費	9,783万円
医療扶助費の増によるもの	

【衛生費】	( 81億3,634万円 → 79億3,514万円 )	△2億 120万円
○ 各種予防接種事業費追加		4,523万円
・ 定期予防接種委託料	3,788万円	
事業実績によるもの		
○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費更正減		△1,430万円
・ 報償費	2,817万円	
医療機関の個別接種の増によるもの		
・ ワクチン接種委託料	1,306万円	
接種件数の増によるもの		
・ 集団接種会場等運営委託料	△5,920万円	
事業実績によるもの		
○ 繰出金（福祉政策課）追加		2,179万円
・ 国民健康保険特別会計（直診勘定）		
事業実績によるもの		
○ ゼロカーボン推進事業費追加		671万円
・ 住宅用温暖化対策設備設置補助金		
	6,047万円	
申請件数の増によるもの		
・ 乗鞍地域温暖化対策設備設置補助金		
	△5,434万円	
事業実績によるもの		
○ 葬祭センター管理運営費追加		966万円
・ 管理委託料	1,043万円	
葬祭センターの燃料費及び電気料の精算により指定管理料を増額するもの		
○ 感染症対策事業費更正減		△1億8,344万円
新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、事業費を精算するもの		
・ 手数料	△1億 311万円	
・ 電話相談委託料	3,300万円	
受診相談センターの期間延長によるもの		
・ 感染症対応業務委託料	△5,181万円	
・ 検査・測定委託料	△7,859万円	
・ 感染症患者入院医療費扶助費	1,686万円	
支払件数の増によるもの		
○ ごみ収集業務費更正減		△706万円
・ 車両購入費		
年度内の納入が見込めないため先送りするもの		
○ エコトピア山田再整備事業費更正減		△4,066万円
・ 調査委託料	△2,860万円	
地歴調査結果を踏まえ、基本設計において検討した結果 土壌調査が不要となったもの		

【労働費】	( 1億4,989万円 → 1億4,928万円 )	△61万円
【農林水産業費】	( 26億1,236万円 → 26億4,088万円 )	2,852万円
○ 農業振興関連施設管理費追加		3,131万円
○ 農業振興関連施設整備基金積立金4,011万円		
農業振興関連施設の整備にかかる基金を新たに設置し、 積み立てるもの (梓川農産物加工施設運営基金は廃止)		
・ 工事請負費	△1,577万円	
農機具倉庫(奈川)及び梓川地場産品直売センターの 解体を取りやめたことによるもの		
○ 山田地区クライנגアルテン整備事業費更正減		△1,424万円
・ 調査委託料	△498万円	
・ 設計委託料	△926万円	
計画変更によるもの		
◎ 農業の課題解決プラットフォーム運営事業費		5万円
多様な関係者が連携して、農業分野における課題解決に取り 組むための場として、会議及び部会等を運営するもの		
・ 報償費	3万円	
・ 費用弁償	2万円	
○ 農業者育成事業費追加		790万円
・ 経営継承・発展等支援事業補助金		
	△1,000万円	
申請者の辞退等により減額するもの		
○ 担い手確保経営強化支援対策事業補助金		
	2,450万円	
国の補正予算に伴い実施するもの		
○ 森林再生活用事業費更正減		△1,835万円
・ 里山再生事業補助金	△1,048万円	
事業実績によるもの		
○ 経営支援対策費追加		160万円
○ きのご培地資材価格高騰緊急対策事業補助金		
	8万円	
きのご生産者の負担軽減を図るため、資材費の値上がり の一部を補填するもの		
○ 多面的機能支払交付金事業費更正減		△5,446万円
・ 多面的機能支払交付金	△5,433万円	
国庫補助内示の減によるもの		
○ 県営土地改良事業費追加		3,996万円
・ 県営土地改良事業負担金		
国の補正予算に伴い、梓川右岸地区の令和6年度事業を 前倒しするもの		

○ 団体営土地改良事業費追加	2,050万円	
・ 調査委託料	2,000万円	
国の補正予算に伴い、北入第一ため池等の令和6年度事業を前倒しするもの		
<b>【商工費】</b>	<b>( 88億9,934万円 → 88億4,471万円 )</b>	<b>△5,463万円</b>
○ 中小企業振興費追加	2,207万円	
・ 中小企業等社会変革対応促進事業補助金	1,906万円	
申請者数の増加によるもの		
○ 中小企業金融対策事業費更正減	△8,829万円	
・ 中小企業金融対策資金信用保証料補助金	△8,838万円	
制度拡充の終了等によるもの		
○ アルプスエリア観光施設事業費追加	1,292万円	
・ 管理委託料	1,193万円	
事業実績に応じて上高地公衆トイレ清掃管理業務委託料を増額するもの		
<b>【土木費】</b>	<b>( 92億 546万円 → 86億3,647万円 )</b>	<b>△5億6,899万円</b>
○ 上高地対策事業費更正減	△1,109万円	
事業実績によるもの		
○ 道路情報管理費更正減	△1,648万円	
・ システム改修委託料		
契約差金を減額するもの		
○ 公共交通公設民営化事業費追加	4,503万円	
・ 路線バス公設民営事業負担金	4,374万円	
令和5年4月から9月までの複数者協定期間の負担金について、運行実績に基づき精算するもの		
○ 交通安全対策費追加	89万円	
・ 自転車ヘルメット等着用促進事業補助金		
申請件数の増によるもの		
○ 単独道路橋りょう維持補修事業費追加	2億1,121万円	
積雪や路面凍結に対応する出動経費等を増額するもの		
・ 除雪委託料	1億7,433万円	
・ 凍結防止用原材料費	3,803万円	
○ 道路改良事業費（防災安全）更正減	△3,206万円	
事業実績によるもの		
○ 単独道路新設改良事業費更正減	△1,711万円	
市内18路線の道路改良に係る事業費の精算によるもの		
○ 松本波田道路推進事業費更正減	△299万円	
国の事業の進捗に合わせ、減額するもの		

- 橋りょう長寿命化事業費（道路メンテナンス）追加 7,632万円  
国の補正予算に伴い、市内一円の橋りょう長寿命化事業を前倒しするもの
- 橋りょう整備事業費（辺地対策）更正減 △6,916万円  
事業実績によるもの
- 村井駅周辺整備事業費更正減 △1億8,286万円  
事業実績によるもの
- 狭あい道路対策事業費（社会資本）追加 1,417万円  
申請件数の増によるもの
- 街路事業費（都市構造）更正減 △1億3,842万円  
＜中条白板線（白板工区）＞ △1億3,842万円  
事業実績によるもの
- 街路事業費（防災安全）更正減 △2億5,145万円  
＜出川浅間線（里山辺）＞ △8,758万円  
＜小池平田線（庄内～深志）＞△1億4,892万円  
＜博労町栄町線（本庄）＞ △1,495万円  
国庫補助内示の減によるもの
- 単独街路事業費更正減 △1億3,549万円  
＜中条白板線（白板工区）＞ △1,110万円  
＜出川浅間線（里山辺）＞ △5,130万円  
＜松本駅北小松線（県）＞ △1,256万円  
＜市道1057号線（城西）＞ △5,322万円  
事業実績によるもの
- 建築物耐震補強促進事業費（防災安全）更正減 △1,440万円
  - ・ 耐震診断委託料 △168万円
  - ・ 耐震補強補助金 △1,136万円
  - ・ 住宅耐震改修等促進事業補助金 △136万円
 申請件数の減によるもの

【消防費】 ( 26億5,946万円 → 26億7,926万円 ) 1,980万円

- 人件費追加 2,649万円
  - ・ 消防団員報酬、出動報酬、水防団員出動報酬の増

【教育費】 ( 106億9,728万円 → 130億1,463万円 ) 23億1,735万円

- 学校支援事業費追加 1,834万円
  - ・ 報酬 1,620万円  
事業実績によるもの
- 一般管理費（小学校費、中学校費）追加 3,602万円
  - ・ 電気料 2,826万円  
電気料金の高騰により追加するもの  
＜小学校費 1,657万円＞  
＜中学校費 1,169万円＞

- 長寿命化改良事業費（小学校費、中学校費）追加 22億6,655万円  
 国の補正予算に伴い、長寿命化改良事業を前倒しするもの
  - 監理委託料 4,881万円
    - ・ 工事請負費 22億1,768万円
      - <小学校費 20億5,712万円 >
      - <中学校費 1億6,056万円 >
- 学校施設整備事業費（小学校費）追加 301万円  
 本郷小学校敷地内に存在する民有地・国有地を購入するもの
  - 用地購入費
- 地震防災緊急事業費追加 3,591万円  
 国の補正予算に伴い、明善中学校の教室等の非構造部材耐震  
 化工事を前倒しするもの
  - 工事請負費
- 公民館管理運営費追加 1,290万円
  - ・ 電気料  
 電気料金の高騰により追加するもの
- 公民館等長寿命化事業費更正減 △2,719万円  
 契約差金及び入札不落に伴い、Mウイング中央駐車場消火設  
 備工事の見直しにより減額するもの
  - ・ 監理委託料 △86万円
  - ・ 工事請負費 △2,633万円
- 基幹博物館整備事業費更正減 △1,162万円  
 契約差金によるもの
  - ・ 運搬料 △826万円
  - ・ 補償算定委託料 △336万円
- 埋蔵文化財保護事業費更正減 △8,023万円  
 発掘調査の実績によるもの
  - ・ 報酬（発掘作業員） △4,692万円
  - ・ 借上料 △1,364万円
  - ・ 測量委託料 △1,323万円
- 補助金更正減 △1,199万円
  - ・ 指定文化財改修補助金
- 国宝松本城南・西外堀復元事業費更正減 △6,335万円
  - ・ 工事請負費 △1,428万円  
 工事の一部を先送りするもの
  - ・ 用地購入費 △992万円
  - ・ 補償料 △2,313万円  
 用地交渉の進捗状況に合わせ、一部先送りするもの
- 美術館管理運営費追加 1億1,071万円
  - ・ 管理委託料 1億 300万円  
 売店仕入費の増などによる指定管理料の精算を行うもの
  - 公有財産購入費 634万円  
 川船水棹、矢島史織、中嶋明希作品を各1点購入するもの

○ 学校給食物資購入事業費更正減 事業実績によるもの ・ 賄材料費	△1,309万円	
○ 学校給食費負担軽減事業費追加 物価高騰に伴う給食費増分を軽減するもの [負担軽減] 令和6年2月から軽減額を増 小学校：10円→32円/食 中学校：10円→42円/食 ・ 賄材料費	3,327万円	
<b>【災害復旧費】</b>	( 1億5,610万円 → 1億 189万円 )	△5,421万円
○ 令和3年度発生耕地災害復旧事業費更正減 ・ 工事請負費(補助) 干ばつ対策の送水用仮設ポンプが不要となったことにより減額するもの	△5,400万円	
<b>【公債費】</b>	( 91億 604万円 → 90億 954万円 )	△9,650万円
○ 市債償還元金追加	51万円	
○ 市債償還利子更正減	△9,701万円	
<b>【諸支出金】</b>	( 34億5,291万円 → 34億7,117万円 )	1,826万円
○ 繰出金追加 ・ 病院事業会計繰出金 四賀の里クリニック収支不足の補填等によるもの	1,834万円	
<b>【予備費】</b>	( 1億5,000万円 → 1億5,722万円 )	722万円

イ 歳入

<b>【市税】</b>	( 372億7,470万円 → 382億9,070万円 )	10億1,600万円
○ 個人市民税追加	6億円	
○ 法人市民税追加	7,900万円	
○ 固定資産税追加	2億4,900万円	
○ 市たばこ税追加	5,800万円	
○ 入湯税追加	1,700万円	
○ 都市計画税追加	1,300万円	
<b>【地方譲与税】</b>	( 9億1,420万円 → 9億6,137万円 )	4,717万円
○ 自動車重量譲与税追加		
<b>【配当割交付金】</b>	( 2億 500万円 → 1億8,100万円 )	△2,400万円
○ 配当割交付金更正減		
<b>【法人事業税交付金】</b>	( 8億1,900万円 → 6億2,844万円 )	△1億9,056万円
○ 法人事業税交付金更正減		
<b>【地方消費税交付金】</b>	( 71億6,100万円 → 64億5,873万円 )	△7億 227万円
○ 地方消費税交付金更正減		
<b>【環境性能割交付金】</b>	( 4,600万円 → 8,007万円 )	3,407万円
○ 環境性能割交付金追加		
<b>【地方交付税】</b>	( 152億6,745万円 → 158億2,801万円 )	5億6,056万円
○ 普通交付税追加	5億3,851万円	
○ 特別交付税追加	2,205万円	
<b>【分担金及び負担金】</b>	( 5億 289万円 → 5億 23万円 )	△266万円
<b>【使用料及び手数料】</b>	( 15億9,376万円 → 16億6,639万円 )	7,263万円
○ 診療所使用料追加	2,551万円	
・ 夜間急病センター使用料		
○ 沢渡駐車場使用料追加	2,083万円	
使用者(台数)の増によるもの		
○ 美術館観覧料追加	3,016万円	
<b>【国庫支出金】</b>	( 183億5,822万円 → 185億3,518万円 )	1億7,696万円
○ 障がい者自立支援給付費負担金追加	2億3,348万円	
○ 障害者医療費負担金更正減	△1,168万円	
○ 児童扶養手当負担金更正減	△1,787万円	
○ 保育所等運営費負担金追加	8,321万円	



○ 児童手当負担金更正減	△8,622万円
○ 小児慢性特定疾病負担金更正減	△3,120万円
○ 生活保護費負担金追加	4,915万円
○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金更正減	△4,614万円
○ 感染症医療費負担金追加	7,123万円
○ 感染症予防事業費等負担金更正減	△9,098万円
◎ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 住民票等に氏名のふりがなを記載するための経費に対して 交付されるもの	2,244万円
○ 社会保障・税番号制度関係費補助金更正減	△1,991万円
○ 地方創生臨時交付金追加	3,942万円
○ デジタル基盤改革支援補助金更正減	△6,271万円
○ 放送ネットワーク整備支援事業費補助金更正減	△1,745万円
○ 子ども・子育て支援交付金追加	1,327万円
○ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金追加	2,985万円
○ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金更正減	△5,434万円
○ 循環型社会形成推進交付金更正減	△1,214万円
○ 防災・安全交付金（道路橋りょう費）更正減	△1,763万円
○ 道路メンテナンス事業補助金（道路橋りょう費）追加	4,204万円
○ 都市構造再編集集中支援事業費補助金（都市計画費）更正減	△1億 334万円
○ 防災・安全交付金（都市計画費）更正減	△1億4,080万円
◎ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制支援事業補助金	7万円
○ 学校施設環境改善交付金（小学校費、中学校費）追加	3億3,154万円
○ 史跡等購入費補助金更正減	△2,654万円
松本城南・西外堀復元事業の用地取得実績に伴うもの	

【県支出金】 ( 66億1,688万円 → 65億2,434万円 ) △9,254万円

○ U I J ターン就業移住支援金負担金更正減	△1,765万円
○ 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金更正減	△1,177万円
○ 障がい者自立支援給付費負担金追加	1億1,637万円
○ 保育所等運営費負担金追加	3,495万円
○ 児童手当負担金更正減	△1,928万円
◎ 国民スポーツ大会等市町村競技施設整備事業費補助金 総合体育館改修事業のうち、サブアリーナの床改修及び照 明のL E D化に係る経費に対し交付されるもの	1,429万円
○ 医療介護総合確保事業費補助金更正減	△1億9,748万円
○ 子育て支援医療費補助金追加	2,263万円
○ 子ども・子育て支援交付金追加	1,327万円
○ 新型コロナウイルス感染症相談窓口設置等補助金追加	3,300万円
◎ 担い手確保経営強化支援事業補助金	2,450万円

○ 経営所得安定対策等推進事業費補助金更正減	△1,575万円	
◎ きのこ培地資材価格高騰緊急対策事業費補助金	8万円	
○ 多面的機能支払交付金更正減	△4,095万円	
○ 農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金追加	2,050万円	
○ 国立公園整備事業費補助金更正減	△1,453万円	
◎ 自転車ヘルメット等着用促進事業費補助金	229万円	
高校生等の自転車用ヘルメット購入に対し交付されるもの		
◎ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制支援事業補助金	7万円	
◎ 空港周辺地区集会施設整備補助金	2,000万円	
○ 令和3年度発生耕地災害復旧費補助金更正減	△5,238万円	
◎ 地域スポーツクラブ活動体制支援事業委託金	580万円	
◎ 文化部活動改革事業委託金	41万円	
◎ フィールド研修実践事例作成委託金	10万円	
<b>【財産収入】</b>	<b>( 3億2,839万円 → 4億4,502万円 )</b>	<b>1億1,663万円</b>
○ 美術館物品売払収入追加	1億 673万円	
<b>【寄附金】</b>	<b>( 4億5,234万円 → 3億2,912万円 )</b>	<b>△1億2,322万円</b>
○ ふるさとまつもと寄附金更正減	△1億1,995万円	
実績見込みに合わせて減額するもの		
◎ 企業版ふるさとまつもと寄附金	130万円	
地域再生計画に掲げる事業のため寄附されたもの		
◎ 児童福祉費寄附金	300万円	
◎ 保育所費寄附金	60万円	
○ 農村広場管理費寄附金更正減	△1,000万円	
岡田財産区繰入金へ組替え		
◎ 動物愛護管理推進事業寄附金	53万円	
動物愛護管理行政に対する支援・協力事業として寄附されたもの		
◎ 美術資料収集事業寄附金	20万円	
<b>【繰入金】</b>	<b>( 38億4,189万円 → 42億5,081万円 )</b>	<b>4億 892万円</b>
○ 地域振興基金繰入金追加	4億1,419万円	
・ 令和4年度ふるさとまつもと寄附金積立分	4億1,099万円	
・ 安曇風穴の里納付金積立分	320万円	
○ 社会福祉基金繰入金更正減	△2,776万円	
○ 芸術文化振興基金繰入金更正減	△1,401万円	
基幹博物館整備事業及び重要文化財旧松本高等学校校舎整備事業の実績に伴うもの		
○ スポーツ施設整備基金繰入金更正減	△1,429万円	
○ 「三ガク都」松本シンカ推進基金繰入金追加	2,013万円	
◎ 梓川農産物加工施設運営基金繰入金	4,065万円	
基金の廃止に伴い、一般会計へ積立残高を繰入れるもの		

◎ 美ヶ原高原観光振興基金繰入金	75万円
○ 公設地方卸売市場特別会計繰入金追加	1,845万円
○ 松本城特別会計繰入金更正減 松本城南・西外堀復元事業の実績に伴うもの	△2,417万円
○ 市街地駐車場事業特別会計繰入金更正減	△1,867万円
◎ 岡田財産区繰入金 農村広場管理費寄附金から組み替えるもの	1,000万円

【諸収入】 ( 90億 78万円 → 91億9,661万円 ) 1億9,583万円

○ 学校給食費（現年度分）更正減	△1,310万円
○ 総務費雑入追加	1億6,292万円
・ 全国市有物件災害共済金	1,554万円
○ 波田扇子田運動公園移設補償金 1億4,210万円 中部縦貫自動車道建設に伴う扇子田運動公園移設に係る 国からの補償金	
○ 民生費雑入更正減	△188万円
・ 指定管理者納付金	749万円
・ 後期高齢者医療広域連合健診事業補助金	△1,315万円
○ 衛生費雑入追加	1億 516万円
○ 松塩地区広域施設組合分担金還付金 分担金の精算によるもの	
○ 土木費雑入更正減	△3,320万円
・ 産業廃棄物処理負担金	
○ 教育費雑入更正減	△1,866万円
・ Mウイング中間改修工事負担金	

【市債】 ( 42億 920万円 → 59億8,470万円 ) 17億7,550万円

○ 避難所整備事業費充当債更正減	△2,040万円
○ 一般廃棄物処理事業費充当債更正減	△2,250万円
○ 農林業施設等解体事業費充当債更正減	△1,640万円
○ 県営土地改良事業費充当債追加	1,620万円
○ 道路橋りょう整備事業費充当債追加	1,970万円
○ 街路整備事業費充当債更正減	△1億5,180万円
○ 村井駅周辺整備事業費充当債更正減	△6,080万円
◎ 長寿命化改良事業費充当債（小学校費、中学校費） 国の補正に伴うもの	19億4,080万円
◎ 地震防災緊急事業費充当債 国の補正に伴うもの	2,380万円
◎ 公民館等長寿命化事業費充当債	1億5,810万円
○ 辺地対策事業債更正減	△7,110万円
○ 過疎対策事業債更正減	△3,290万円

ウ 繰越明許費

(ア) 追加

(単位：千円)

事業名	総事業費	翌年度繰越額	左の財源内訳				契約の有無	繰越事由	完了予定年
			国県支出金	市債	その他	一般財源			
まつもと市民芸術館管理運営費	532,810	37,690				37,690	有	改修内容の精査に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (まつもと市民芸術館第二期大規模改修工事実施設計)	R6.7
戸籍住民基本台帳等管理費	83,700	22,440	22,440				無	国の補正予算に伴う事業で、年度内の事業完了が困難なため	R7.3
保育園トイレ改修事業費	166,660	65,840				65,840	有	入札不調及び不落に伴い、年度内の事業完了が困難となったため	R6.9
農業者育成事業	53,300	24,500	24,500				無	国の補正予算に伴う事業で、年度内の事業完了が困難なため	R6.12
団体営土地改良事業	48,230	27,000	27,000				無	国の補正予算に伴う事業で、年度内の事業完了が困難なため	R7.3
山岳観光施設整備事業	113,960	104,080	40,470			63,610	有	入札不調及び不落に伴い、年度内の事業完了が困難となったため (上高地徳沢公衆トイレ)	R6.11
上高地対策事業	234,780	31,350		31,300		50	有	関係機関との調整に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (上高地管理用道路)	R6.12
道路改良事業 (防災安全)	48,820	48,820	26,840	19,700		2,280	有	用地交渉に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (市道2181号線)	R6.12
単独橋りょう整備事業	49,010	23,900				23,900	有	用地交渉に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (市道7553号線(月見橋))	R6.12

事業名	総事業費	翌年度繰越額	左の財源内訳				契約の有無	繰越事由	完了予定月
			国県支出金	市債	その他	一般財源			
橋りょう長寿命化事業 (道路メンテナンス)	252,460	97,020	53,350	38,300		5,370	有	国の補正予算に伴う事業等で、年度内の事業完了が困難なため	R6.12
橋りょう整備事業 (地方創生推進)	314,560	225,750	112,870	101,500		11,380	有	用地交渉に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (市道7553号線(月見橋))	R6.12
雨水渠改良事業	124,000	41,220			41,150	70	有	関係機関との調整に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (丸の内排水区雨水幹線)	R6.5
街路事業 (都市構造)		67,120	14,500	47,200		5,420	有	入札不調に伴い、年度内の事業完了が困難となったため (中条白板線(白板工区))	R6.6
街路事業 (防災安全)	388,250	90,360	49,690	36,600		4,070	有	用地交渉に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (出川浅間線、小池平田線、博労町栄町線)	R6.11
単独街路事業	104,930	21,400				21,400	有	用地交渉に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (松本駅北小松線)	R6.6
アルプス公園小鳥と小動物の森大規模改修事業	52,540	41,550				41,550	有	入札不調に伴い、年度内の事業完了が困難となったため (イノシシ舎)	R6.5
消防施設等整備事業	128,170	39,380		39,300		80	有	関係団体との調整及び関係工事に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため	R6.4
長寿命化改良事業 (小学校費)	2,454,920	2,101,640	300,760	1,794,900		5,980	無	国の補正予算に伴う事業で、年度内の事業完了が困難なため (梓川小、菅野小、波田小)	R7.3
長寿命化改良事業 (中学校費)	188,620	164,850	18,700	145,900		250	無	国の補正予算に伴う事業で、年度内の事業完了が困難なため (高綱中)	R7.3
地震防災緊急事業 (中学校費)	37,100	35,910	12,080	23,800		30	無	国の補正予算に伴う事業で、年度内の事業完了が困難なため (明善中)	R7.3

事業名	総事業費	翌年度繰越額	左の財源内訳				契約の有無	繰越事由	完了予定月
			国県支出金	市債	その他	一般財源			
旧開智学校校舎保存活用事業	178,390	57,310	29,040			28,270	無	国の補正予算に伴う事業で、年度内の事業完了が困難なため	R6.10
国宝松本城南・西外堀復元事業	173,620	70,850	49,030		21,820		有	用地交渉に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため	R7.2
令和4年度発生林業施設災害復旧事業	28,110	17,110		11,100		6,010	有	現場調整に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため (林道奈川安曇線B線)	R6.5
計	23件	3,419,400	781,270	2,289,600	62,970	285,560			

(イ) 変更

(単位：千円)

事業名	総事業費	翌年度繰越額	左の財源内訳				契約の有無	繰越事由	完了予定月
			国県支出金	市債	その他	一般財源			
村井駅周辺整備事業	(1,491,600) 1,308,740	(207,380) 178,580	(90,000) 88,600	(81,000) 79,700	1,600	(36,380) 8,680	有	計画変更に伴う修正設計に不測の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため	R6.12
計	1件	178,580	88,600	79,700	1,600	8,680			

\*上段( )書きは、補正前の額

## エ 債務負担行為

### (7) 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 ○ 保健センター管理事業（空調設備改修工事）	令和5年度 ～ 令和6年度	9,990
2 ○ 農村広場管理費（工事請負費）	令和5年度 ～ 令和6年度	6,500
3 ○ 農業振興関連施設管理費（工事請負費）	令和5年度 ～ 令和6年度	3,270
4 ○ 海外誘客プロモーション事業（外国語パンフレット作成管理業務委託料）	令和5年度 ～ 令和6年度	2,850
5 ○ 上高地対策事業（電力等管路敷設他工事請負費（2工区））	令和5年度 ～ 令和6年度	53,260
6 小中学校ICT支援員配置事業委託料	令和5年度 ～ 令和6年度	34,580

\* ○は早期着手のための債務負担行為

### (1) 変更

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 自治体システム標準化・共通化事業（国民健康保険システム構築委託料）	令和5年度 ↳ 令和6年度	260,640	令和5年度 ↳ 令和7年度	260,640
2 つどいの広場指定管理料	令和5年度 ↳ 令和10年度	247,220	令和5年度 ↳ 令和10年度	260,500
3 児童館指定管理料	令和5年度 ↳ 令和10年度	2,586,500	令和5年度 ↳ 令和10年度	2,831,900

### (ウ) 廃止

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 保育園大規模改造事業（借上料）	令和5年度 ～ 令和6年度	46,700
2 公民館等長寿命化事業（工事請負費）	令和5年度 ～ 令和6年度	71,990
3 公民館等長寿命化事業（工事監理委託料）	令和5年度 ～ 令和6年度	2,660

## (2) 特別会計

(◎及び○は新規)

## ア 歳入・歳出

## 【母子父子寡婦福祉資金貸付金】

( 2,921万円 → 2,805万円 ) △116万円

## (歳入)

○ 前年度繰越金更正減 △116万円

## (歳出)

○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費追加 577万円

・ 貸付金

事業実績によるもの

○ 予備費更正減 △693万円

## 【霊園】

( 2億2,648万円 → 2億3,199万円 ) 551万円

## (歳入)

○ 中山霊園墓所使用料追加 768万円

・ 中山霊園墓所使用料 708万円

・ 合葬式墳墓墓所使用料 60万円

○ 蟻ヶ崎霊園墓所使用料更正減 △217万円

## (歳出)

○ 合葬式墓地整備事業費追加 992万円

・ 工事請負費

新屋内型合葬式墳墓主体工事の入札不落に伴い、設計金額を増額するもの

○ 予備費更正減 △590万円

## 【地域排水施設事業】

( 1億 385万円 → 1億 386万円 ) 1万円

## 【国民健康保険】

( 231億8,663万円 → 234億1,507万円 ) 2億2,844万円

## 【事業勘定】

( 231億2,011万円 → 233億5,176万円 ) 2億3,165万円

## (歳入)

○ 国民健康保険税追加 3,711万円

・ 一般被保険者分

○ 県支出金追加 2,451万円

・ 普通交付金 3,591万円

・ 特別交付金 △1,140万円

○ 繰入金追加 1,756万円

・ 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)

△845万円

・ 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)

441万円

・ 職員給与費等繰入金 △376万円



○ 産前産後保険料繰入金	133万円		
・ 財政安定化支援事業繰入金	2,524万円		
○ 諸収入追加			1億5,146万円
・ 第三者行為損害賠償金	△849万円		
○ 保険給付費等交付金返還金	1億6,431万円		
◎ 国庫支出金			101万円
・ 国民健康保険災害臨時特例交付金	36万円		
・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	11万円		
・ 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	54万円		
(歳 出)			
○ 総務費追加			214万円
・ 給付システム委託料	△394万円		
・ システム改修委託料	590万円		
○ 保険給付費追加			3,514万円
・ 高額療養費負担金（一般被保険者高額療養費）	3,591万円		
・ 傷病手当金	△276万円		
○ 保健事業費更正減			△2,382万円
・ 特定健診委託料	△2,134万円		
○ 諸支出金追加			1億8,995万円
○ 県支出金過年度精算返還金	1億9,125万円		
○ 予備費追加			2,824万円
<b>【直診勘定】</b>	( 6,652万円 → 6,331万円 )		△321万円
(歳 入)			
○ 診療収入更正減			△2,364万円
○ 繰入金追加			2,043万円
・ 一般会計繰入金	2,179万円		
・ 事業勘定繰入金	△136万円		
(歳 出)			
○ 総務費更正減			△131万円
・ 人件費	△1,899万円		
・ 一般事務費	1,768万円		
○ 医業費更正減			△229万円
○ 公債費追加			39万円
<b>【後期高齢者医療】</b>	( 35億1,318万円 → 34億4,181万円 )		△7,137万円
(歳 入)			
○ 後期高齢者医療保険料更正減			△5,237万円
・ 現年度分特別徴収保険料	△7,149万円		
・ 現年度分普通徴収保険料	1,854万円		

○ 繰入金更正減		△1,669万円
・ 事務費繰入金	△100万円	
・ 保険基盤安定繰入金	△1,569万円	
○ 諸収入更正減		△195万円
(歳 出)		
○ 総務費更正減		△11万円
○ 後期高齢者医療広域連合納付金更正減		△4,897万円
○ 保健事業費更正減		△362万円
○ 予備費更正減		△1,867万円

【介護保険】 ( 242億1,688万円 → 226億1,286万円 )

△16億 402万円

(歳 入)		
○ 介護保険料追加		298万円
・ 現年度分特別徴収保険料	△8,123万円	
・ 現年度分普通徴収保険料	8,715万円	
○ 国庫支出金更正減		△4億5,101万円
・ 介護給付費負担金	△3億 779万円	
・ 高額介護給付費負担金	△908万円	
・ 介護給付費調整交付金	△1億2,771万円	
○ 特別調整交付金	69万円	
○ 介護保険事業費補助金	411万円	
○ 介護保険災害臨時特例補助金	10万円	
○ 支払基金交付金更正減		△4億5,223万円
・ 介護給付費交付金	△4億3,136万円	
・ 高額介護給付費交付金	△1,224万円	
・ 特定入所者介護サービス費交付金	△1,873万円	
・ 地域支援事業支援交付金	572万円	
○ 県支出金更正減		△2億2,659万円
・ 介護給付費負担金	△2億1,144万円	
・ 特定入所者介護サービス費負担金	△1,300万円	
○ 繰入金更正減		△4億7,718万円
・ 一般会計繰入金	△2億 364万円	
・ 基金繰入金	△2億7,354万円	
(歳 出)		
○ 総務費追加		138万円
○ 介護サービス等諸費更正減		△15億9,761万円
・ 居宅介護サービス給付費	△9億6,739万円	
・ 地域密着型介護サービス給付費	△4億9,310万円	
・ 施設介護サービス給付費	△6,406万円	

・ 居宅介護住宅改修費	△580万円	
・ 居宅介護サービス計画給付費	△6,726万円	
○ 介護予防サービス等諸費追加		2,567万円
○ 高額介護サービス費更正減		△4,535万円
○ 高額医療合算介護サービス費更正減		△947万円
○ 特定入所者介護サービス費更正減		△6,938万円
○ 介護予防・日常生活支援総合事業費追加		2,774万円
○ 包括的支援事業・任意事業費更正減		△559万円
○ 基金積立金追加		3万円
○ 予備費追加		6,856万円

【農業集落排水事業】 ( 1億2,440万円 → 1億2,145万円 ) △295万円  
(歳入)

○ 安曇地区農業集落排水使用料更正減		△147万円
○ 繰入金追加		136万円
○ 農業集落排水施設整備事業費充当債		△30万円
○ 過疎対策事業債更正減		△210万円
○ 公営企業会計適用債更正減		△30万円

(歳出)

○ 一般管理費更正減		△25万円
・ 使用料	836万円 (組替)	
・ 管路台帳デジタル化委託料	△25万円	
・ 公営企業会計システム構築委託料	△836万円 (組替)	
○ 安曇地区施設改良費更正減		△270万円
・ 工事請負費	△250万円	

【公設地方卸売市場】 ( 7億 576万円 → 7億1,193万円 ) 617万円  
(歳入)

○ 市場施設使用料追加		1,134万円
-------------	--	---------

(歳出)

○ 市場一般管理費追加		3,037万円
・ 管理委託料	1,327万円	
○ 市場施設管理費更正減		△1,967万円
・ 工事請負費		
電力メーター更新を令和6年度へ先送りするもの		

【市街地駐車場事業】	( 2億9,470万円 → 2億9,471万円 )	1万円
(歳 出)		
○ 松本城大手門駐車場管理運営費追加	391万円	
・ 営繕工事費		
防鳥ネットを改修するもの		
○ 一般管理費更正減	△1,867万円	
・ 一般会計繰出金		
中央駐車場泡消火設備改修工事の取りやめに伴い減額するもの		
○ 予備費追加	1,477万円	
【奈川観光施設事業】	( 1億6,254万円 → 1億5,914万円 )	△340万円
(歳 入)		
○ 観光施設事業債更正減	△340万円	
(歳 出)		
○ 野麦峠スキー場管理費更正減	△343万円	
・ 修繕料		
契約差金を減額するもの		
【松本城】	( 13億 829万円 → 13億7,900万円 )	7,071万円
(歳 入)		
○ 松本城観覧料追加	4,944万円	
観覧者数の増によるもの		
○ 売店商品売上収入追加	5,340万円	
観覧者数の増によるもの		
○ 国宝重要文化財等保存整備費補助金追加	1,822万円	
○ 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金更正減	△3,121万円	
○ 市有地売払収入追加	2,570万円	
旧医師会敷地の売却面積の増によるもの		
○ 一般会計繰入金追加	5,480万円	
令和4年度ふるさとまつもと寄附金	5,445万円	
○ 松本城施設整備基金繰入金更正減	△9,908万円	
事業実績によるもの		
(歳 出)		
○ 事務管理費追加	2,641万円	
・ 消費税及び地方消費税	2,574万円	
観覧料及び売店売上の増によるもの		
○ 施設整備事業費追加	2,571万円	
・ 松本城施設整備基金積立金		
旧医師会敷地の売却分等を積み立てるもの		
○ 売店管理運営費追加	3,481万円	
・ 消耗品費	3,369万円	
観覧者数の増に伴う仕入れの増によるもの		

- 堀浄化対策事業費更正減 △1,023万円
  - ・ 浄化作業委託料  
契約差金を減額するもの
- 国庫補助松本城史跡整備事業費更正減 △2,210万円
  - ・ 工事請負費 △2,145万円  
契約差金を減額するもの
- 国宝松本城南・西外堀復元事業費更正減 △2,417万円
  - ・ 一般会計繰出金  
事業実績によるもの
- 予備費追加 4,637万円

イ 繰越明許費

【霊園】

(ア) 追加

(単位：千円)

事業名	総事業費	翌年度繰越額	左の財源内訳				契約の有無	繰越事由	完了予定年
			国県支出金	市債	その他	一般財源			
合葬式墓地整備事業	69,160	52,830				52,830	有	入札不落到に伴い、年度内の事業完了が困難となったため	R6.6
計	1件	52,830				52,830			

## (3) 企業会計

(◎及び○は新規)

## ア 収入・支出

【水道事業】	( 83億3,235万円 → 83億4,761万円 )	1,526万円
(収入)		
○ 分担金及び負担金更正減 事業実績によるもの	△1,032万円	
○ 工事負担金追加 事業の進捗状況にあわせ、追加するもの	7,168万円	
(支出)		
○ 送水費追加	1,408万円	
○ 漏水防止費追加 ・ 老朽給水管取替委託料 4,995万円 事業の進捗状況にあわせ、追加するもの	5,706万円	
○ 総係費更正減	△1,151万円	
○ 改良費更正減 事業実績によるもの	△5,575万円	
【下水道事業】	( 126億8,557万円 → 124億7,343万円 )	△2億1,214万円
(収入)		
○ 長期前受金戻入更正減	△3,417万円	
○ 下水道事業債更正減 国庫補助内示により減するもの	△2億7,050万円	
○ 国庫補助金追加 国庫補助内示の増によるもの	2億1,266万円	
○ 工事負担金更正減	△1,318万円	
(支出)		
○ 総係費追加	4,873万円	
○ 減価償却費更正減	△1億1,836万円	
○ 消費税及び地方消費税追加	3,087万円	
○ 国庫補助公共下水道建設費更正減 事業実績によるもの	△1,185万円	
○ 単独公共下水道建設費更正減 事業実績によるもの	△9,261万円	
○ 単独公共下水道処理場建設費更正減 ・ 両島処理場建設工事委託料	△1億3,000万円	
○ 単独改良事業費追加 事業の進捗状況にあわせ、追加するもの	7,558万円	

【病院事業】	( 59億3,600万円 → 59億4,197万円 )	597万円
【市立病院】	( 56億6,076万円 → 56億7,867万円 )	1,791万円
(収 入)		
○ 医業収益追加	5,174万円	
・ 入院収益	△2,336万円	
・ 外来収益	3,502万円	
・ その他医業収益	4,008万円	
○ 医業外収益追加	1億2,221万円	
・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 (病床確保料)	2億3,336万円	
・ 一般会計負担金	△9,421万円	
(支 出)		
○ 医業費用追加	4,841万円	
・ 材料費	359万円	
・ 経費(修繕費、委託料等)	4,568万円	
○ 企業債償還金更正減	△2,993万円	
(収益的収支)	( △2,808万円 → 9,803万円 )	1億2,611万円
【四賀の里クリニック】	( 2億7,524万円 → 2億6,330万円 )	△1,194万円
(収 入)		
○ 診療所医業収益更正減	△4,319万円	
・ 外来収益	△4,819万円	
・ その他医業収益	500万円	
○ 診療所医業外収益追加	3,360万円	
・ 一般会計負担金追加(基準外)		
(支 出)		
○ 診療所医業費用更正減	△1,194万円	
・ 材料費	△1,204万円	
(収益的収支)	( △235万円 → 0 )	235万円

【上高地観光施設事業】	( 4億6,530万円 → 5億3,927万円 )	7,397万円
(収 入)		
○ 営業収益追加		8,217万円
・ 上高地アルペンホテル収益	2,250万円	
・ 上高地食堂収益	4,040万円	
・ 徳沢ロッヂ収益	1,965万円	
・ 焼岳小屋収益	△38万円	
○ 営業外収益追加		41万円
◎ 山小屋公益的機能維持等支援金		
◎ 中小企業退職金共済掛金補助金		
◎ 特別利益		13万円
・ 過年度損益修正益		
(支 出)		
○ 営業費用追加		2,743万円
・ 上高地アルペンホテル経営費	298万円	
・ 上高地食堂経営費	1,611万円	
・ 徳沢ロッヂ経営費	90万円	
・ 焼岳小屋経営費	△35万円	
・ 総係費	△88万円	
・ 減価償却費	867万円	
○ 営業外費用追加		614万円
・ 消費税及び地方消費税		
◎ 特別損失		4,040万円
・ 過年度損益修正損		



イ 債務負担行為

【下水道事業】

(ア) 追加

(単位:千円)

事 項		期 間	限 度 額
1	資材単価調査業務委託	令和5年度 ~ 令和6年度	2,600

(イ) 変更

(単位:千円)

事 項		補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1	両島浄化センター消化槽建設土木工事委託	令和5年度 ↳ 令和6年度	986,000	令和5年度 ↳ 令和7年度	1,127,000

# 令和6年度 当初予算の概要

「三ガク都のシンカ」に邁進



松本市財政部財政課

## 目 次

1	会計別歳入歳出予算額	1
2	予算編成の取組み	
(1)	予算の規模	2
(2)	令和6年度当初予算における重点戦略事業	3
(3)	一般会計当初予算の推移	8
3	資料編	
(1)	市債残高、基金の状況	9
ア	市債残高・基金残高の推移	9
イ	市債残高（一般会計）	10
ウ	基金の状況	11
(2)	市債、基金の主な活用状況	12
4	一般会計予算額	
(1)	歳入予算	13
(2)	歳出予算(款別)	14
(3)	歳出予算(性質別)	15
(4)	一般会計の構成比	16
5	主要事務事業	
(1)	一般会計	17
ア	歳入	17
イ	歳出	22
(2)	特別会計	47
(3)	企業会計	54

# 1 会計別歳入歳出予算額

(単位：千円)

会 計 名	令和6年度 当初予算額 (a)	令和5年度 当初予算額 (b)	増 減 額 (a) - (b)	対前年度増減率 (%)		
				6年度/5年度	5年度/4年度	
一 般 会 計	101,290,000	102,100,000	△ 810,000	△ 0.8	△ 1.2	
特 別 会 計	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	22,180	29,210	△ 7,030	△ 24.1	△ 2.1
	霊 園	191,430	200,980	△ 9,550	△ 4.8	13.8
	地域排水施設事業	—	103,850	△ 103,850	皆減	1.2
	国民健康保険	22,596,390	23,266,140	△ 669,750	△ 2.9	△ 5.7
	（事業勘定）	22,536,780	23,200,130	△ 663,350	△ 2.9	△ 5.2
	（直診勘定）	59,610	66,010	△ 6,400	△ 9.7	△ 69.6
	後期高齢者医療	3,981,510	3,493,050	488,460	14.0	5.0
	介護保険	23,276,060	23,650,160	△ 374,100	△ 1.6	0.9
	農業集落排水事業	—	124,000	△ 124,000	皆減	17.3
	公設地方卸売市場	487,290	705,720	△ 218,430	△ 31.0	3.8
	市街地駐車場事業	263,500	261,480	2,020	0.8	2.9
	奈川観光施設事業	183,480	162,540	20,940	12.9	56.3
	松 本 城	1,232,220	1,193,870	38,350	3.2	11.1
小 計	52,234,060	53,191,000	△ 956,940	△ 1.8	△ 1.4	
企 業 会 計	水 道 事 業	7,607,120	8,330,970	△ 723,850	△ 8.7	6.8
	下 水 道 事 業	13,099,270	12,683,040	416,230	3.3	△ 7.8
	農業集落排水事業	137,530	—	137,530	皆増	—
	地域排水施設事業	180,950	—	180,950	皆増	—
	病 院 事 業	5,942,770	5,866,150	76,620	1.3	△ 0.4
	上高地観光施設事業	515,200	465,300	49,900	10.7	7.4
	小 計	27,482,840	27,345,460	137,380	0.5	△ 1.9
合 計	181,006,900	182,636,460	△ 1,629,560	△ 0.9	△ 1.4	

## 2 予算編成の取組み

令和6年度は、この3月に市長選挙を控えているため、新規の政策的な事業は6月以降の補正予算で対応する骨格予算編成としました。

ただし、第11次基本計画が4年目を迎えることを踏まえ、各重点戦略の進捗状況を再確認し、これまで事業化や、制度の見直しに向けて準備を進めてきた事業については引き続き取り組むものとししました。

### (1) 予算の規模

ア 一般会計は、1,012億9,000万円 前年度当初予算に比べ、8億1,000万円 0.8%の減です。

増減の主な理由は、

(増要因)

・人件費	約8億7,000万円増
・総合体育館改修事業費	約10億5,000万円増
・児童手当給付事業費	約4億2,800万円増
・村井駅周辺整備事業費	約3億7,300万円増

(減要因)

・波田扇子田運動公園移設整備事業費	△ 約3億円
・新型コロナウイルスワクチン接種事業費	△ 約2億5,000万円
・感染症対策事業費	△ 約4億2,400万円
・中小企業金融対策事業費	△ 約19億7,300万円

イ 特別会計は、9会計で、522億3,406万円 前年度当初予算に比べ、9億5,694万円 1.8%の減です。

ウ 企業会計は、6会計で、274億8,284万円 前年度当初予算に比べ、1億3,738万円 0.5%の増です。

農業集落排水事業会計及び地域排水施設事業会計は、公営企業会計適用に伴い、特別会計から企業会計に移行しました。

エ 全会計では、1,810億690万円 前年度当初予算に比べ、16億2,956万円 0.9%の減です。

(2) 令和6年度当初予算における重点戦略事業

基本構想2030・第11次基本計画を推進するため、「三ガク都のシンカ」に邁進する5つの重点戦略事業は、以下のとおりです。

【5つの重点戦略】

〔 88事業 55億7,521万円 〕

(◎新規事業、○拡充事業、◇継続事業)

重点戦略	事業数	予算額	
<b>人口定常化戦略</b> 「人口の定常化」実現に向け、「女性や若者に選ばれ 結婚・出産の希望を叶え 安心して子育てできるまち」を目指します。	36事業	15億1,933万円	担当
① 女性や若者が活躍できる環境づくり	7事業	2億 372万円	
◎ジェンダー平等センター事業 トライあい・松本とパレア松本を統合し、性差にとられない誰もが利用できる施設として機能強化を図るもの		1,402万円	人権共生課
○まつもと住まい誘致プロジェクト事業		1,202万円	移住推進課
◇奨学金返還支援事業		3,000万円	
◇U I J ターン就業移住支援事業		9,120万円	地域づくり課
◇若者チャレンジ応援事業（市民協働推進事業費）		70万円	
◇地域女性活躍推進事業（雇用対策事業費）		483万円	労政課
◇市営住宅若者世帯向け改修事業		5,095万円	住宅課
② 結婚、妊娠、出産、子育て支援の充実	14事業	2億9,192万円	
◎ヤングケアラー支援体制強化事業（児童福祉事務費） 新たに配置するヤングケアラーコーディネーターを中心に、支援体制強化に向けた実態調査と周知啓発を行うもの		154万円	こども福祉課
◎児童館・児童センター等設備改修事業（児童館管理運営費） 猛暑対策として児童館・児童センターの遊戯室にエアコン等を設置するもの		1,551万円	こども育成課
◎低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 （少子化対策事業費） 低所得妊婦の経済的負担軽減を図るため、初回産科受診料の費用を助成するもの		15万円	健康づくり課
○結婚支援事業		8,214万円	移住推進課
○産後ケア事業（少子化対策事業費）		782万円	健康づくり課
○こどものインフルエンザ予防接種助成事業 （各種予防接種事業費）		4,809万円	
◇放課後子ども教室推進事業		615万円	こども育成課
◇3歳未満児家庭サポートクーポン事業		778万円	
◇産後ママ家事支援サービス事業		13万円	
◇多子世帯子育てクーポン事業		92万円	

◇子どもの居場所づくり推進事業		599万円	こども福祉課
◇一時預かり事業電子化事業（保育所管理運営費）		69万円	保育課
◇新生児聴覚検査事業（母子健康対策事業費）		681万円	健康づくり課
◇学校給食費負担軽減事業		1億 820万円	学校給食課
<b>③ 多様な学びの充実</b>	<b>10事業</b>	<b>7億 883万円</b>	
◎インクルーシブセンター事業 発達障がい児等を支援するため、インクルーシブセンターを開設するもの		4,956万円	こども福祉課
◎学校給食センター再整備事業費 新センター建設に当たり、学校給食施設管理に精通した専門家の助言を受けるもの		55万円	学校給食課
○デジタル教科書利用環境強化事業 （学校教育情報化推進事業費（小学校費）（中学校費）） デジタル教科書の利用開始に備え、通信基盤強化を図るもの		1,763万円	学校教育課
◇学習・交流・相談スペース運営事業		436万円	こども育成課
◇学都松本寺子屋事業		408万円	教育政策課
◇小規模特認校制スクールタクシー運行事業 （特色・魅力のある学校づくり事業費）		523万円	
◇リーディングスクールMatsumotoサポート事業 （特色・魅力のある学校づくり事業費）		1,186万円	
◇教員研修推進事業		799万円	
◇コミュニティ・スクール（国型モデル校）事業		232万円	生涯学習課
◇ICT機器等環境整備事業 （学校教育情報化推進事業費（小学校費）（中学校費））		6億 525万円	学校教育課
<b>④ 地域資源を活かした関係・交流人口の拡大</b>	<b>5事業</b>	<b>3億1,486万円</b>	
◇持続可能な奈川地区推進事業		948万円	地域づくり課
◇アルプスリゾートブランディング事業		1,625万円	アルプスリゾート整備本部
◇松本市アルプス山岳郷組織体制強化整備事業 （山岳観光団体育成事業費）		1,516万円	
◇美ヶ原魅力向上事業（東山地域観光施設事業費）		873万円	観光プロモーション課
◇上高地対策事業		2億6,524万円	アルプスリゾート整備本部
<b>新交通戦略</b> 「ぐるっとまつもとバス」の運行を始め、時代に即した交通環境の充実を図ります。	<b>11事業</b>	<b>5億5,841万円</b>	担当
<b>① 地域交通ネットワークの拡充</b>	<b>7事業</b>	<b>4億3,318万円</b>	
◇信州まつもと空港運航支援事業（県営空港対策事業費）		2,112万円	公共交通課
◇パークアンドライド推進事業		2,650万円	交通ネットワーク課
◇交通決済キャッシュレス化事業		1,489万円	

◇路線バス公設民営事業（公共交通公設民営化事業費）		3億4,423万円	公共交通課
◇バス待ち環境整備事業（公共交通公設民営化事業費）		337万円	
◇松本地域公共交通協議会事業（バス対策事業費）		963万円	
◇A I デマンドバス事業		1,344万円	
② 自転車活用先進都市の実現	3事業	2,542万円	
◇幼児同乗用電動アシスト付自転車普及促進事業 （自転車利用促進事業費）		150万円	自転車推進課
◇自転車ヘルメット等着用促進事業（交通安全対策費）		472万円	
◇自転車通行空間整備事業		1,920万円	
③ 需要に即した道路整備の推進	1事業	9,981万円	
◇美ヶ原スカイライン（林道美ヶ原線）整備事業 （単独林道整備事業費）		9,981万円	維持課
<b>市街地活性戦略</b> 未来を見据えて、中心市街地を始めとした市街地の再設計、再活性に取り組みます。	12事業	23億7,079万円	担当
① 中心市街地（トライアングルエリア）の拠点整備	4事業	3億4,140万円	
○旧開智学校校舎保存活用事業		1億9,808万円	博物館
◇まつもと市民芸術館施設・設備整備事業 （まつもと市民芸術館管理運営費）		2,829万円	文化振興課
◇松本城三の丸エリア整備事業		2,878万円	お城まちなみ創造本部
◇国宝松本城南・西外堀復元事業		8,625万円	お城まちなみ創造本部・文化財課
② 中心市街地の賑わい・居住空間の創出	5事業	1億 593万円	
◎信州・まつもと大歌舞伎市民活動事業（文化振興推進費） 「信州・まつもと大歌舞伎」の開催に合わせて、縁日横丁や歌舞伎レクチャー等の市民活動事業を実施するもの		1,000万円	文化振興課
◇松本まちなかアートproject事業		50万円	
◇クラフトのまち推進事業		1,266万円	商工課
◇まちなか観光DX推進事業（観光戦略推進事業費）		155万円	観光プロモーション課
◇城下町松本フェスタ推進事業		8,122万円	
③ 市街地周辺の魅力と賑わいの創出	3事業	19億2,346万円	
◎国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催推進事業 令和10年度の長野県での開催に向けて、本市の準備委員会を設立し、準備を進めるもの		277万円	スポーツ事業推進課
◎村井駅若者の居場所整備事業 令和6年10月供用開始予定のJR村井駅舎内に、待合・学習スペースを含む多目的スペースを整備するもの		6,200万円	都市計画課
◇村井駅周辺整備事業		18億5,869万円	建設課



<b>ゼロカーボン戦略</b> 2050ゼロカーボンシティの実現に向け、実効性の高い取組みを着実に進めます。	16事業	5億7,376万円	担当
① ゼロカーボンシティの実現	10事業	1億3,610万円	
◎学校施設LED化事業（小学校費）（中学校費） 小中学校屋内運動場の照明をLED化するもの 【債務負担行為】限度額 9,444万円 期間 令和6～12年度		—	学校教育課
◇食品ロス削減推進事業		302万円	環境・地域 エネルギー課
◇テイクアウト容器リユースシステム構築事業 （プラスチックごみ削減事業費）		60万円	
◇マイボトル利用促進事業 （プラスチックごみ削減事業費）		45万円	
◇イベント用リユース食器導入事業 （プラスチックごみ削減事業費）		100万円	
◇太陽光発電設備導入加速化事業（ゼロカーボン推進事業費）		358万円	
◇市有施設LED化事業（ゼロカーボン推進事業費）		771万円	
◇製品プラスチック再資源化事業（ごみ減量対策事業費）		502万円	環境業務課
◇脱炭素型大規模投資支援事業		3,012万円	商工課
◇住宅用温暖化対策設備設置推進事業 （住宅マスタープラン推進事業費）		8,460万円	住宅課
② ゼロカーボンパークの整備推進	2事業	1億1,033万円	
◇脱炭素先行地域推進事業（ゼロカーボン推進事業費）		1億 830万円	環境・地域 エネルギー課
◇乗鞍ゼロカーボンパーク普及啓発事業 （乗鞍ゼロカーボンパーク推進事業費）		203万円	アルプスリゾート 整備本部
③ 森林整備・森林資源活用	4事業	3億2,733万円	
○松枯れ対策事業（森林再生活用事業費） 林業事業体が行う松枯れ被害木のチップ化を支援するもの		2億6,566万円	森林環境課
◇市民と森林をつなぐ事業（森林再生活用事業費）		862万円	
◇カラマツ材販路拡大事業（木材利用推進事業費）		1,911万円	
◇森林経営管理制度推進事業		3,394万円	
<b>DX戦略</b> デジタルを最大限に活用し、一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるデジタルシティ松本のシンカに挑みます。	13事業	5億5,292万円	担当
① デジタルシティ松本のシンカ	9事業	2億1,478万円	
○デジタルシティ松本推進事業 「デジタルシティ松本」の推進に向け、産学官で構成する組織により、企業主導のデジタルサービス創出に対して支援するもの		3,573万円	DX推進本部
◇DX人材育成事業（職員研修費）		174万円	職員課

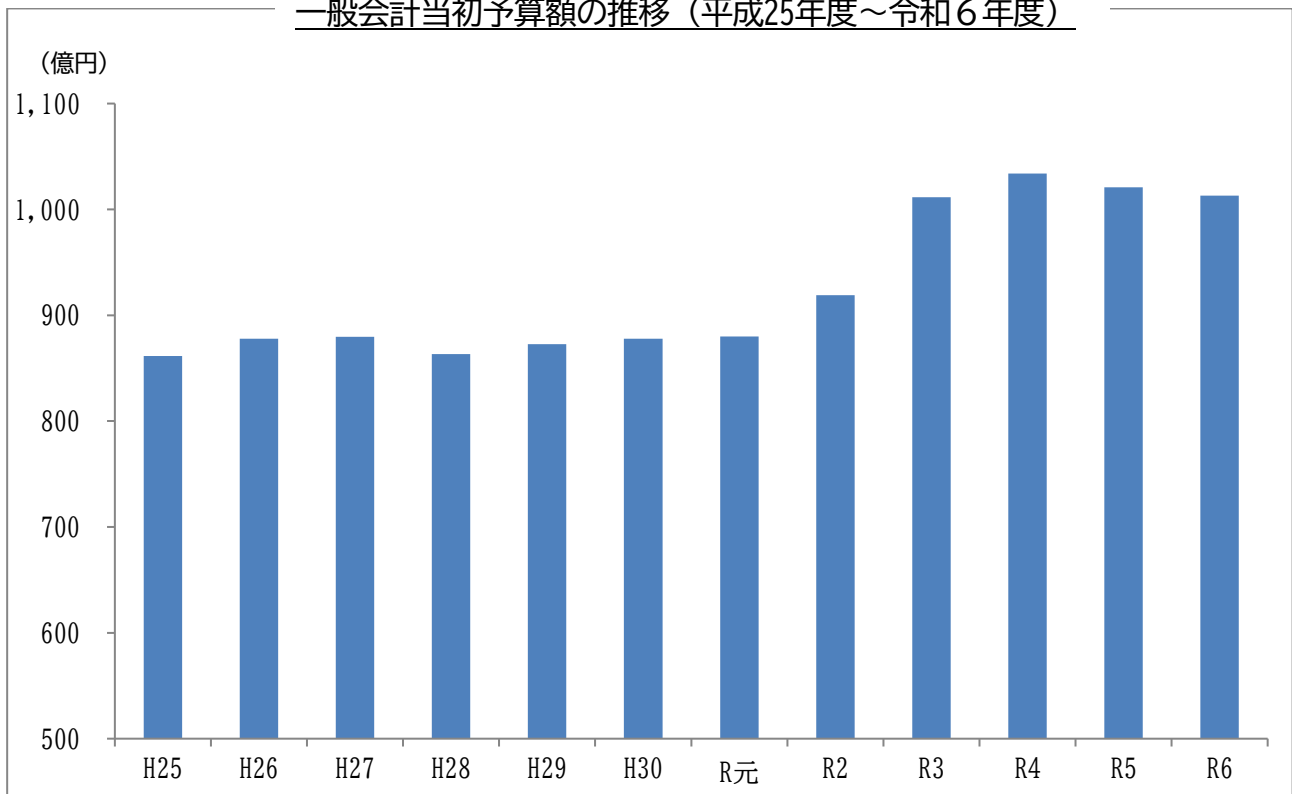
◇デジタル活用支援事業（情報化推進費）	61万円	DX推進本部
◇奈川地区通信環境改善事業	6,880万円	
◇地元企業デジタル化推進事業	1,505万円	
◇電力スマートメーターフレイル検知事業 （フレイル予防事業費）	392万円	高齢福祉課 （介護特会） 保険課 （後期高齢特会） 健康づくり課
◇スマート農業推進事業	3,777万円	農政課
◇中小企業等社会変革対応促進事業（中小企業振興費）	1,000万円	商工課
◇ICT活用地域産業振興事業（産業創発支援事業費）	4,116万円	
② デジタル市役所の実現	4事業	3億3,814万円
◎電子入札システム及び入札参加資格審査システム整備事業 （一般事務費） 入札参加業者の利便性向上と行政のデジタル化を推進す るため、県が運用するシステムを導入するもの	4,877万円	契約管財課
◇自治体システム標準化・共通化事業（業務システム事業費）	2億6,791万円	DX推進本部
◇オンライン相談窓口システム運用事業 （OA機器整備事業費）	1,518万円	
◇キャッシュレス決済推進事業	628万円	

### (3) 一般会計当初予算の推移

本市は、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢に、安定した財政運営を行ってきました。

令和6年度は、骨格予算編成ですが、人件費や社会保障費の増額に加え、総合体育館改修事業や村井駅周辺整備事業など、今まで継続してきた事業の増額等により、引き続き1,000億円を超える規模となっています。

一般会計当初予算額の推移（平成25年度～令和6年度）



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
予算額（億円）	864.50	877.80	879.60	863.32	872.70	877.80
対前年度増減率（%）	△ 1.6	1.5	0.2	△ 1.9	1.1	0.6
特記				骨格予算+ 6月補正後		

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
予算額（億円）	880.10	919.10	1,011.60	1,033.89	1,021.00	1,012.90
対前年度増減率（%）	0.3	4.4	10.1	2.2	△1.2	△0.8
特記		(※)骨格予算 6月補正後				骨格予算

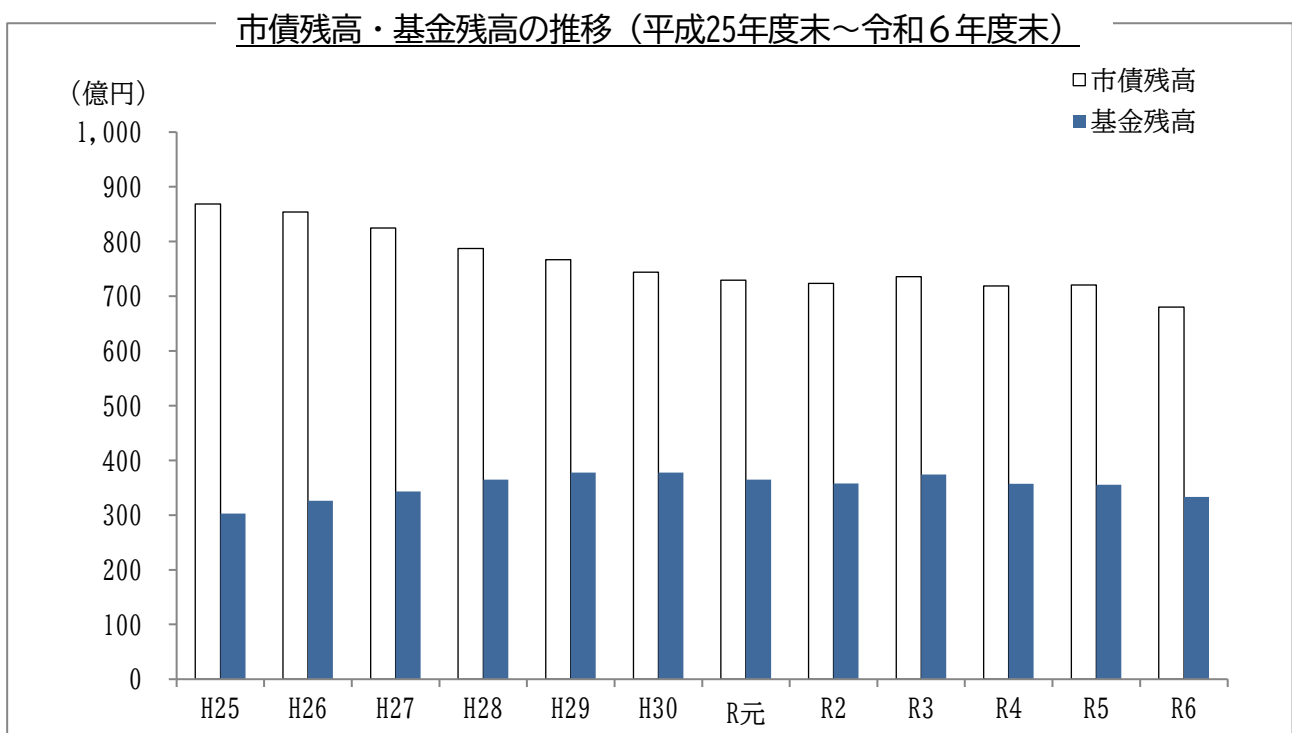
※ 令和2年度6月補正後には、新型コロナウイルス感染症対応に特化した、4月補正、5月補正及び6月補正（その2）の額は含まないもの

### 3 資料編

#### (1) 市債残高、基金の状況

##### ア 市債残高・基金残高の推移

令和6年度末	一般会計市債残高見込額	680億1,832万円
	(対前年比)	△40億5,166万円
令和6年度末	一般会計基金残高見込額	332億9,295万円
	(対前年比)	△22億5,808万円



年度	H25	H26	H27	H28	H29
市債残高 (億円)	868.32	853.69	824.51	787.40	767.01
基金残高 (億円)	302.57	325.87	343.17	364.90	377.41

年度	H30	R元	R2	R3	R4
市債残高 (億円)	744.18	729.53	723.48	735.75	718.92
基金残高 (億円)	377.46	364.52	357.77	374.27	357.06

年度	R5(見込)	R6(見込)
市債残高 (億円)	720.70	680.18
基金残高 (億円)	355.51	332.93

イ 市債残高（一般会計）

（単位：億円）

年 度	区分	決算(予算) 規模額	市債借入額	元金償還額	年度末 市債残高
平成25年度	決算	900.48	86.65	102.91	868.32
平成26年度	決算	915.25	84.87	99.50	853.69
平成27年度	決算	886.22	69.98	99.16	824.51
平成28年度	決算	904.90	66.39	103.50	787.40
平成29年度	決算	896.11	72.50	102.20	※1 767.01
平成30年度	決算	874.44	72.17	95.00	744.18
令和元年度	決算	922.24	76.31	90.96	729.53
令和2年度	決算	1,274.72	83.10	89.15	723.48
令和3年度	決算	1,106.11	101.90	89.64	735.74
令和4年度	決算	1,033.89	72.46	89.28	718.92
令和5年度	予算	※2 1,126.77	※3 90.28	88.50	720.70
令和6年度	予算	1,012.90	44.72	85.24	680.18

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

※1 平成28年度末で城山介護老人保健施設事業特別会計が廃止されたことに伴い、同特別会計の市債が一般会計に承継されたため、平成29年度決算時に同特別会計分931百万円が追加

※2 令和5年度の一般会計予算額は2月補正後の見込

※3 令和5年度の市債借入額（4年度繰越を含む）・元金償還額・年度末市債残高は2月補正後の見込

## ウ 基金の状況

(単位:千円)

基金名 (一般会計分)	R4年度 決算額	R5年度予算(2月補正後)		R5年度末 現在高見込	R6年度当初予算		R6年度末 現在高見込
		積立額	取崩額		積立額	取崩額	
財政調整基金	13,807,708	2,460,770	1,522,850	14,745,628	12,230	1,484,740	13,273,118
減債基金	5,662,834	300,220	220,000	5,743,054	60	150,080	5,593,034
特定目的基金	16,235,994	721,330	1,894,930	15,062,345	703,080	1,338,630	14,426,795
地域振興基金	3,514,094	319,070	966,220	2,866,944	474,450	511,410	2,829,984
生活環境施設等整備基金	580,338	400	72,280	508,458	370	35,610	473,218
庁舎整備基金	218,282	150	68,230	150,202	110	109,960	40,352
小中学校施設整備基金	3,562,167	4,490	0	3,566,657	2,760	0	3,569,417
スポーツ施設整備基金	245,990	142,260	132,700	255,550	80	241,140	14,490
美しいまち松本づくり基金	870,567	1,650	12,770	859,447	1,680	10,000	851,127
芸術文化振興基金	522,521	340	111,190	411,671	300	53,910	358,061
美術資料収集基金	57,676	240	0	57,916	50	0	57,966
社会福祉基金	1,136,379	71,310	232,210	975,479	59,330	186,350	848,459
交通及び災害遺児等基金	102,351	0	700	101,651	0	460	101,191
坊主山・緑ヶ丘クライ ンガルテン整備基金	165,448	26,180	20,160	171,468	18,300	27,500	162,268
大原・神谷・入山クライ ンガルテン整備基金	27,592	5,600	4,080	29,112	3,810	1,970	30,952
梓川農産物加工施設運営 基金 ※	40,659	30	40,689	0	-	-	-
観光施設整備基金	544,858	23,210	0	568,068	22,710	18,740	572,038
梓川生涯学習事業基金	147,253	110	103,120	44,243	40	44,250	33
工業振興基金	308,594	210	0	308,804	230	0	309,034
庁舎建設基金	3,416,081	2,330	0	3,418,411	2,470	0	3,420,881
森林環境譲与税活用基金	219,976	83,300	33,500	269,776	107,930	79,290	298,416
新型コロナウイルス金融 対策基金	156,463	170	60,920	95,713	80	790	95,003
「三ガク都」松本シンカ 推進基金 ※	25,120	20	25,140	0	-	-	-
農業振興施設整備基金	-	40,110	0	40,110	8,230	5,490	42,850
他 計	373,585	150	11,021	362,665	150	11,760	351,055
計	35,706,536	3,482,320	3,637,780	35,551,027	715,370	2,973,450	33,292,947

※ 梓川農産物加工施設運営基金及び「三ガク都」松本シンカ推進基金は令和5年度末で廃止するもの

(2) 市債、基金の主な活用状況

市債については、引き続き、村井駅周辺整備事業等の大型事業に取り組むに当たり、財政規律を保持しながら、有利な起債を最優先に的確かつ積極的な活用を図っていきます。

基金については、一定の積立てが確保できたことから、今後も必要な事業へ積極的な活用を図っていきます。

ア 市債の主な活用状況

〔 令和6年度 44億7,180万円を発行  
対前年比 2億9,480万円増 〕

起債区分	主な事業内容	市債発行額
公共事業等	中条白板線整備事業 村井駅周辺整備事業 等	12億1,310万円
学校教育施設等整備事業	学校トイレ整備事業（中学校）	6,860万円
一般廃棄物処理事業	エコトピア山田再整備事業	2,730万円
一般事業	総合体育館改修事業 等	11億4,760万円
緊急防災・減災事業	同報系防災無線屋外拡声子局更新事業 消防団詰所等整備事業	2億7,320万円
公共施設等適正管理事業	松本青年の家解体事業 公民館等長寿命化事業 等	3億1,300万円
こども・子育て支援事業 （仮称）	保育園トイレ改修事業 明善児童センター整備事業 等	2億 700万円
辺地対策事業	沢渡2号線湯川1号橋整備事業 除雪機械整備事業	9,260万円
過疎対策事業	奈川地区通信環境改善事業 上高地対策事業 等	3億6,930万円
臨時財政対策債		6億3,730万円

イ 基金の主な活用状況

〔 令和6年度 29億7,345万円を充当  
対前年比 △11億7,591万円 〕

基金名	主な充当事業	基金充当額
財政調整基金	令和4年度決算剰余金の1/2を活用するとともに、退職手当（定年延長分）に活用	14億8,474万円
減債基金	臨時財政対策債償還分	1億5,008万円
地域振興基金	松本マラソン負担金 路線バス公設民営事業 等	5億1,141万円
庁舎整備基金	情報創造館庁舎設備更新 梓川支所庁舎等冷暖房設備更新 等	1億 996万円
スポーツ施設 整備基金	総合体育館改修事業 波田扇子田運動公園移設整備事業	2億4,114万円
社会福祉基金	社会福祉施設等施設整備事業 保育園トイレ改修事業 等	1億8,635万円

## 4 一般会計予算額

### (1) 歳入予算

(単位:千円)

区 分	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	増 減 額 C = A - B	対前年度 増 減 率 C / B	構 成 比	
					6年度	5年度
1 市 税	37,046,400	37,274,700	△ 228,300	△ 0.6%	36.6%	36.5%
2 地 方 譲 与 税	987,930	914,200	73,730	8.1%	1.0%	0.9%
3 利 子 割 交 付 金	10,000	13,000	△ 3,000	△ 23.1%	0.0%	0.0%
4 配 当 割 交 付 金	181,000	205,000	△ 24,000	△ 11.7%	0.2%	0.2%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	122,000	209,000	△ 87,000	△ 41.6%	0.1%	0.2%
6 法 人 事 業 税 交 付 金	690,000	819,000	△ 129,000	△ 15.8%	0.7%	0.8%
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,980,000	7,161,000	△ 181,000	△ 2.5%	6.9%	7.0%
8 ゴルフ場利用税交付金	29,000	31,000	△ 2,000	△ 6.5%	0.0%	0.0%
9 環 境 性 能 割 交 付 金	80,000	46,000	34,000	73.9%	0.1%	0.1%
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	35,400	34,900	500	1.4%	0.0%	0.0%
11 地 方 特 例 交 付 金	1,261,800	244,300	1,017,500	416.5%	1.2%	0.2%
12 地 方 交 付 税	15,196,000	14,120,000	1,076,000	7.6%	15.0%	13.8%
うち 普通交付税	14,596,000	13,520,000	1,076,000	8.0%	14.4%	13.2%
うち 特別交付税	600,000	600,000	0	0.0%	0.6%	0.6%
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	34,000	40,000	△ 6,000	△ 15.0%	0.0%	0.0%
14 分 担 金 及 び 負 担 金	514,010	502,800	11,210	2.2%	0.5%	0.5%
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,712,020	1,594,050	117,970	7.4%	1.7%	1.6%
16 国 庫 支 出 金	13,317,490	13,177,330	140,160	1.1%	13.2%	12.9%
17 県 支 出 金	6,321,950	6,446,890	△ 124,940	△ 1.9%	6.2%	6.3%
18 財 産 収 入	495,600	328,390	167,210	50.9%	0.5%	0.3%
19 寄 附 金	479,930	452,340	27,590	6.1%	0.5%	0.5%
20 繰 入 金	3,512,740	4,767,510	△ 1,254,770	△ 26.3%	3.5%	4.7%
21 繰 越 金	600,000	600,000	0	0.0%	0.6%	0.6%
22 諸 収 入	7,210,930	8,941,590	△ 1,730,660	△ 19.4%	7.1%	8.8%
23 市 債	4,471,800	4,177,000	294,800	7.1%	4.4%	4.1%
うち 臨時財政対策債	637,300	1,329,800	△ 692,500	△ 52.1%	0.6%	1.3%
合 計	101,290,000	102,100,000	△ 810,000	△ 0.8%	100.0%	100.0%
市 債 依 存 度	4.4%	4.1%				
臨財債除く市債依存度	3.8%	2.8%				



## (2) 歳出予算(款別)

(単位：千円)

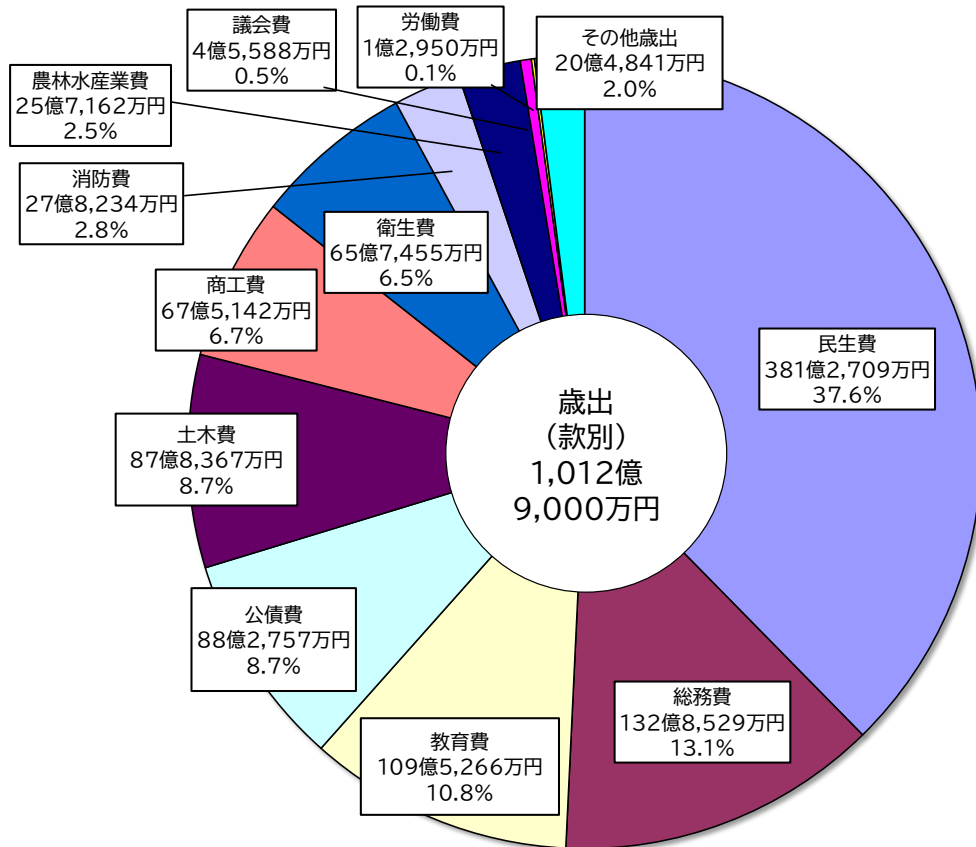
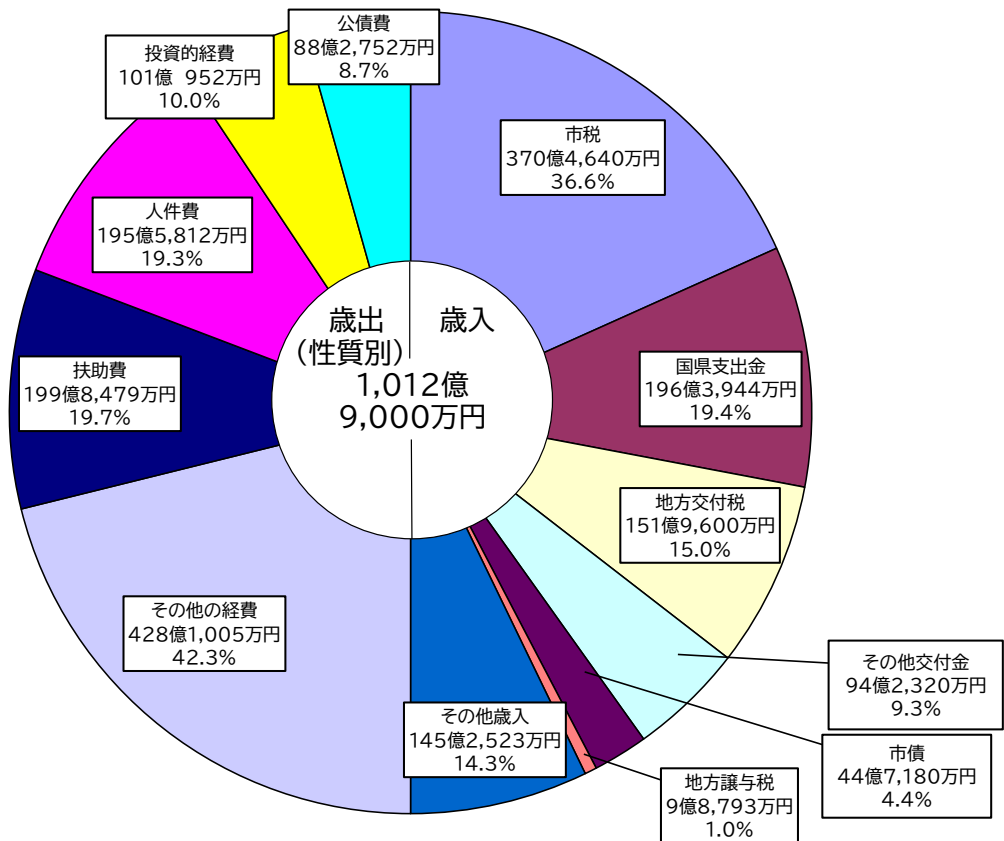
区 分	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	増 減 額 C=A-B	対前年度 増 減 率 C/B	構 成 比	
					6年度	5年度
1 議 会 費	455,880	459,470	△ 3,590	△ 0.8%	0.5%	0.5%
2 総 務 費	13,285,290	11,898,490	1,386,800	11.7%	13.1%	11.7%
3 民 生 費	38,127,090	37,074,140	1,052,950	2.8%	37.6%	36.3%
4 衛 生 費	6,574,550	7,652,210	△ 1,077,660	△ 14.1%	6.5%	7.5%
5 労 働 費	129,500	147,860	△ 18,360	△ 12.4%	0.1%	0.1%
6 農 林 水 産 業 費	2,571,620	2,555,870	15,750	0.6%	2.5%	2.5%
7 商 工 費	6,751,420	8,830,490	△ 2,079,070	△ 23.5%	6.7%	8.6%
8 土 木 費	8,783,670	9,155,940	△ 372,270	△ 4.1%	8.7%	9.0%
9 消 防 費	2,782,340	2,630,090	152,250	5.8%	2.8%	2.6%
10 教 育 費	10,952,660	10,483,720	468,940	4.5%	10.8%	10.3%
11 公 債 費	8,827,570	9,106,040	△ 278,470	△ 3.1%	8.7%	8.9%
12 諸 支 出 金	1,898,410	1,878,480	19,930	1.1%	1.9%	1.8%
13 予 備 費	150,000	150,000	0	0.0%	0.1%	0.1%
災 害 復 旧 費	0	77,200	△ 77,200	皆減	0.0%	0.1%
合 計	101,290,000	102,100,000	△ 810,000	△ 0.8%	100.0%	100.0%

## (3) 歳出予算(性質別)

(単位：千円)

区 分	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	増 減 額 C = A - B	対前年度 増 減 率 C / B	構 成 比	
					6年度	5年度
義務的経費	48,370,430	46,581,990	1,788,440	3.8%	47.7%	45.6%
人 件 費	19,558,120	18,686,530	871,590	4.7%	19.3%	18.3%
扶 助 費	19,984,790	18,789,500	1,195,290	6.4%	19.7%	18.4%
公 債 費	8,827,520	9,105,960	△ 278,440	△ 3.1%	8.7%	8.9%
投資的経費	10,109,520	10,388,610	△ 279,090	△ 2.7%	10.0%	10.2%
普通建設事業費	10,109,520	10,311,410	△ 201,890	△ 2.0%	10.0%	10.1%
うち 補助	4,771,850	5,432,220	△ 660,370	△ 12.2%	4.7%	5.3%
うち 単独	5,337,670	4,879,190	458,480	9.4%	5.3%	4.8%
災害復旧事業費	0	77,200	△ 77,200	皆減	0.0%	0.1%
その他の経費	42,810,050	45,129,400	△ 2,319,350	△ 5.1%	42.3%	44.2%
物 件 費	16,881,680	17,010,020	△ 128,340	△ 0.8%	16.7%	16.7%
維 持 補 修 費	1,148,350	1,488,270	△ 339,920	△ 22.8%	1.1%	1.5%
補 助 費 等	10,751,220	10,775,330	△ 24,110	△ 0.2%	10.6%	10.6%
積 立 金	715,380	646,280	69,100	10.7%	0.7%	0.6%
貸 付 金	5,117,830	6,890,320	△ 1,772,490	△ 25.7%	5.1%	6.7%
繰 出 金	8,045,590	8,169,180	△ 123,590	△ 1.5%	7.9%	8.0%
予 備 費	150,000	150,000	0	0.0%	0.2%	0.1%
合 計	101,290,000	102,100,000	△ 810,000	△ 0.8%	100.0%	100.0%

(4) 一般会計の構成比



## 5 主要事務事業

### (1) 一般会計

#### ア 歳入

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び5,000万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容	(◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
【市税】	△ 0.6%	37,046,400	37,274,700	△ 228,300
(単位：千円)				
区分	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 C = A - B	伸び率 A / B
市民税個人	13,579,000	14,069,000	△ 490,000	△ 3.5%
うち所得割	13,157,000	13,589,000	△ 432,000	△ 3.2%
市民税法人	3,174,000	3,193,000	△ 19,000	△ 0.6%
うち税割	2,193,000	2,222,000	△ 29,000	△ 1.3%
固定資産税	15,977,400	15,799,700	177,700	1.1%
軽自動車税	867,000	846,000	21,000	2.5%
市たばこ税	1,644,000	1,586,000	58,000	3.7%
入湯税	100,000	83,000	17,000	20.5%
都市計画税	1,705,000	1,698,000	7,000	0.4%
市税合計	37,046,400	37,274,700	△ 228,300	△ 0.6%
【地方譲与税】	8.1%	987,930	914,200	73,730
○ 地方揮発油譲与税		197,000	218,000	△ 21,000
○ 自動車重量譲与税		674,000	600,000	74,000
○ 航空機燃料譲与税		9,000	13,100	△ 4,100
○ 森林環境譲与税		107,930	83,100	24,830
【利子割交付金】	△ 23.1%	10,000	13,000	△ 3,000
○ 利子割交付金		10,000	13,000	△ 3,000
【配当割交付金】	△ 11.7%	181,000	205,000	△ 24,000
○ 配当割交付金		181,000	205,000	△ 24,000
【株式等譲渡所得割交付金】	△ 41.6%	122,000	209,000	△ 87,000
○ 株式等譲渡所得割交付金		122,000	209,000	△ 87,000
【法人事業税交付金】	△ 15.8%	690,000	819,000	△ 129,000
○ 法人事業税交付金		690,000	819,000	△ 129,000
【地方消費税交付金】	△ 2.5%	6,980,000	7,161,000	△ 181,000
○ 地方消費税交付金		6,980,000	7,161,000	△ 181,000
【ゴルフ場利用税交付金】	△ 6.5%	29,000	31,000	△ 2,000
○ ゴルフ場利用税交付金		29,000	31,000	△ 2,000
【環境性能割交付金】	73.9%	80,000	46,000	34,000
○ 環境性能割交付金		80,000	46,000	34,000

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び5,000万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
【国有提供施設等所在市町村助成交付金】	1.4%	35,400	34,900	500
○ 国有提供施設等所在市町村助成交付金		35,400	34,900	500
【地方特例交付金】	416.5%	1,261,800	244,300	1,017,500
○ 個人住民税減収補てん特例交付金 定額減税等による個人市民税の減収分が全額補てんされるもの		1,259,000	240,800	1,018,200
○ 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金		2,800	3,500	△ 700
【地方交付税】	7.6%	15,196,000	14,120,000	1,076,000
○ 普通交付税		14,596,000	13,520,000	1,076,000
○ 特別交付税		600,000	600,000	0
【交通安全対策特別交付金】	△ 15.0%	34,000	40,000	△ 6,000
○ 交通安全対策特別交付金		34,000	40,000	△ 6,000
【分担金及び負担金】	2.2%	514,010	502,800	11,210
○ 老人福祉施設措置費一部負担金		111,890	112,120	△ 230
○ 保育所運営費一部負担金		305,800	289,810	15,990
△ 耕地災害復旧事業費地元分担金		0	1,590	△ 1,590
【使用料及び手数料】	7.4%	1,712,020	1,594,050	117,970
○ 診療所使用料		100,950	78,280	22,670
○ 沢渡駐車場使用料		76,340	55,510	20,830
○ 道路占用料		95,540	96,460	△ 920
○ 市営住宅家賃		603,920	603,080	840
○ 美術館観覧料		97,790	57,110	40,680
○ 博物館観覧料		161,140	111,840	49,300
○ 証明閲覧等手数料		89,600	90,350	△ 750
△ サッカー場使用料		0	11,060	△ 11,060
【国庫支出金】	1.1%	13,317,490	13,177,330	140,160
○ 福祉手当負担金		87,550	86,220	1,330
○ 国民健康保険保険基盤安定制度負担金		207,570	209,690	△ 2,120
○ 障がい者自立支援給付費負担金		2,862,820	2,670,510	192,310
○ 介護保険料軽減事業負担金		97,450	120,220	△ 22,770
○ 障害者医療費負担金		153,470	167,220	△ 13,750
○ 児童扶養手当負担金		255,510	273,380	△ 17,870
○ 保育所等運営費負担金		1,225,570	1,142,870	82,700
○ 児童手当負担金		2,732,620	2,395,030	337,590
○ 子育て支援施設等利用給付交付金		86,170	94,750	△ 8,580
◎ 次世代育成支援対策施設整備交付金		5,790	0	5,790
○ 生活保護費負担金		2,441,950	2,373,290	68,660

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び5,000万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較	
○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金	4,580	182,030	△ 177,450	
○ 感染症医療費負担金	3,680	20,410	△ 16,730	
○ 感染症予防事業費等負担金	11,610	126,560	△ 114,950	
◎ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	9,790	0	9,790	
○ デジタル田園都市国家構想交付金	65,330	50,440	14,890	
○ デジタル基盤改革支援補助金	266,890	9,070	257,820	
○ 障がい者地域生活支援事業費補助金	110,500	105,200	5,300	
○ 重層的支援体制整備事業交付金	286,050	264,910	21,140	
○ 社会福祉施設等施設整備事業費補助金	36,050	9,640	26,410	
○ 子ども・子育て支援交付金	190,760	216,530	△ 25,770	
○ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	1,650	74,320	△ 72,670	
○ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	107,730	102,690	5,040	
◎ 出産・子育て応援事業費補助金	110,310	0	110,310	
○ 防災・安全交付金（土木管理費） （◎地方創生道整備推進交付金に一部を組替） （○道路メンテナンス事業補助金に一部を組替）	13,030	110,890	△ 97,860	
○ 道路メンテナンス事業補助金 ・ 橋りょう長寿命化事業	98,490	96,800	1,690	
◎ 地方創生道整備推進交付金 ・ 市道5005号線（笹部） ・ 市道7553号線（月見橋）	230,810	0	230,810	
○ 都市構造再編集中支援事業費補助金 ・ 中条白板線（白板） ・ 村井駅周辺整備事業	554,880	647,750	△ 92,870	
○ 防災・安全交付金（都市計画費） ・ 出川浅間線（里山辺） ・ 小池平田線（庄内・本庄） ・ 博労町栄町線（本庄） ・ 公園施設長寿命化事業	319,880	384,150	△ 64,270	
○ 社会資本整備総合交付金（住宅費） ・ 公営住宅等ストック総合改善事業 ・ 市営住宅若者世帯向け改修事業	69,680	69,140	540	
◎ 学校施設環境改善交付金	27,000	0	27,000	
○ 史跡等購入費補助金 ・ 国宝松本城南・西外堀復元事業	34,900	118,610	△ 83,710	
○ 国宝重要文化財等防災施設設備費補助金 ・ 旧開智学校校舎保存活用事業	111,390	63,550	47,840	
△ 社会資本整備総合交付金（道路橋りょう費） （◎地方創生道整備推進交付金に組替）	0	168,620	△ 168,620	
<b>【県支出金】</b>	△ 1.9%	6,321,950	6,446,890	△ 124,940
○ U I J ターン就業移住支援金負担金	57,200	74,850	△ 17,650	
○ 国民健康保険基盤安定事業負担金	549,720	580,200	△ 30,480	
○ 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金	497,740	442,680	55,060	

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び5,000万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
○ 障がい者自立支援給付費負担金	1,431,400	1,335,230	96,170
○ 障害者医療費負担金	76,730	83,610	△ 6,880
○ 保育所等運営費負担金	645,850	610,900	34,950
○ 児童手当負担金	562,710	525,110	37,600
○ 電源立地地域対策交付金	56,910	56,910	0
◎ 国民スポーツ大会等市町村競技施設整備事業費補助金 ・ 総合体育館改修事業	8,380	0	8,380
○ 障害者支援医療費補助金	285,060	295,280	△ 10,220
○ 障がい者地域生活支援事業費補助金	54,090	51,530	2,560
○ 医療介護総合確保事業費補助金	64,930	244,370	△ 179,440
○ 重層的支援体制整備事業交付金	160,660	143,160	17,500
○ 子育て支援医療費補助金	343,590	197,250	146,340
○ ひとり親家庭支援医療費補助金	48,960	52,180	△ 3,220
◎ ヤングケアラー支援体制強化事業補助金	3,770	0	3,770
○ 子ども・子育て支援交付金	190,760	216,530	△ 25,770
◎ 出産・子育て応援事業費補助金	28,760	0	28,760
◎ 森林サービス産業総合対策事業費補助金	900	0	900
○ 松枯れ対策事業費補助金	119,460	124,290	△ 4,830
◎ きのこ培地資材価格高騰緊急対策事業費補助金	160	0	160
○ 多面的機能支払交付金	238,260	238,990	△ 730
◎ ふるさと信州寄付金等活用山岳環境保全事業費補助金	2,820	0	2,820
◎ 国勢調査調査区設定委託金	1,060	0	1,060
◎ 全国家計構造調査委託金	4,030	0	4,030
◎ 農林業センサス委託金	13,750	0	13,750
△ 新型コロナウイルス感染症相談窓口設置等補助金	0	111,960	△ 111,960
△ 令和3年度発生耕地災害復旧費補助金	0	72,750	△ 72,750
<b>【財産収入】</b> 50.9%	495,600	328,390	167,210
○ 市有地売払収入	159,860	71,840	88,020
○ 美術館物品売払収入	126,900	56,900	70,000
<b>【寄附金】</b> 6.1%	479,930	452,340	27,590
○ ふるさとまつもと寄附金	473,000	433,800	39,200
<b>【繰入金】</b> △ 26.3%	3,512,740	4,767,510	△ 1,254,770
○ 財政調整基金繰入金	1,484,740	2,458,200	△ 973,460
○ 減債基金繰入金	150,080	220,000	△ 69,920
○ 地域振興基金繰入金	511,410	552,030	△ 40,620
○ 社会福祉基金繰入金	186,350	259,970	△ 73,620
○ 芸術文化振興基金繰入金	53,910	115,380	△ 61,470
○ スポーツ施設整備基金繰入金	241,140	146,990	94,150
○ 庁舎整備基金繰入金	109,960	68,230	41,730

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び5,000万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
◎ 農業振興施設整備基金繰入金	5,490	0	5,490
○ 梓川生涯学習事業基金繰入金	44,250	103,120	△ 58,870
◎ 観光施設整備基金繰入金	18,740	0	18,740
○ 森林環境譲与税活用基金繰入金	79,290	37,960	41,330
○ 公設地方卸売市場特別会計繰入金	179,200	183,290	△ 4,090
○ 松本城特別会計繰入金	78,080	153,960	△ 75,880
○ 市街地駐車場事業特別会計繰入金	73,000	43,460	29,540
○ 介護保険特別会計繰入金	112,620	103,380	9,240
<b>【繰越金】</b> 0.0%	600,000	600,000	0
○ 前年度繰越金	600,000	600,000	0
<b>【諸収入】</b> △ 19.4%	7,210,930	8,941,590	△ 1,730,660
○ 市税延滞金	35,340	39,660	△ 4,320
○ 中小企業金融対策預託金回収金	5,090,000	6,850,000	△ 1,760,000
○ 学校給食費	1,026,430	1,052,530	△ 26,100
○ 消防団員等公務災害補償等共済基金交付金	45,960	28,300	17,660
△ 授産施設作業収入 四賀社会就労センターの廃止に伴うもの	0	6,780	△ 6,780
<b>【市債】</b> 7.1%	4,471,800	4,177,000	294,800
◎ 地域防災無線整備事業費充当債	55,000	0	55,000
◎ 社会体育館大規模改修事業費充当債	202,800	0	202,800
◎ 総合体育館改修事業費充当債	881,200	0	881,200
◎ 青少年健全育成関連施設解体事業費充当債	134,700	0	134,700
◎ 保育園トイレ改修事業費充当債	185,900	0	185,900
○ 一般廃棄物処理事業費充当債 ・ エコトピア山田再整備事業	27,300	50,400	△ 23,100
○ 道路橋りょう整備事業費充当債	184,100	200,200	△ 16,100
○ 街路整備事業費充当債	392,300	365,800	26,500
○ 村井駅周辺整備事業費充当債	512,100	415,000	97,100
○ 消防防災施設等整備事業費充当債	218,200	113,900	104,300
◎ 学校トイレ整備事業費充当債	68,600	0	68,600
○ 辺地対策事業債 ・ 道路橋りょう維持補修事業（除雪機械整備事業） ・ 市道沢渡2号線（湯川1号橋）整備事業	92,600	127,300	△ 34,700
○ 過疎対策事業債 ・ 林道橋りょう延命化事業（林道奈川安曇線 白樺橋） ・ 林道整備事業（林道奈川安曇線） ・ 道路橋りょう維持補修事業（除雪機械整備事業） ・ 上高地対策事業 ・ 奈川地区通信環境改善事業	369,300	569,700	△ 200,400
△ 令和3年度発生農林業施設災害復旧事業費充当債	0	2,000	△ 2,000



## イ 歳出

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
<b>● 人件費（一般会計総額）</b> 主な増減の内容 ・ 正規職員 給与改定に伴う増加分 71,770千円 昇給に伴う増加分 129,980千円 制度改正に伴う増加分 84,170千円 選挙従事者手当等の減少分 △ 55,080千円 退職手当に伴う増減分 468,710千円 新陳代謝及び人事異動等に伴う増減分他 △ 86,350千円 ・ 会計年度任用職員 パートタイム会計年度任用職員の給与改定等に伴う増加分 269,100千円	19,494,640	18,622,920	871,720
【議会費】 △ 0.8%	455,880	459,470	△ 3,590
○ 人件費（款合計額）	409,740	415,320	△ 5,580
○ 議会運営費	36,270	34,530	1,740
【総務費】 11.7%	13,285,290	11,898,490	1,386,800
○ 人件費（款合計額）	5,241,110	4,797,530	443,580
○ 一般事務費（行政管理課分）	211,600	216,940	△ 5,340
・ 郵送料 104,030千円			
・ 使用料 30,190千円			
・ 文書収発委託料 35,860千円			
○ 一般事務費（契約管財課分）	110,480	65,780	44,700
・ 消耗品費（事務用消耗品） 37,730千円			
・ 電話料 16,580千円			
< ○ 電子入札システム及び入札参加資格審査システム整備事業 48,770千円 >			
入札参加業者の利便性向上及び行政のデジタル化推進のため、県が主体となって運用するシステムを導入するもの			
○ 車両管理費	113,940	116,530	△ 2,590
・ 燃料費（車両燃料費） 33,210千円			
・ 修繕料 42,130千円			
車検整備、定期点検、一般修理			
・ 庁用バス運行管理委託料 16,410千円			
○ 一般事務費（会計課）	111,240	86,550	24,690
・ 手数料（公金振込手数料の有料化分） 41,570千円			
令和6年10月から公金の振込手数料が有料化されるため、一般会計及び特別会計において必要となる手数料を計上するもの			
一般会計分（34,710千円）、特別会計分（6,860千円）			
・ システム改修委託料 2,220千円			
振込手数料の有料化に合わせ、振込通知書を廃止することに伴い、債権者がウェブ上で支払明細を確認できるサービスを導入するもの			

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
○ 財産管理費 ・ 地域振興基金積立金 474,450千円 ふるさとまつもと寄附金等を積み立てるもの	486,770	443,710	43,060
○ 庁舎管理費 ・ 電気料 61,420千円 ・ ガス料 16,190千円 ・ 委託料 111,380千円 管理、警備、清掃、保守点検、除草、除雪 < 松本市役所庁舎環境整備事業 21,970千円 > 庁舎の機能を維持するため、必要な設備の更新、修繕等を行うもの ・ 修繕料 大手事務所エレベーター修繕 < ◎ 情報創造館庁舎設備更新事業 59,300千円 > 空調熱源設備（チラー・ボイラー等）を更新するもの ・ 営繕工事費 55,510千円	290,860	264,310	26,550
○ まつもと住まい誘致プロジェクト事業費 現役世代人口の社会増を図るため、松本市への移住・定住を促進する事業を実施するもの [拡充] 首都圏で行われる移住セミナー・移住相談会等への参加回数増、SNSでの情報発信強化等 ・ 事務費等 2,300千円 ・ 委託料 8,090千円 ・ 負担金 1,630千円	12,020	14,580	△ 2,560
○ ふるさとまつもと寄附金推進事業費 ふるさと納税制度を活用し、松本市を応援する方々から寄附を募るとともに、返礼事業を積極的に活用して、松本の魅力を全国に発信するもの ・ 返礼品発送管理委託料 166,640千円	219,650	211,580	8,070
○ 結婚支援事業費 (○結婚新生活支援事業費から名称変更し、○地域づくり推進事業費の一部を組替) ◎ イベント運営・企画委託料 1,430千円 市街地と山間地の魅力を生かした体験型婚活を実施するもの ・ 結婚新生活支援事業補助金 80,500千円	82,140	44,490	37,650
○ 奨学金返還支援事業費 ・ 奨学金返還支援事業補助金	30,000	30,000	0
○ UIJターン就業移住支援事業費 ・ UIJターン就業移住支援補助金	91,200	112,800	△ 21,600
◎ 地域防災無線整備事業費 < 同報系防災行政無線屋外拡声子局機器更新事業 > 旧式の屋外拡声子局192局のうち、20局を更新するもの ・ 工事請負費 【債務負担行為】 限度額 82,500千円 期間 令和6年度～令和7年度	55,000	0	55,000
○ 情報化推進費 < デジタル活用支援事業 610千円 >	39,600	53,830	△ 14,230

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
令和4年度～令和5年度にデジタル活用人材育成研修を受講した地域住民等により、スマホ相談会を開催するもの ・ 報償費 ○ 業務システム事業費 < 基幹系業務システム運用事業 354,930千円 > 住民系、市税系等の各種業務システムの安定的な運用を行うもの ・ 使用料 120,250千円 ・ 借上料 105,880千円 ・ システム保守委託料 128,800千円 < 自治体システム標準化・共通化事業 267,910千円 > 令和7年度末までに義務化されている自治体システムの標準化・共通化に向け、現行システムの標準化対応を行うもの ・ 使用料 6,840千円 ・ システム構築委託料 261,070千円 < ◎ 電子クーポンシステム運用事業 27,580千円 > ファミリーサポートセンター事業等でデジタル化されるクーポンのシステム運用、保守を行うもの ・ システム保守委託料	808,520	466,420	342,100
○ ○ A機器整備事業費 < オンライン相談窓口システム運用事業 15,180千円 > 市内5か所に設置したオンライン相談窓口の運用を行うもの ・ 使用料 ・ 借上料 【債務負担行為】 限度額 348,320千円 期間 令和6年度～令和12年度	205,230	202,720	2,510
○ 情報セキュリティ対策事業費 < 仮想化基盤運用事業 119,030千円 > 情報セキュリティ対策として仮想化基盤の運用を行うもの ・ 使用料 116,940千円	199,770	145,140	54,630
○ 奈川地区通信環境改善事業費 奈川地区のCATV難視聴対策施設の光化を実施するもの [全体計画] 令和4年度～令和7年度 [総事業費] 約3億6,108万円(奈川地区のみ) [令和6年度事業] 加入者引込切替工事、ケーブルテレビ光サービス開始 ・ 保守点検委託料 9,070千円 ・ 工事請負費 59,730千円	68,800	278,790	△ 209,990
○ キャッシュレス決済推進事業費 ・ 借上料 5,890千円 市有施設へ配備するキャッシュレス端末の借上料	6,280	5,820	460
○ 地元企業デジタル化推進事業費 ・ デジタル実装促進業務委託料 14,850千円 デジタルマインド醸成のためのセミナーやイベント開催、伴走型支援、社会変革対応促進事業補助金の相談受付等	15,050	18,060	△ 3,010
○ デジタルシティ松本推進事業費 「デジタルシティ松本」の推進に向け、産学官で構成する組織により、企業主導のデジタルサービス創出に係るプロジェクトの社会実証に対して支援するもの	35,730	5,870	29,860

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタルシティ松本推進機構負担金 プロジェクトの実行支援 (10,000千円×3プロジェクト) 新規プロジェクト組成支援、有識者報償費等 (5,730千円)</li> </ul>			
◎ ジェンダー平等センター事業費	14,020	0	14,020
<ul style="list-style-type: none"> <li>(○女性センター事業費、○パレア松本整備・運営事業費及び○トライあい・松本事業費(労働費)を統合して新設)</li> <li>ジェンダー平等社会の実現に向け、トライあい・松本とパレア松本を統合し、性差にとらわれない誰もが利用できる施設として機能強化を図るもの</li> <li>[施設名] 松本市ジェンダー平等センター</li> <li>[場 所] Mウイング3階</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座等企画・運営委託料 8,910千円</li> <li>民間のノウハウや経験を活用し、次世代育成や共働き・子育てなどに関する講座及びセミナーを開催するもの</li> </ul>			
○ 市民協働推進事業費	7,590	7,290	300
<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 若者チャレンジ応援事業 700千円 &gt;</li> <li>「まちの魅力向上」等に若者が自ら挑戦する取組みに対し、補助金を交付するもの</li> <li>・ 若者チャレンジ応援事業補助金</li> </ul>			
○ 地域づくりセンター強化モデル事業費	9,850	20,350	△ 10,500
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりセンター機能強化の手法について検証を行うもの</li> <li>[令和4年度～令和6年度] 寿、岡田、里山辺、奈川(庄内、島内、芳川、四賀地区は令和5年度で事業終了)</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ つどい場ふらっと負担金 410千円</li> <li>並柳団地の支援拠点「つどい場ふらっと」で行われている居場所づくり等の活動に対し、松本市市民協働事業提案制度を活用して支援を行うもの</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域自治支援交付金 9,440千円</li> </ul>			
○ 持続可能な奈川地区推進事業費	9,480	10,390	△ 910
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に策定した「持続可能な奈川地区推進計画」に基づき、地元住民による地域づくりに対する機運醸成、人材の発掘・育成を支援するもの</li> <li>[事業年度] 令和4年度～令和7年度</li> <li>[令和6年度事業] ワークショップ、社会実験実施、コーディネート人材発掘・育成</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な奈川地区推進計画負担金</li> </ul>			
○ 地域づくり推進事業費	33,250	30,980	2,270
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域振興事業補助金 10,000千円</li> <li>本郷地区(浅間温泉)での共同住宅改修事業の一部を補助し、地域活性化や移住・定住を促進するもの</li> <li>[補助率] 対象経費の8/10(上限10,000千円)</li> </ul>			
○ 補助金(地域づくり課分)	58,160	32,740	25,420
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ コミュニティ助成事業補助金 24,800千円</li> <li>自治総合センター及び長野県市町村振興協会の助成制度を活用し、町会等の地域活動に必要な備品等の整備に対して補助するもの</li> <li>[対象団体] 安原町町会 他13町会</li> <li>[補助率] 対象経費の10/10(上限2,500千円)</li> </ul>			

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
[財源] コミュニティ助成事業助成金 (10/10) (令和5年度9月補正予算計上) ・ 防犯灯設置・更新補助金 6,100千円 [拡充] 補助メニューに修繕及び移設を追加 [補助率] 修繕10/10 (上限 5,000円) 移設10/10 (上限15,000円)			
○ 支所庁舎管理費	99,430	126,550	△ 27,120
・ 工事請負費 35,040千円 梓川支所：庁舎冷暖房設備更新工事 (32,480千円)			
○ 文化振興推進費	31,160	17,560	13,600
○ 信州まつもと大歌舞伎市民活動事業負担金 10,000千円 「信州・まつもと大歌舞伎」の開催に合わせて、縁日横丁 や歌舞伎レクチャー等の市民活動事業を実施するもの			
○ 音楽文化ホール管理運営費	94,260	90,600	3,660
・ 修繕料 25,000千円 メインホール舞台機構の改修工事を行うもの ・ 管理委託料 54,590千円			
○ 松本まちなかアートproject事業費	500	10,190	△ 9,690
「まつもと街なか大道芸」の隔年開催及び「まちなか山崎貴作品展」の終了による減			
○ まつもと市民芸術館管理運営費	496,040	534,760	△ 38,720
・ 修繕料 28,290千円 舞台照明設備の修繕を行うもの ・ 管理委託料 453,240千円 芸術監督団の就任や行政改革による市職員の配置解消等に 伴い、指定管理料を増額するもの			
【債務負担行為】	(債務)		
限度額 31,560千円 期間 令和6年度～令和9年度	31,560		
○ まつもと市民芸術館事業費	100,000	100,000	0
芸術文化の振興を図るため、芸術監督団主体の事業を含む財団 主権の自主事業に対し補助するもの ・ 芸術文化振興財団補助金			
○ 国際音楽祭事業費	188,620	185,420	3,200
・ 国際音楽祭推進委託料 58,260千円 ・ セイジ・オザワ 松本フェスティバル実行委員会負担金 130,000千円			
○ 負担金 (スポーツ事業推進課分)	100,930	121,900	△ 20,970
・ 松本マラソン負担金 94,000千円 「松本マラソン2024」を開催するもの [開催予定日] 令和6年11月10日 (日) [予定定員] フルマラソン 6,000人 ファンラン (10km) 1,500人 ファミリーラン (1.8km) 300組			
◎ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催推進事業費	2,770	0	2,770
令和10年度の長野県での開催に向けて、本市の準備委員会を 設立し、開催予定県の視察を行う等の準備を進めるもの			

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
・ 市準備委員会負担金 2,610千円			
○ スポーツ施設管理運営費	538,710	590,960	△ 52,250
・ 管理委託料(総合体育館他23施設) 385,260千円			
・ 営繕工事費 40,950千円			
中央体育館LED化改修工事(18,260千円)			
芳川体育館LED化改修工事(9,174千円)			
○ 社会体育館大規模改修事業費	284,000	105,710	178,290
老朽化した社会体育館を計画的に大規模改修するもの			
[対象施設] 梓川体育館			
[事業年度] 令和3年度～令和6年度			
[令和6年度事業] 非構造部材耐震化及び電気・機械設備改修			
・ 監理委託料 4,620千円			
・ 工事請負費 279,380千円			
○ 総合体育館改修事業費	1,196,610	146,990	1,049,620
老朽化した総合体育館を計画的に改修するもの			
[全体計画] 令和2年度～令和7年度			
[事業内容] 空調設備改修、非構造部材耐震化、内装改修、 観客席改修			
[令和6年度事業] 非構造部材耐震化及び内装改修 (メインアリーナ、共用部他)			
・ 監理委託料 13,240千円			
・ 工事請負費 1,183,370千円			
○ 波田扇子田運動公園移設整備事業費	215,310	514,520	△ 299,210
中部縦貫自動車道建設計画に伴い、施設を移設整備するもの			
[事業年度] 令和元年度～令和7年度			
[総事業費] 約10億円			
[令和6年度事業] 公園移設、建築主体、電気設備、機械設備、 上水道、下水道の各工事			
・ 工事請負費			
○ 波田中央運動広場整備事業費	38,070	53,790	△ 15,720
松本市立病院移転建設に伴い、用地売却に向けて運動広場の付 帯設備を除却するとともに、代替施設の整備を行うもの			
[事業年度] 令和3年度～令和8年度			
[令和6年度事業] 代替施設予定地の不動産鑑定、地質調査等 代替施設の実施設計			
◎ 広告料 170千円			
◎ 手数料 880千円			
◎ 調査委託料 10,380千円			
◎ 設計委託料 26,640千円			
○ 固定資産税等課税費	108,840	52,200	56,640
< 未特定家屋調査事業 55,370千円 >			
固定資産税の公平・公正な課税のため、実態が把握できて いない家屋(未特定家屋)の解消を図るもの			
・ 調査委託料 早期解消に向けて現地調査業務を委託するもの			
△ 女性センター事業費	0	5,320	△ 5,320
△ パレア松本整備・運営事業費	0	2,800	△ 2,800
△ 県議会議員選挙執行費	0	19,290	△ 19,290

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
△ 市長選挙執行費	0	50,290	△ 50,290
△ 市議会議員選挙執行費	0	131,070	△ 131,070
<b>【民生費】</b> 2.8%	<b>38,127,090</b>	<b>37,074,140</b>	<b>1,052,950</b>
○ 人件費(款合計額)	5,214,340	5,035,920	178,420
○ 一般管理費	131,830	134,110	△ 2,280
・ 社会福祉基金積立金 59,330千円 指定管理者納付金等を積み立てるもの (松風園、デイサービスセンター等(12施設)分)			
○ 補助金(福祉政策課分)	153,080	153,080	0
・ 社会福祉協議会補助金 150,000千円			
○ 社会福祉施設等施設整備事業費	54,090	14,470	39,620
社会福祉法人等が実施する施設整備に要する費用の一部を補助するもの [補助率] 対象経費の3/4(うち、国1/2、市1/4)			
・ 社会福祉施設等施設整備事業補助金			
○ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業費	2,880	1,920	960
生活困窮者等の孤立を防ぐため、安心して過ごせる居場所の確保及び定期的な相談会の開催を行う団体に対し補助するもの (事業実施1回当たり8,000円、年間上限額96万円)			
・ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業補助金			
○ 繰出金(保険課分)	1,247,020	1,326,990	△ 79,970
・ 国民健康保険特別会計(事業勘定)			
○ 自立支援福祉事業費(障がい福祉課分)	5,306,230	5,001,640	304,590
・ 介護給付(居宅介護・重度訪問介護等)扶助費 749,490千円			
・ 介護給付(施設入所支援)扶助費 406,750千円			
・ 介護給付(生活介護)扶助費 1,340,380千円			
・ 介護給付(療養介護)扶助費 171,780千円			
・ 訓練等給付(自立訓練・就労移行等)扶助費 1,434,810千円			
・ 訓練等給付(共同生活援助)扶助費 650,960千円			
・ 自立支援医療扶助費 268,180千円			
○ 障がい者地域生活支援事業費(障がい福祉課分)	334,170	322,280	11,890
< 強度行動障がい者総合支援事業 9,750千円 >			
・ 日中一時支援事業委託料(強度行動障がい者分) 1,520千円			
・ 強度行動障がい者日中一時支援事業補助金 5,330千円			
・ 強度行動障がい者住宅整備事業補助金 900千円			
・ 強度行動障がい者施設改修事業補助金 2,000千円			
・ 相談支援事業委託料 58,400千円 総合相談支援センターを拡充するもの(4→5事業所)			
・ 日常生活用具給付等事業扶助費 54,740千円			
・ 移動支援事業扶助費 37,420千円			
・ 地域活動支援センター事業補助金 42,560千円			
・ 日中一時支援事業補助金 38,940千円			

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
○ 福祉手当給付事業費	242,760	236,310	6,450
・ 特別障害者手当扶助費	99,620千円		
・ 心身障害者福祉手当扶助費	142,990千円		
○ 福祉医療費給付事業費（障がい福祉課分）	824,360	855,130	△ 30,770
・ 障害者支援医療扶助費	815,350千円		
○ 自立支援福祉事業費（こども福祉課分）	804,370	687,280	117,090
・ サービス利用計画作成事業扶助費	46,400千円		
・ 補装具費支給扶助費	17,520千円		
・ 児童発達支援事業扶助費	105,700千円		
・ 放課後等デイサービス扶助費	628,040千円		
○ 地区福祉ひろば管理運営事業費	181,480	176,230	5,250
・ 報酬、職員手当等、共済費、費用弁償 （地区福祉ひろばコーディネーター）	123,010千円		
○ 生活支援体制整備事業費	139,710	129,700	10,010
・ 第2層生活支援コーディネーター委託料	139,530千円		
○ 福祉100円バス助成事業費（高齢福祉課分）	100	22,590	△ 22,490
100円バス券の経費を計上するもの（令和6年度当初予算 （バス運行委託料）分は○公共交通公設民営化事業費へ組替）			
○ 公的介護施設等整備事業費	64,930	244,370	△ 179,440
介護保険施設等を整備する社会福祉法人等に対し、県補助金を 活用して整備費用の一部を補助するもの			
・ 公的介護施設等整備事業補助金			
○ 軽費老人ホーム補助事業費	144,300	145,000	△ 700
・ 軽費老人ホーム補助金			
○ 松風園管理運営事業費	178,730	179,810	△ 1,080
・ 管理委託料	173,860千円		
○ 城山介護老人保健施設管理運営事業費	7,990	17,250	△ 9,260
・ 備品購入費（消毒保管庫、冷凍冷蔵庫）	3,700千円		
・ 工事請負費（自動水栓改修工事等）	3,560千円		
○ 老人福祉施設措置費	276,720	273,720	3,000
・ 養護老人ホーム扶助費（温心寮他8施設）			
○ 老人デイサービス事業費	89,910	52,860	37,050
・ 備品購入費	20,750千円		
四賀デイ：特殊浴槽			
安曇デイ：座位入浴機			
・ 工事請負費	66,660千円		
安曇デイ：ボイラー更新			
波田デイ：ボイラー更新			
○ 繰出金（高齢福祉課分）	3,291,180	3,361,160	△ 69,980
・ 介護保険特別会計			
○ 地域包括支援センター運営事業費	284,150	264,780	19,370
・ 地域包括支援センター運営事業委託料	271,500千円		
◎ 安曇福祉センター管理運営費 （○保健センター管理費から一部を組み替えて新設）	9,070	0	9,070



主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
○ 後期高齢者医療事業費（保険課分） ・ 後期高齢者医療広域連合（療養給付費）負担金 2,532,880千円 後期高齢者の医療費給付にかかる費用の1/12相当を市が負担するもの	2,633,730	2,590,020	43,710
○ 繰出金（保険課分） ・ 後期高齢者医療特別会計	684,870	606,530	78,340
○ 後期高齢者医療事業費（健康づくり課分） ・ 後期高齢者健診委託料 154,590千円	176,560	165,540	11,020
○ 四賀社会就労センター管理費	140	2,610	△ 2,470
○ 四賀社会就労センター事業費 施設廃止に伴う管理費及び事業費の減	70	6,630	△ 6,560
○ 青少年健全育成事業費 ＜ 松本青年の家解体事業 149,710千円 ＞ 地域コミュニティ施設を整備するため、松本青年の家を解体するもの ・ 工事請負費	155,350	8,950	146,400
○ 障がい児福祉費 ＜ ○ 次世代育成支援対策施設整備事業 8,690千円 ＞ 国の次世代育成支援対策施設整備事業に基づき、児童福祉施設の大規模修繕等に係る経費を補助するもの ・ 次世代育成支援対策施設整備事業補助金	9,650	1,270	8,380
○ 福祉医療費給付事業費（こども福祉課分） ・ 子育て支援医療扶助費 817,730千円 ・ ひとり親家庭支援医療扶助費 99,010千円	1,015,630	871,690	143,940
○ 児童福祉事務費 ＜ ○ ヤングケアラー支援体制強化事業 1,540千円 ＞ 新たに配置するヤングケアラーコーディネーターを中心に、支援体制強化に向けた実態調査と周知啓発を行うもの ・ 調査委託料 1,500千円	8,190	5,790	2,400
◎ インクルーシブセンター事業費 （○あるぷキッズ支援事業費、○インクルーシブ教育推進事業費から組み替えて新設） 発達障がい児等を支援するため、インクルーシブセンターを開設するもの ・ 発達障がい児医療連携体制整備事業委託料 11,000千円	49,560	0	49,560
○ 私立保育所等運営事業費 ・ 私立保育所等運営事業負担金	2,641,030	2,483,910	157,120
○ 補助金（保育課分） ・ 私立保育所等経営安定事業 184,060千円 ・ 認可外保育施設児童対策事業 44,430千円	342,930	298,200	44,730
○ 児童扶養手当給付事業費 ・ 給付扶助費 766,550千円	767,040	820,620	△ 53,580
○ 児童手当給付事業費 所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算について第3子以降3万円等国制度の改正に伴い、支給対象及び支給額を拡充するもの	3,874,170	3,445,440	428,730

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
・ 給付扶助費 3,874,010千円			
○ 児童館管理運営費 ＜ ◎ 児童館・児童センター等設備改修事業 15,510千円 ＞ 猛暑対策として児童館・児童センターの遊戯室にエアコン 等を設置するもの [事業期間] 令和6年度～令和12年度(22館) [令和6年度事業] 鎌田児童センター及び菅野児童センター へ設置	598,320	537,790	60,530
・ 借上料 700千円 ・ 工事請負費 14,690千円 ・ 管理委託料(全27施設の指定管理) 566,480千円			
○ 留守家庭児童対策費 ・ 放課後児童健全育成事業委託料 104,380千円 ・ 放課後児童健全育成事業補助金 112,100千円	229,230	228,560	670
○ 放課後児童クラブ整備事業費 ＜ 明善児童センター整備事業 ＞ 令和6年4月から運用開始する明善児童センターの外構工事 (駐車場)を行うもの ・ 工事請負費	19,460	209,600	△ 190,140
○ 保育所管理運営費 ・ 報酬(会計年度任用職員) 537,760千円 ・ 賄材料費 293,670千円 ・ 借上料(エアコン分) 36,110千円	1,322,750	1,330,420	△ 7,670
○ 保育園トイレ改修事業費 園児の生活環境の改善を図るため、洋式便器への更新、トイレ 床の乾式化、手洗い水栓の自動化等の整備を行うもの [事業期間] 令和4年度～令和7年度(39園) [総事業費] 5億9,195万円 [令和6年度事業] 島立中央保育園他10園トイレ改修工事 村井保育園他11園実施設計(令和7年度 改修予定)	210,660	166,660	44,000
・ 手数料 4,040千円 ・ 設計委託料 23,210千円 ・ 工事請負費 183,410千円			
◎ 保育園灯油配管改修事業費 環境・防火対策として、灯油の埋設配管を地上配管へ改修する もの [事業期間] 令和6年度～令和11年度(14園) [令和6年度事業] 柏木保育園他8園 ・ 工事請負費	14,560	0	14,560
○ 保育園大規模改造事業費 施設の延命化と良好な保育環境の確保を図るため、老朽化した 園舎を計画的に整備するもの [対象園] 湊東保育園(築38年) [事業期間] 令和4年度～令和7年度 [総事業費] 4億3,931万円 [令和6年度事業] 仮設園舎賃貸借、大規模改造工事	98,800	36,420	62,380

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
・ 借上料 【債務負担行為】 限度額 20,200千円 期間 令和6年度～令和7年度	(債務) 20,200		
○ 工事請負費 【債務負担行為】 限度額 293,020千円 期間 令和6年度～令和7年度	(債務) 293,020		
○ 生活保護費	3,271,840	3,180,520	91,320
・ 生活保護扶助費 3,252,020千円			
△ 新型コロナウイルス感染症対策事業費（障がい福祉課分） 県事業の終了に伴い、令和5年度で終了	0	4,070	△ 4,070
△ 地区福祉ひろば整備事業費	0	3,590	△ 3,590
△ 新型コロナウイルス感染症対策事業費（高齢福祉課分） 県事業の終了に伴い、令和5年度で終了	0	7,350	△ 7,350
△ こどもプラザ整備事業費	0	197,170	△ 197,170
△ あるぷキッズ支援事業費	0	25,970	△ 25,970
△ インクルーシブ教育推進事業費	0	1,170	△ 1,170
△ 保育所施設整備事業費	0	104,780	△ 104,780
【衛生費】 △ 14.1%	6,574,550	7,652,210	△ 1,077,660
○ 人件費（款合計額）	1,568,270	1,596,160	△ 27,890
○ 緊急救急医療等推進費	115,780	116,220	△ 440
・ 初期緊急救急医療委託料 14,870千円			
・ 緊急救急医療等推進（医師会）補助金 95,020千円			
○ 保健センター管理費 (◎安曇福祉センター管理運営費へ一部を組替)	44,670	92,910	△ 48,240
○ がん検診推進事業費	277,910	274,830	3,080
・ がん検診委託料 259,200千円			
○ 母子健康対策費	38,720	44,560	△ 5,840
< 新生児聴覚検査事業 6,810千円 > 新生児に実施する聴覚検査の費用を補助するもの（上限 6,000円/人）			
・ 新生児聴覚検査委託料 6,520千円			
・ 新生児聴覚検査県外受診補助金 250千円			
○ 少子化対策事業費	51,400	61,380	△ 9,980
< 不妊治療助成事業 24,400千円 > 保険適用の不妊治療を実施した場合に自己負担額の2/3を助 成するもの（上限30万円）			
・ 不妊・不育治療助成事業扶助費			
< 産後ケア事業 7,820千円 > 宿泊・デイケアの産後ケアに係る費用を助成するもの （利用料金の8割、上限：宿泊24,000円、デイケア6,000円） 令和6年度から国の制度を活用し、利用者負担の減免支援を 新たに実施するもの [減免分] 1日当たり2,500円（上限5日）			
・ 産後ケア事業委託料 7,750千円			

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
<p>&lt; ○ 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 150千円 &gt; 低所得妊婦の経済的負担軽減を図るため、初回の産科受診料の費用を助成するもの [対象者] 住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦 [助成額] 1回当たり 10,000円 (上限) ・ 初回産科受診料助成金扶助費</p>			
○ 妊婦一般健診推進事業費	185,890	193,820	△ 7,930
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊婦一般健診委託料 180,640千円</li> <li>・ 県外受診補助金 4,410千円</li> </ul>			
◎ 出産・子育て応援事業費	167,860	0	167,860
<p>妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援及び妊娠届出時と出産後の経済的支援を実施するもの [支援(給付)内容] ・ 妊娠届出時 保健師による面談実施後、妊婦1人あたり5万円を給付 ・ 出産後 訪問又は面談後、新生児1人あたり5万円を給付 ・ 出産・子育て応援給付金扶助費 158,350千円</p>			
○ 各種予防接種事業費	790,990	757,170	33,820
<p>&lt; こどものインフルエンザ予防接種助成事業 48,090千円 &gt; 令和6年度より半額補助から定額補助に変更し、経鼻用ワクチンを追加するもの [対象] 生後6か月から小学校6年生まで [補助額] 従来ワクチン : 1,700円×2回 経鼻用ワクチン : 3,400円×1回 ・ 任意予防接種委託料(インフルエンザ分) 44,650千円 ○ 補助金(市外で接種した対象者分) 120千円</p>			
<p>&lt; 帯状疱疹予防接種費用助成事業 11,990千円 &gt; ・ 任意予防接種委託料(帯状疱疹分)</p>			
<p>&lt; 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン償還払い事業 250千円 &gt; ・ HPVワクチン自費接種補助金</p>			
○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費	8,670	259,520	△ 250,850
<p>令和5年度事業の事後処理分を計上するもの ・ ワクチン接種委託料 4,580千円</p>			
○ 繰出金(福祉政策課分)	17,430	6,410	11,020
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険特別会計(直診勘定)</li> </ul>			
○ 食品ロス削減事業費	3,020	2,350	670
<p>「残さず食べよう!30・10運動」を軸として、食品ロス削減に向けた家庭及び事業者に対する周知啓発を推進するもの ・ 事務費等</p>			
○ プラスチックごみ削減事業費	2,050	7,830	△ 5,780
<p>プラスチックごみの削減を推進するため、市民に対して使い捨て製品に依存したライフスタイルからの転換を促すもの &lt; テイクアウト容器リユースシステム構築事業 600千円 &gt;</p>			

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
市内複数店舗でリユース容器シェアリングサービスを実施するもの(令和4年度～) ・管理委託料 < イベント用リユース食器導入事業 1,000千円 > イベント時に多量に排出されるプラスチックごみを削減するとともに、環境に配慮したイベント開催を促進するもの ・イベント用リユース食器導入補助金			
○ ゼロカーボン推進事業費	119,790	243,200	△ 123,410
・太陽光発電設備導入加速化事業補助金 3,580千円 事業者による自家消費型太陽光発電設備導入に対して固定資産税相当額を補助するもの < 脱炭素先行地域推進事業 108,300千円 > 脱炭素先行地域に採択された乗鞍高原でゼロカーボンパークの具現化を図るため、再エネ・省エネ設備の導入支援及び経営支援を行うもの ・乗鞍地域温暖化対策設備導入支援委託料 1,690千円 ・乗鞍地域温暖化対策設備設置補助金 106,610千円 < 市有施設LED化事業 7,710千円 > ・借上料(本庁舎、東庁舎、大手事務所LED照明)			
○ 葬祭センター管理運営費	120,850	191,510	△ 70,660
・修繕料 13,620千円 火葬炉、自動ドア修繕 ・管理委託料(指定管理) 106,860千円			
◎ 外来植物駆除推進事業費	2,900	0	2,900
外来植物による被害拡大を防ぐため、市民との協働により正しい知識に基づく駆除を行うとともに、駆除に関する周知啓発を行うもの ・事務費等 490千円 ・外来植物駆除業務委託料 2,410千円			
○ 公害対策関係費	50,900	55,560	△ 4,660
・備品購入費 15,550千円 松本渚交差点局の大気測定機器を更新するもの			
○ 感染症対策事業費	27,760	452,300	△ 424,540
・手数料 19,220千円 行政検査に係る検体検査手数料 ・感染患者入院医療費扶助費 4,920千円 患者の自己負担分を公費負担するもの			
○ 清掃業務管理費(環境・地域エネルギー課分)	1,150,640	1,360,280	△ 209,640
・松塩地区広域施設組合負担金			
○ ごみ収集業務費	353,830	373,970	△ 20,140
・運搬料(可燃・プラスチック資源・不燃ごみ収集) 338,890千円			
【債務負担行為】			
・車両購入費(低床ダンプ、トラッククレーン各1台) 限度額 17,090千円 期間 令和6年度～令和7年度	(債務) 17,090		
○ ごみ減量対策事業費(環境業務課分)	195,380	209,980	△ 14,600
・運搬料(資源物、雑びん・ペットボトル収集) 85,240千円 ・管理委託料(指定管理) 35,650千円			

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
・ 資源物収集補助金 22,090千円			
○ ごみ処理関連施設周辺整備対策事業費	65,310	21,350	43,960
・ 工事請負費（下池周辺公園整備） 54,080千円 島内山田地区の下池周辺の公園整備を行うもの			
○ エコトピア山田再整備事業費	674,290	711,830	△ 37,540
< エコトピア山田再整備事業 78,250千円 > エコトピア山田再整備方針に基づき、再整備を進めるもの [事業期間] 令和元年度～令和8年度 [供用開始] 令和9年度 [総事業費] 約46億円 [令和6年度事業] 環境影響評価、新処分場建設実施設計、 残置廃棄物安全対策工事設計等			
・ 環境影響評価委託料 1,550千円			
・ 設計委託料 69,310千円			
< エコトピア山田再整備に伴う一般廃棄物処理事業 596,040千円 > エコトピア山田再整備期間中に埋め立てることができない 焼却灰等の処分を委託するもの			
・ 埋立ごみ処分委託料 48,840千円			
・ 灰資源化・処分委託料 532,250千円			
△ 繰出金（地域排水施設事業特別会計）	0	49,160	△ 49,160
△ 食肉衛生検査所施設整備事業費	0	25,650	△ 25,650
<b>【労働費】</b> △ 12.4%	129,500	147,860	△ 18,360
○ 人件費（款合計額）	61,470	62,740	△ 1,270
○ 雇用対策事業費	13,110	13,240	△ 130
< 地域女性活躍推進事業 4,830千円 > 女性の就労、デジタル人材の育成等を推進するため、サザ ンガクと連携してITスキル習得に向けた研修を行うもの ・ 地域女性活躍推進事業委託料			
△ トライあい・松本管理費	0	7,820	△ 7,820
△ トライあい・松本事業費	0	1,270	△ 1,270
<b>【農林水産業費】</b> 0.6%	2,571,620	2,555,870	15,750
○ 人件費（款合計額）	567,430	542,390	25,040
○ 農業振興関連施設管理費	36,730	71,550	△ 34,820
◎ 農業振興施設整備基金積立金 8,230千円 農業振興関連施設の整備等にかかる基金を積み立てるもの (令和5年度2月補正予算にて設置)			
○ 山田地区クラインガルテン整備事業費	34,730	28,730	6,000
エコトピア山田再整備に伴う地域づくりの一環として、島内 山田地区にクラインガルテンを整備するもの [事業期間] 令和4年度～令和8年度 [供用開始] 令和9年度 ・ 委託料（実施設計、地質調査）			
◎ 農業の課題解決プラットフォーム運営事業費	140	0	140
多様な関係者が連携して、農業分野における課題解決に取り組 むための場として、会議及び部会等を運営するもの ・ 事務費等			

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
○ スマート農業推進事業費 認定農業者等が、ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業を実践するための機械、施設等を導入する場合には、その費用の一部を補助するもの ・ スマート農業推進事業補助金 〔対象者〕 認定農業者、中心経営体、農業法人等 〔補助率〕 1/2以内（上限額 200万円）	37,770	20,000	17,770
○ 森林再生活用事業費 ・ 松枯れ予防事業委託料 132,210千円 被害先端地における被害拡大を防ぐための伐倒駆除 ・ 工事請負費 38,650千円 生活道路沿線における危険枯損木の伐採 ○ 枯損木利活用補助金 17,820千円 林業事業体が行う松枯れ被害木のチップ化を支援するもの 〔財源〕 松枯れ対策事業費補助金（県10/10） < 市民と森林をつなぐ事業 8,620千円 > 市民と森林を近づけるイベントやフォーラムの開催を通して森林再生につながる長期ビジョンを策定するもの 〔事業期間〕 令和4年度～令和6年度 ・ 計画策定支援委託料 6,600千円	274,280	288,830	△ 14,550
○ 林道維持管理費 ・ 工事請負費（林道維持管理事業） 20,000千円 森林環境譲与税を活用し、林道の排水側溝の土砂撤去等を行うもの 〔事業期間〕 令和6年度～令和9年度	45,110	25,190	19,920
○ 補助林道整備事業費（森林環境課分） ○ 点検診断委託料 8,600千円 5年ごとに義務付けられている橋りょうの点検を行うもの < 林道宮ノ入線改良事業 22,110千円 > 〔令和6年度事業〕 舗装改良 L=53m ・ 工事請負費 19,910千円	30,710	20,730	9,980
○ 木材利用推進事業費 ・ 市有林整備委託料 17,130千円 奈川地区の市有林（カラマツ）の主伐、植栽等を行うもの	23,810	13,610	10,200
○ 森林経営管理制度推進事業費 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく森林経営管理制度を進めることで、管理が行われていない民有林の適切な経営、管理を行うもの ○ 地番図整備委託料 17,990千円 地籍調査未実施地区の地番図整備を行うもの ・ 調査委託料 12,820千円 経営管理に関する意向調査、地番図整備を行うもの 〔令和6年度意向調査実施地区〕 安曇地区 ・ 森林環境譲与税活用基金積立金 107,930千円	141,870	97,560	44,310
○ 単独林道整備事業費 < 美ヶ原スカイライン（林道美ヶ原線）整備事業 99,810千円 > 〔事業期間〕 令和5年度～令和10年度	124,200	117,630	6,570

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
<p>[総事業費] 5億円 [令和5年度事業] 表層打換え工 L=2.3km、拡幅整備 一部路盤入替、道路付属施設等</p> <p>○ 畜産振興費</p> <p>○ 特定家畜伝染病防疫強化事業補助金 1,160千円 特定家畜伝染病発生時に円滑な防疫措置を行うため、家畜所有者が埋却地を整備する場合、樹木等の除去にかかる費用の一部を補助するもの(県との協調補助) [対象者] 市内で鶏1,000羽、豚6頭以上の家畜を飼養する農業者 [補助率] 1/2以内(上限額 10a当たり20万円)</p> <p>○ 多面的機能支払交付金事業費 耕作地放棄の防止及び農地の多面的機能維持を目的とした地域共同活動(草刈り、植栽等)に対して交付金を交付するもの [活動組織] 47組織 [実施予定面積] 4,329ha</p> <p>△ 繰出金(農業集落排水事業特別会計)</p>	12,720	12,190	530
	317,540	318,500	△ 960
	0	44,480	△ 44,480
<b>【商工費】</b> △ 23.5%	6,751,420	8,830,490	△ 2,079,070
○ 人件費(款合計額)	400,620	395,560	5,060
○ 中小企業振興費	44,910	49,240	△ 4,330
<p>&lt; 中小企業等社会変革対応促進事業 10,000千円 &gt; 市内中小企業等がDX・GXのために実施する新たな設備等の導入を支援するもの ・ 中小企業等社会変革対応促進事業補助金</p>			
○ 中小企業金融対策事業費	5,251,970	7,225,120	△ 1,973,150
<p>中小企業者における経営資金の円滑な調達のため、県・市制度資金のあっせん及び信用保証料・利子の補助をするもの ・ 中小企業金融対策預託金 5,090,000千円</p>			
○ 脱炭素型大規模投資支援事業費	30,120	120	30,000
<p>市内へのゼロカーボン産業の集積を図るため、ゼロカーボン産業に取り組むために大規模投資を行う事業者に対して補助金を交付するもの ○ 脱炭素型大規模投資支援事業補助金 30,000千円 [補助要件] 工場、事務所等の新・増改築及び設備導入に係る投資額3億円以上 [補助率] 投資額の3%(上限額30,000千円)</p>			
○ 産業創発支援事業費	110,620	101,700	8,920
<p>&lt; ICT活用地域産業振興事業 41,160千円 &gt; サザンガクを中心に、ICT人材の育成による生産性の向上や人材の集結・交流によるイノベーション創出等を図るもの ・ ICT活用地域産業振興事業負担金 41,110千円</p>			
○ アルプスリゾートブランディング事業費	16,250	16,920	△ 670
<p>・ アルプスリゾートブランディング事業負担金 15,950千円</p>			



主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
<p>[地域ブランディング事業 (9,350千円)] デジタルコンテンツを活用したプロモーション活動等</p> <p>[岳都・松本「山ゼミ」事業 (6,600千円)] 山ゼミ (講座、体験会)、山の日事業実施等</p> <p>○ 乗鞍ゼロカーボンパーク推進事業費</p> <p>＜ 乗鞍ゼロカーボンパーク普及啓発事業 ＞ 脱炭素先行地域である乗鞍高原において、ゼロカーボンに関する住民の理解促進を図るため、セミナーの開催等を行うもの</p> <p>・ 普及啓発事業委託料</p>	2,030	9,340	△ 7,310
<p>○ 山岳観光推進事業費</p> <p>◎ 中部山岳国立公園90周年記念事業負担金</p> <p>100千円 中部山岳国立公園指定90周年を記念し、国立公園内の4県で記念式典が開催されるもの (最終開催地：松本市を予定)</p>	11,940	11,700	240
<p>○ 山岳観光団体育成事業費</p> <p>・ 松本市アルプス山岳郷組織体制強化整備事業委託料</p> <p>15,160千円 (一財)松本市アルプス山岳郷の体制強化を図るため、地域力創造アドバイザー及び地域おこし協力隊(2名)を任用するもの (R5年度～)</p>	35,330	31,160	4,170
<p>○ 観光団体育成事業費</p> <p>・ 観光案内所運営事業委託料</p> <p>29,000千円 (○観光宣伝事業費から組替) インバウンドを含む観光客の増加に対応するため、管理監督者の配置等により観光案内所の人員体制強化を図るもの</p> <p>・ 松本観光コンベンション協会負担金</p> <p>55,980千円</p>	125,440	95,730	29,710
<p>○ 国際観光都市推進事業費</p> <p>＜ 海外誘客プロモーション事業</p> <p>19,100千円 ＞ 潜在市場へのプロモーションを強化するため、令和6年度から新たにタイ向けの広告宣伝や旅行博出展等に取り組むもの</p> <p>・ 特別旅費</p> <p>1,000千円</p> <p>・ 海外誘客プロモーション事業委託料</p> <p>18,100千円</p>	29,280	23,360	5,920
<p>○ 城下町松本フェスタ推進事業費</p> <p>賑わいの創出と誘客の促進を図るため、中心市街地で行われる各種イベントに対し一体的なプロモーションを行うもの</p> <p>・ 城下町松本フェスタ事業負担金</p>	81,220	80,020	1,200
<p>○ 山岳観光施設整備事業費 (アルプスリゾート整備本部分)</p> <p>＜ ◎ 沢渡駐車場整備事業</p> <p>29,410千円 ＞ 沢渡駐車場の新札、キャッシュレス対応等を行うもの</p> <p>・ 修繕料</p> <p>5,440千円</p> <p>・ 工事請負費</p> <p>23,970千円</p>	31,310	117,420	△ 86,110
<p>○ アルプスエリア観光施設事業費</p> <p>・ 管理委託料</p> <p>93,930千円</p> <p>・ 営繕工事費</p> <p>24,720千円</p> <p>[主な工事] 乗鞍三本滝遊歩道整備工事</p>	141,870	123,610	18,260

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
上高地屋外Wi-Fiスポット機器更新工事 いがやレクリエーションランド導水工補修工事			
【土木費】 <span style="float:right">△ 4.1%</span>	8,783,670	9,155,940	△ 372,270
○ 人件費(款合計額)	1,375,910	1,303,680	72,230
○ 上高地対策事業費 徳沢・横尾地区において、管理用道路等を整備するもの [全体計画] 平成27年度～令和10年度 [総事業費] 約25億円 [令和6年度事業] 管理用道路整備(3工区、4工区)、橋台工事(左岸側)、上部工工事等 ・ 工事請負費 244,560千円 【債務負担行為】 ・ 新村橋上部工工事重点監理業務委託料 限度額 6,000千円 期間 令和6年度～令和7年度 (債務) 6,000 ・ 新村橋上部工工事請負費 限度額 1,202,420千円 期間 令和6年度～令和10年度 (債務) 1,202,420 ・ 管理用道路整備(4工区)工事請負費 限度額 71,820千円 期間 令和6年度～令和7年度 (債務) 71,820	265,240	274,370	△ 9,130
○ 交通決済キャッシュレス化事業費 路線バスの全路線に導入したキャッシュレス決済の運用を行うもの	14,890	69,260	△ 54,370
○ 公共交通公設民営化事業費 ＜ 路線バス公設民営事業 344,230千円 ＞ 持続可能な公共交通を維持確保するため、松本市が路線バスの新しい制度、効率的な路線、運賃体系等を設計し、民間事業者が運行業務及びサービスの提供を行うもの ・ 路線バス公設民営事業負担金 344,200千円 [令和6年度事業] 令和6年4月～令和7年3月：エリア一括・長期協定による運行(協定期間：令和5年10月～令和10年9月)	347,600	283,740	63,860
○ AIデマンドバス事業費 交通空白地域の解消のため、地域内移動を目的とした、AIを活用したオンデマンド交通の実証実験を寿地区周辺及び梓川地区で実施するもの ・ システム保守委託料 3,470千円 ・ バス運行委託料 9,900千円	13,440	56,190	△ 42,750
○ 単独道路橋りょう維持補修事業費 ＜ 単独道路橋りょう維持補修事業 711,160千円 ＞ ・ 除雪委託料 104,890千円 ・ 工事請負費(市道維持補修) 501,980千円 ＜ 作業用車両整備事業 21,450千円 ＞ ・ 車両購入費 ＜ ◎ 単独舗装長寿命化事業 50,000千円 ＞ (○リフレッシュロード事業から名称、位置付けを変更) ・ 工事請負費 [令和6年度事業] 市道梓川1級8号線(梓川倭)	782,610	876,060	△ 93,450
○ 道路橋りょう維持補修事業費(防災安全)	67,430	181,530	△ 114,100

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 舗装長寿命化事業 27,000千円 &gt;</li> <li>舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装修繕を行うもの</li> <li>&lt; 除雪機械整備事業 40,430千円 &gt;</li> <li>町会に貸与する除雪機を更新するもの</li> </ul>			
◎ 道路橋りょう維持補修事業費（地方創生推進）	83,750	0	83,750
<ul style="list-style-type: none"> <li>(○道路橋りょう維持補修事業費（防災安全）から一部を組み替えて新設)</li> <li>&lt; 舗装長寿命化事業（地方創生推進） &gt;</li> <li>[路線] 市道8087号線（島内～新村）</li> <li>[全体計画] 令和5年度～令和9年度</li> <li>[令和6年度事業] 舗装補修工事 L=400m</li> </ul>			
◎ 道路橋りょう維持補修事業費（道路メンテナンス）	80,400	0	80,400
<ul style="list-style-type: none"> <li>(○道路橋りょう維持補修事業費（防災安全）から一部を組み替えて新設)</li> <li>&lt; 道路構造物定期点検事業 &gt;</li> <li>市内一円の橋りょうの点検と横断歩道橋の設計を行うもの</li> <li>・ 設計委託料</li> </ul>			
○ 単独道路新設改良事業費	311,050	341,010	△ 29,960
<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; エコトピア関連 219,260千円 &gt;</li> <li>&lt; 他事業関連 71,660千円 &gt;</li> <li>&lt; 交付金事業関連 3,000千円 &gt;</li> <li>&lt; 単独一般（生活道路） 17,130千円 &gt;</li> </ul>			
○ 橋りょう長寿命化事業費（道路メンテナンス）	98,680	176,140	△ 77,460
<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 橋りょう長寿命化 &gt;</li> <li>[全体計画] 平成20年度～、橋りょう数 503橋</li> <li>[令和6年度事業] 修繕工事(3橋)、補償(1橋)、補修設計(3橋)</li> <li>令和5年度国の補正に伴い、事業を前倒したことによる減</li> </ul>			
○ 橋りょう整備事業費（地方創生推進）	328,120	315,580	12,540
<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 市道7553号線（月見橋）（笹部～島立） &gt;</li> <li>[全体計画] 平成26年度～令和10年度、総延長430m</li> <li>[総事業費] 32億3,730万円</li> <li>[令和6年度事業] 仮橋設置工事、用地購入、工作物補償</li> </ul>			
【債務負担行為】			
限度額 28,550千円 期間 令和6年度～令和7年度	(債務) 28,550		
○ 松本城三の丸エリア整備事業費	28,780	29,680	△ 900
<ul style="list-style-type: none"> <li>「松本城三の丸エリアビジョン」を具現化するため、令和5年度に引き続き、民間主体の推進組織と官民連携でエリア内の界限における社会実験等を支援するもの</li> <li>[令和6年度事業] 6界限（予定）での社会実験支援</li> <li>・ ビジョン推進委託料(社会実験支援等) 18,080千円</li> <li>・ 三の丸エリアプラットフォーム負担金 10,000千円</li> </ul>			
◎ 村井駅若者の居場所整備事業費	62,000	0	62,000
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月供用開始予定のJR村井駅舎内に設置する多目的スペースを整備をするもの</li> <li>(令和5年度は9月補正予算に計上)</li> <li>・ 工事請負費 59,740千円</li> <li>・ 初度調弁費 2,220千円</li> </ul>			

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
○ 村井駅周辺整備事業費 市南部の交通拠点として環境整備を進めるもの [事業年度] 平成28年度～令和8年度 [総事業費] 58億4,720万円 [令和6年度事業] 東西自由通路・駅舎整備：工事施行委託 東西アクセス道路・交通広場整備：整備工事、用地補償等	1,858,690	1,485,200	373,490
○ 街路事業費（都市構造） ＜ 中条白板線（白板） ＞ [全体計画] 平成27年度～令和8年度、総延長120m [総事業費] 20億7,111万円 [令和6年度事業] 下部工・上部工（桁製作）、仮橋借上	372,860	420,600	△ 47,740
○ 街路事業費（防災安全） ＜ 出川浅間線（里山辺） 215,230千円 ＞ [全体計画] 平成30年度～令和10年度、総延長970m [総事業費] 40億1,420万円 [令和6年度事業] 用地購入、補償、補償調査等 ＜ 小池平田線（庄内～深志） 239,990千円 ＞ [全体計画] 令和3年度～令和13年度、総延長1,040m [総事業費] 57億7,000万円 [令和6年度事業] 用地購入、補償、補償調査 ＜ 博労町栄町線（本庄） 99,130千円 ＞ [全体計画] 令和3年度～令和10年度、総延長180m [総事業費] 15億2,000万円 [令和6年度事業] 用地購入、補償、補償調査	554,350	639,700	△ 85,350
○ 単独街路事業費 ＜ 中条白板線（白板） 11,320千円 ＞ ＜ 出川浅間線（里山辺工区） 15,000千円 ＞ ＜ 小池平田線（庄内～深志） 5,750千円 ＞ ＜ 博労町栄町線（本庄） 5,900千円 ＞	37,970	240,420	△ 202,450
○ 公園維持管理費 ・ 管理委託料 125,800千円	216,240	209,810	6,430
○ アルプス公園小鳥と小動物の森大規模改修事業費 [全体計画] 平成30年度～令和10年度 [令和6年度事業] イノシシ舎外構、水鳥舎改修 バードホール実施設計 ○ 調査・設計委託料 22,500千円 ・ 工事請負費 93,960千円	116,460	52,540	63,920
○ 市営住宅管理費 ・ 管理委託料 168,780千円	191,050	179,680	11,370
◎ 住宅マスタープラン推進事業費 ＜ 住宅用温暖化対策設備設置推進事業 ＞ （○ゼロカーボン推進事業費から組替）	84,600	0	84,600
△ 上高地保存活用推進事業費	0	3,000	△ 3,000
△ 小規模自転車駐車場整備事業費	0	1,060	△ 1,060
【消防費】 5.8%	2,782,340	2,630,090	152,250
○ 人件費（款合計額）	267,130	277,880	△ 10,750

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
○ 負担金 ・ 松本広域連合負担金 (消防費)	2,103,000	2,054,010	48,990
○ 消防団員費 ・ 報償費 (退職報償金) 44,590千円 令和6年度退職団員見込 117人 (令和5年度見込 79人) ○ 福祉共済掛金補助金 5,160千円 消防団員の福利厚生を強化するため、1/2補助を全額補助とするもの	128,100	109,550	18,550
○ 消防活動費 ○ 自動車損害保険料 4,490千円 災害出動時等に消防団員の自家用車に対して適用される自動車保険に加入するもの	37,070	31,090	5,980
◎ 消防設備等整備事業費 導入後22年経過した消防団車両を更新するもの ・ 車両購入費	91,890	0	91,890
○ 消防施設等整備事業費 建築後30年経過した消防団詰所等を改築するもの ・ 調査・設計委託料 5,840千円 第17分団 (岡田) ・ 工事請負費 125,070千円 第15分団 (野溝)、第29分団 (大野田)、第41分団 (波田下原)	131,070	133,630	△ 2,560
<b>【教育費】</b> 4.5%	10,952,660	10,483,720	468,940
○ 人件費 (款合計額)	3,228,700	2,992,280	236,420
○ 特色・魅力のある学校づくり事業費 ＜リーディングスクールMatsumotoサポート事業 11,860千円＞ 学校の創意あるチャレンジを支援するため、加配教員の配置、アドバイザーによる助言等を行うもの	17,090	16,210	880
○ 特別支援教育推進費 (○インクルーシブ教育推進費から名称変更)	620	500	120
○ 教育支援センター管理運営費 (○中間教室管理運営費から名称変更)	2,320	1,650	670
○ 一般管理費 (小学校費) ＜○ 教師用教科書・指導書購入 165,910千円＞ おおむね4年ごとの教科用図書採択に伴い、教師用の教科書・指導書を購入するもの	530,810	364,190	166,620
○ 学校教育情報化推進事業費 (小学校費) ICTを活用した学習環境を整備するため、1人1台端末の配備、通信環境の管理等を行うもの	504,060	500,880	3,180
○ 長寿命化改良事業費 (小学校費) 学校施設個別施設計画に基づき、計画的に改修するもの [令和6年度事業] 波田小学校：第2期工事、第3期実施設計 菅野小学校、梓川小学校：第3期工事	182,630	387,150	△ 204,520

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
<p><b>【債務負担行為】</b>            歳出予算は、国の令和5年度補正予算に伴う事業として、            令和5年度2月補正で計上（繰越）            [梓川小学校第3期工事]            ・ 監理委託料            限度額 17,870千円 期間 令和6年度～令和7年度            ・ 工事請負費            限度額 616,140千円 期間 令和6年度～令和7年度            [菅野小学校第3期工事]            ・ 監理委託料            限度額 19,990千円 期間 令和6年度～令和7年度            ・ 工事請負費            限度額 986,040千円 期間 令和6年度～令和7年度            [波田小学校第2期工事]            ・ 監理委託料            限度額 17,810千円 期間 令和6年度～令和7年度            ・ 工事請負費            限度額 1,045,840千円 期間 令和6年度～令和7年度</p>	<p>(債務) 17,870 616,140 (債務) 19,990 986,040 (債務) 17,810 1,045,840</p>		
<p>◎ 学校トイレ整備事業費（小学校費）            学校のバリアフリー化及び性の多様化に対応するため、多目的            トイレを整備するもの            [令和6年度事業]            ・ 設計委託料            旭町、清水、並柳、芝沢、芳川、二子小学校の計6校</p>	11,650	0	11,650
<p>○ 一般管理費（中学校費）</p>	264,710	253,550	11,160
<p>○ 学校行事運営費（中学校費）            &lt; グリンデルワルト村との中学生交流事業            9,760千円 &gt;            中学生の国際感覚の醸成を図るため、姉妹都市グリンデル            ワルト村と交流を行うもの            [令和6年度事業] グリンデルワルト村訪問            [実施時期] 令和6年9月中旬（4泊6日）            [訪問団人数] 中学生20人、引率3人</p>	14,350	3,100	11,250
<p>○ 学校教育情報化推進事業費（中学校費）            ICTを活用した学習環境を整備するため、1人1台端末の配            備、通信環境の管理等を行うもの</p>	313,160	341,760	△ 28,600
<p>○ 長寿命化改良事業費（中学校費）            学校施設個別施設計画に基づき、計画的に改修するもの            [令和6年度事業]            高綱中学校：第1期工事、第2期実施設計</p>	309,660	32,390	277,270
<p><b>【債務負担行為】</b>            歳出予算は、令和5年度国の補正予算に伴う事業として、            令和5年度2月補正で計上（繰越）            [高綱中学校第1期工事]            ・ 監理委託料            限度額 17,130千円 期間 令和6年度～令和7年度            ・ 工事請負費            限度額 642,230千円 期間 令和6年度～令和7年度</p>	<p>(債務) 17,130 642,230</p>		

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
◎ 学校トイレ整備事業費（中学校費） トイレの洋式化及び学校のバリアフリー化、性の多様化に対応するため、多目的トイレを整備するもの [令和6年度事業] ・ 設計委託料 9,450千円 開成、波田中学校の計2校 ・ 工事請負費 119,290千円 菅野中学校 ※令和5年度入札不調により再度予算化するもの	128,740	0	128,740
○ 補助金（生涯学習課分） 住民自治に取り組みやすい環境整備を促進するため、町内公民館整備に対し補助を行うもの ・ 町内公民館整備補助金 109,010千円 ○ コミュニティ助成事業補助金 15,000千円	124,290	69,970	54,320
○ 公民館管理運営費 （○トライあい・松本管理費（労働費）を統合）	276,930	261,100	15,830
○ 公民館等長寿命化事業費 個別施設計画に基づき、中間補修及び大規模改修するもの < Mウイング > [事業期間] 令和3年度～令和7年度 [令和6年度事業] 屋根工事、照明LED化 第4期実施設計 等 ・ 設計委託料 7,370千円 ・ 監理委託料 4,020千円 ・ 工事請負費 153,780千円	165,170	265,240	△ 100,070
○ 博物館管理運営費 ・ 管理委託料（指定管理） 171,790千円	280,020	265,100	14,920
○ 博物館事業費 < 戸田家臣団－松本藩最後の武士団－ 12,460千円 > [会期] 令和6年4月20日（土）～6月17日（月） < 生きものあふれる松本 10,980千円 > [会期] 令和6年7月6日（土）～9月2日（月） < 巡回特別展「和食展」 33,550千円 > [会期] 令和6年10月5日（土）～12月8日（日） < 春を待つ涅槃図 15,600千円 > [会期] 令和7年2月1日（土）～3月3日（月）	97,390	98,290	△ 900
○ 旧開智学校校舎保存活用事業費 [全体計画] 令和2年度～令和6年度 [令和6年度事業] 耐震対策工事、消防防災工事 ・ 監理委託料 7,740千円 ・ 工事請負費 180,740千円 < ◎（仮称）2つの国宝PR事業 5,500千円 > 旧開智学校校舎のリニューアルオープンに伴い、本市の新たなブランドイメージとなるようPR活動を展開するもの ・ 国宝誘客プロモーション事業委託料	198,080	121,080	77,000
○ 負担金（博物館分） < ◎ 全国博物館大会事業 500千円 > 日本博物館協会主催の全国博物館大会を本市で開催するもの ・ 日本博物館協会負担金	580	90	490

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
○ 小笠原氏城館群史跡整備事業費 整備基本計画に基づく整備及び管理を行うもの ・ 支障木伐採・撤去委託料 40,810千円	47,620	8,200	39,420
○ 補助金(文化財課分) ・ 指定文化財改修補助金 4,440千円 文化財所有者に対して、指定文化財修理事業に補助金を交付するもの	5,150	23,740	△ 18,590
○ 国宝松本城南・西外堀復元事業費 国宝松本城周辺整備と歴史的風致維持向上の一環として、松本城南・西外堀を「水をたたえたお堀」として復元するもの [全体計画] 平成18年度～令和13年度 [令和6年度事業] 発掘調査、用地取得 ・ 用地購入費 13,310千円 ・ 補償料 30,340千円	86,250	236,970	△ 150,720
○ 美術館管理運営費 ・ 管理委託料(指定管理等) 291,420千円	301,470	208,190	93,280
○ 美術館事業費 ＜ ブラック・ジャック展 21,670千円 ＞ [会期] 令和6年4月13日(土)～6月2日(日) ＜ 北欧の神秘展 35,480千円 ＞ [会期] 令和6年7月13日(土)～9月23日(月・祝) ＜ 香取秀真展 26,590千円 ＞ [会期] 令和6年10月12日(土)～12月1日(日) ＜ ロートレック展 380千円 ＞ [会期] 令和7年1月18日(土)～4月6日(日) 【債務負担行為】 ・ 特別展開催負担金 (債務) 限度額 13,050千円 期間 令和6年度～令和7年度 13,050 ＜ ○ 美術館ホームページリニューアル事業 3,430千円 ＞ 美術館の情報発信力を強化し、更なる誘客を図るため、公式ホームページをリニューアルするもの ・ システム改修委託料 3,240千円	111,210	109,840	1,370
◎ 学校給食センター再整備事業費 新センター建設に当たり、学校給食施設管理に精通した専門家の助言を受けるもの ・ 学校給食施設管理アドバイザー委託料	550	0	550
○ 学校給食物資購入事業費 保護者負担の食材購入費分	1,020,840	1,046,940	△ 26,100
○ 学校給食費負担軽減事業費 子育て世帯の負担軽減のため、物価高騰による食材購入費の増分を公費で負担するもの [軽減額] (小) 32円/食 (中) 42円/食	108,200	31,850	76,350
△ 中間教室整備事業費	0	13,020	△ 13,020
△ 地震防災緊急事業費	0	1,190	△ 1,190
△ 基幹博物館管理運営費	0	48,750	△ 48,750



新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
△ 白骨温泉噴湯丘等保存管理事業費	0	22,710	△ 22,710
【災害復旧費】 皆減	0	77,200	△ 77,200
△ 令和3年度発生耕地災害復旧事業費	0	77,200	△ 77,200
【公債費】 △ 3.1%	8,827,570	9,106,040	△ 278,470
○ 市債償還元金	8,523,460	8,850,150	△ 326,690
○ 市債償還利子	304,050	255,800	48,250
【諸支出金】 1.1%	1,898,410	1,878,480	19,930
○ 繰出金（行政管理課分）	1,353,660	1,365,300	△ 11,640
・ 水道事業会計 173,290千円			
・ 下水道事業会計 1,134,420千円			
◎ 農集落排水事業会計 45,950千円			
公営企業会計適用に伴い新設			
◎ 繰出金（環境保全課分）	56,480	0	56,480
・ 地域排水施設事業会計			
公営企業会計適用に伴い新設			
○ 繰出金（福祉政策課分）	488,270	513,180	△ 24,910
・ 病院事業会計			
四賀の里クリニック 31,330千円			
市立病院 456,940千円			
（基本分）（政策医療等分） 258,390千円			
（投資分）（企業債分） 198,550千円			
【予備費】 0.0%	150,000	150,000	0
○ 予備費	150,000	150,000	0

## (2) 特別会計

増減の大きな事業及び100万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較	
【母子父子寡婦福祉資金貸付金】 △ 24.1%	22,180	29,210	△ 7,030	
(歳入)				
○ 一般会計繰入金	5,890	6,160	△ 270	
○ 貸付金元金収入	8,620	7,060	1,560	
○ 前年度繰越金	7,380	15,970	△ 8,590	
(歳出)				
○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金	9,770	5,600	4,170	
○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費(事務費分) ・ 借上料(貸付管理システム) 5,860千円	6,180	6,180	0	
○ 予備費	6,230	17,430	△ 11,200	
【霊園】 △ 4.8%	191,430	200,980	△ 9,550	
(歳入)				
○ 中山霊園墓所使用料	52,790	45,300	7,490	
○ 中山霊園墓所管理手数料	42,600	42,490	110	
○ 前年度繰越金	76,460	96,290	△ 19,830	
(歳出)				
○ 人件費	9,850	11,580	△ 1,730	
○ 松本地区霊園管理費 ・ 管理委託料 31,000千円 中山霊園、蟻ヶ崎霊園及び並柳霊園指定管理	39,460	40,120	△ 660	
○ 合葬式墓地整備事業費 < 合葬式墳墓進入路舗装事業 19,170千円 > 合葬式墳墓への進入路を舗装するもの ・ 工事請負費(L=320m)	21,870	59,240	△ 37,370	
○ 墓所補修整備事業費	25,650	25,670	△ 20	
○ 中山霊園第3次造成事業費 増加している墓地需要に対応するため、4㎡区画の墓所を66 区画整備するもの ○ 工事請負費 21,070千円	21,210	140	21,070	
○ 予備費	65,560	57,160	8,400	
【国民健康保険(事業勘定)】 △ 2.9%	22,536,780	23,200,130	△ 663,350	
(単位：人、世帯、千円)				
項目	令和6年度当初 A	令和5年度当初 B	増減額 C=A-B	増減率 D=C/B
被保険者数	41,657	43,564	△ 1,907	△ 4.4%
一般	41,657	43,564	△ 1,907	△ 4.4%
退職	0	0	0	0.0%
世帯数	28,310	29,065	△ 755	△ 2.6%
保険税予算額	4,494,220	4,468,050	26,170	0.6%
一般	4,494,160	4,467,970	26,190	0.6%
退職	60	80	△ 20	△ 25.0%
給付費予算額	16,193,150	16,410,930	△ 217,780	△ 1.3%

増減の大きな事業及び100万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
(歳入)			
○ 国民健康保険税	4,494,220	4,468,050	26,170
○ 県補助金	16,367,270	16,624,750	△ 257,480
・ 保険給付費等交付金（普通交付金） 16,066,660千円			
・ 保険給付費等交付金（特別交付金） 300,610千円			
○ 一般会計繰入金	1,247,020	1,326,990	△ 79,970
・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 594,580千円			
・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 400,770千円			
・ 未就学児均等割保険税繰入金 8,910千円			
・ 職員給与費等繰入金 118,430千円			
◎ 産前産後保険料繰入金 5,480千円			
・ 出産育児一時金等繰入金 45,340千円			
・ 財政安定化支援事業繰入金 50,360千円			
・ 後期高齢者医療事業繰入金 18,050千円			
・ 福祉医療費給付事業繰入金 5,100千円			
○ 前年度繰越金	377,840	727,660	△ 349,820
(歳出)			
○ 総務費	133,570	137,310	△ 3,740
○ 保険給付費	16,193,150	16,410,930	△ 217,780
・ 一般被保険者療養給付費 13,871,790千円			
・ 一般被保険者療養費 109,900千円			
・ 一般被保険者高額療養費 2,036,160千円			
・ 出産育児一時金 68,000千円			
・ 葬祭費 13,850千円			
・ 結核精神給付金 43,830千円			
・ 傷病手当金 270千円			
○ 国民健康保険事業費納付金	5,749,940	5,917,990	△ 168,050
・ 一般被保険者医療給付費分 3,742,150千円			
・ 一般被保険者後期高齢者支援金等分 1,490,410千円			
・ 介護納付金分 516,930千円			
○ 保健事業費	222,650	239,040	△ 16,390
・ 特定健康診査等事業費 146,100千円 40歳以上に加え、30～39歳の若年層の健診を実施 [拡充] 30歳代の特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施			
・ データヘルス計画推進事業費 13,460千円 医療費の適正化と糖尿病等の重症化を予防するため、レセプト情報等の分析により、受診勧奨等を行うもの [拡充] 医療受診がないハイリスク者に対する受診勧奨を委託するもの			
○ 諸支出金	65,000	62,110	2,890
○ 予備費	172,010	432,310	△ 260,300
【国民健康保険（直診勘定） △ 9.7%	59,610	66,010	△ 6,400
(歳入)			
○ 診療収入	30,230	46,040	△ 15,810
○ 繰入金	27,430	18,020	9,410
・ 一般会計繰入金 17,430千円			
・ 事業勘定繰入金（へき地運営費分） 10,000千円			

増減の大きな事業及び100万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較	
(歳出)				
○ 人件費	7,180	25,830	△ 18,650	
○ 一般事務費	39,560	23,390	16,170	
・ 松本市立病院負担金 22,410千円 市立病院から派遣される医師及び看護師の人件費分				
○ 医療用機械器具費	780	380	400	
○ 医療用消耗機材費	1,010	1,010	0	
○ 医薬品衛生材料費	8,570	14,000	△ 5,430	
○ 公債費	2,510	1,400	1,110	
【後期高齢者医療】 14.0%	3,981,510	3,493,050	488,460	
(歳入)				
○ 後期高齢者医療保険料	3,171,370	2,764,450	406,920	
○ 繰入金	684,870	606,530	78,340	
・ 事務費繰入金 21,220千円 ・ 保険基盤安定繰入金 663,650千円				
○ 繰越金	89,440	85,960	3,480	
○ 広域連合委託金	31,170	31,450	△ 280	
(歳出)				
○ 総務費	21,640	17,630	4,010	
○ 後期高齢者医療広域連合納付金	3,824,080	3,351,780	472,300	
○ 保健事業費	31,020	31,010	10	
< 電力スマートメーターフレイル検知事業 2,180千円 > 一人暮らし高齢者を対象に、電力使用状況をAIが分析し、フレイル該当者を把握するもの(事業の企画調整・データ管理、参加者への連絡等事務経費分) ・ 電力スマートメーターフレイル検知事業委託料 【財源】高齢者保健事業後期広域連合委託金(10/10)				
○ 予備費	100,850	88,710	12,140	
【介護保険】 △ 1.6%	23,276,060	23,650,160	△ 374,100	
(単位：千円)				
区分	令和6年度 当初予算額A	令和5年度 当初予算額B	増減額 C = A - B	増減率 D = C / B
歳入	23,276,060	23,650,160	△ 374,100	△ 1.6 %
保険料	4,613,170	4,553,440	59,730	1.3 %
使用料及び手数料	810	870	△ 60	△ 6.9 %
国庫支出金	5,725,440	5,862,750	△ 137,310	△ 2.3 %
支払基金交付金	6,177,490	6,285,000	△ 107,510	△ 1.7 %
県支出金	3,247,480	3,302,390	△ 54,910	△ 1.7 %
財産収入	1,210	840	370	44.0 %
繰入金	3,500,650	3,634,560	△ 133,910	△ 3.7 %
事務費充当分	211,730	201,510	10,220	5.1 %
介護給付費分	2,745,090	2,798,090	△ 53,000	△ 1.9 %
地域支援事業分	139,470	121,100	18,370	15.2 %
基金繰入金	209,470	273,400	△ 63,930	△ 23.4 %
保険料軽減分	194,890	240,460	△ 45,570	△ 19.0 %
諸収入	9,810	10,310	△ 500	△ 4.8 %

主な内容		(◎は新規)		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較	
(単位：人)							
項目	実績値			計画値			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 A	令和5年度 実績(9月時点) B	差 B-A	令和6年度
第1号被保険者	66,885	67,205	67,134	67,665	67,018	△ 647	67,268
認定者数	12,748	12,690	12,524	13,622	12,550	△ 1,072	13,077
認定率	19.1%	18.9%	18.7%	20.1%	18.7%	△ 1.4%	19.4%
(単位：円)							
保険料の推移							
第6期	第7期	第8期	第9期				
5,694	5,890	5,890	5,780				
(歳入)							
○ 保険料				4,613,170	4,553,440	59,730	
国の基準所得段階及び基準所得金額変更を踏まえ、介護保険料段階を現在の11段階から14段階に細分化するもの							
・ 現年度分特別徴収保険料 4,179,090千円							
・ 現年度分普通徴収保険料 421,330千円							
・ 滞納繰越分普通徴収保険料 12,750千円							
○ 国庫負担金				4,012,490	4,093,740	△ 81,250	
保険給付費の20%相当、ただし施設等給付費は15%							
○ 国庫補助金				1,712,950	1,769,010	△ 56,060	
・ 調整交付金 1,455,030千円							
保険給付費等の5%相当							
・ 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 183,570千円							
介護予防・日常生活支援総合事業費の20%							
・ 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外) 16,010千円							
介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費の38.5%							
・ 保険者機能強化推進交付金 17,920千円							
第1号被保険者数及び評価指標により全市町村で按分するもの							
・ 介護保険保険者努力支援交付金 40,420千円							
第1号被保険者数及び評価指標により全市町村で按分するもの							
○ 支払基金交付金				6,177,490	6,285,000	△ 107,510	
・ 介護給付費交付金 5,929,410千円							
第2号被保険者保険料、保険給付費の27%							
・ 地域支援事業支援交付金 248,080千円							
介護予防・日常生活支援総合事業費の27%							
○ 県支出金				3,247,480	3,302,390	△ 54,910	
・ 介護給付費負担金 3,124,750千円							
保険給付費の12.5%相当、ただし施設等給付費は17.5%							
・ 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 114,730千円							
介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%							
・ 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外) 8,000千円							
介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費の19.25%							

増減の大きな事業及び100万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較	
○ 一般会計繰入金	3,291,180	3,361,160	△ 69,980	
・ 介護給付費繰入金 保険給付費の12.5%	2,745,090千円			
・ 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%	126,240千円			
・ 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外) 介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援 事業費の19.25%	13,230千円			
・ 事務費繰入金	211,730千円			
・ 低所得者保険料軽減繰入金	194,890千円			
○ 介護保険給付準備基金繰入金 (歳出)	209,470	273,400	△ 63,930	
○ 総務管理費	36,160	10,000	26,160	
○ システム改修委託料	26,970千円			
○ 徴収費	22,160	21,850	310	
○ 介護認定審査会費	148,030	168,560	△ 20,530	
○ 介護サービス等諸費 第9期計画施策反映(下記各種介護サービス費も同様)	20,058,650	20,596,910	△ 538,260	
○ 介護予防サービス等諸費	879,860	774,650	105,210	
○ 高額介護サービス等費	467,460	488,180	△ 20,720	
○ 高額医療合算介護サービス等費	61,950	68,290	△ 6,340	
○ 特定入所者介護サービス等費	471,940	434,270	37,670	
○ 介護予防・日常生活支援総合事業費 < 電力スマートメーターフレイル検知事業 1,740千円 > 一人暮らし高齢者を対象に、電力使用状況をAIが分析し、フレイル該当者を把握するもの(フレイルハイリスク者の把握に関する経費分) ・ 電力スマートメーターフレイル検知事業委託料	928,420	892,150	36,270	
○ 包括的支援事業・任意事業費	57,780	59,750	△ 1,970	
○ 繰出金 < ◎ 振込手数料の有料化分 > ・ 一般会計繰出金 4,190千円 令和6年10月から有料化される振込手数料分を一般会計へ繰り出すもの	112,620	103,380	9,240	
【公設地方卸売市場】	△ 31.0%	487,290	705,720	△ 218,430
(歳入)				
○ 市場施設使用料	337,790	328,800	8,990	
○ 市場売上高使用料	51,500	50,180	1,320	
○ 一般会計繰入金	88,180	92,320	△ 4,140	
△ 市場施設整備事業費充当債	0	219,500	△ 219,500	
(歳出)				
○ 市場一般管理費 ・ 管理委託料(指定管理料)	412,160	433,660	△ 21,500	
○ 市場施設管理費 ・ 工事請負費 市場内電力メーター更新工事	29,760	38,200	△ 8,440	

増減の大きな事業及び100万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
○ 市場施設整備事業費 ・ 工事請負費 消火栓ポンプ・バルブ更新工事 自動火災報知設備更新工事	23,870	219,580	△ 195,710
○ 公債費 ・ 償還元金 11,640千円 ・ 償還利子 2,990千円 令和4年度及び令和5年度借入分の償還開始によるもの	14,630	7,360	7,270
<b>【市街地駐車場事業】</b> 0.8%	263,500	261,480	2,020
(歳入)			
○ 駐車場使用料	191,870	190,570	1,300
・ 松本城大手門駐車場 70,850千円			
・ 中央駐車場 51,740千円			
・ 中央西駐車場 69,280千円			
○ 定期駐車使用料	42,720	42,000	720
○ 施設使用料	26,730	26,730	0
(歳出)			
○ 松本城大手門駐車場管理運営費	45,340	72,480	△ 27,140
・ 修繕料 1,510千円 精算機新紙幣対応修繕、誘導灯設備修繕、消火設備修繕			
・ 管理委託料(指定管理料) 42,780千円			
○ 中央駐車場管理運営費	31,070	30,200	870
◎ 修繕料 990千円 精算機新紙幣対応修繕			
・ 管理委託料(指定管理料) 25,740千円			
○ 中央西駐車場管理運営費	31,850	31,700	150
・ 修繕料 1,190千円 精算機新紙幣対応修繕、駐車券発券ユニット修繕、サービス券リーダー修繕			
・ 管理委託料(指定管理料) 28,690千円			
○ 一般管理費	80,470	52,120	28,350
・ 消費税及び地方消費税 7,450千円			
・ 一般会計繰出金 73,000千円			
○ 公債費	73,770	73,980	△ 210
<b>【奈川観光施設事業】</b> 12.9%	183,480	162,540	20,940
(歳入)			
○ 一般会計繰入金	111,280	116,640	△ 5,360
○ 観光施設事業費充当債	72,200	45,900	26,300
(歳出)			
○ 野麦峠スキー場管理費	123,100	100,550	22,550
・ 修繕料(リフト改修事業) 45,250千円			
・ 管理委託料(指定管理料) 50,160千円			
◎ 車両購入費 27,070千円 老朽化している除雪用ホイールローダを更新するもの			
○ 公債費	60,380	61,990	△ 1,610

増減の大きな事業及び100万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較
<b>【松本城】</b> 3.2%	1,232,220	1,193,870	38,350
(歳入)			
○ 松本城観覧料 観覧者数717,645人→830,815人 (+16.1%)	540,500	465,320	75,180
○ 駐車場使用料	56,520	51,290	5,230
○ 売店商品売上収入	228,030	163,770	64,260
○ 国宝重要文化財等保存整備費補助金 ＜ 堀浄化対策事業 125,030千円 ＞ ＜ 太鼓門耐震対策事業 19,340千円 ＞	144,370	32,050	112,320
○ 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金 ＜ 国宝松本城天守防災対策事業 ＞	17,920	76,260	△ 58,340
○ 市有地売払収入 旧松本市医師会用地の売却	14,620	56,670	△ 42,050
○ 一般会計繰入金 松本城公園管理に係る経費の1/2	34,870	32,870	2,000
○ 松本城施設整備基金繰入金 ＜ 堀浄化対策事業 124,540千円 ＞ ＜ 国宝松本城南・西外堀復元事業 36,490千円 ＞ ＜ 太鼓門耐震対策事業 19,350千円 ＞ ＜ 国宝松本城天守防災対策事業 11,330千円 ＞	191,710	310,500	△ 118,790
(歳出)			
○ 人件費	135,340	133,250	2,090
○ 事務管理費	161,550	122,740	38,810
○ 天守管理費 (○危機管理防災対応事業費及び○松本城学びと研究事業費を統合)	87,800	84,540	3,260
○ 売店管理運営費	146,030	104,270	41,760
○ 各種行事運営費	20,280	22,590	△ 2,310
○ 堀浄化対策事業費(文化財課) 内堀、外堀、総堀の浚渫及び水質浄化を実施するもの [令和5年度～令和11年度] 浚渫工事 ・ 浄化作業委託料 250,000千円	250,070	141,530	108,540
○ 国庫補助松本城史跡整備事業費 ＜ 太鼓門耐震対策事業 ＞ 耐震診断の結果をもとに耐震対策工事を実施するもの [令和4年度～令和7年度] 耐震工事 ・ 工事請負費 36,520千円	38,690	59,500	△ 20,810
○ 国宝松本城南・西外堀復元事業費 国宝松本城南・西外堀復元事業(一般会計)分	36,490	112,120	△ 75,630
○ 国宝松本城天守防災対策事業費 老朽化した防災設備の更新等の整備を行うもの [令和6年度] 防火水槽内部防水工事・電極設置工事 等 ・ 工事請負費 23,080千円	29,920	62,950	△ 33,030
○ 予備費	227,600	172,220	55,380
△ 危機管理防災対応事業費 (○天守管理費に統合)	0	960	△ 960
△ 松本城学びと研究事業費 (○天守管理費に統合)	0	890	△ 890



## (3) 企業会計

(単位:千円)

主な内容 (◎及び○は新規)		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
【水道事業】		7,607,120	8,330,970	△ 723,850
△ 8.7%				
収益的収支 (単位:千円)				
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	
水道事業収益	5,393,460	5,423,890	△ 30,430	
水道事業費用	5,258,370	5,258,110	260	
損益(税控除後)	10,070	15,650	△ 5,580	
利益剰余金年度末残高	3,223,290	3,112,020	111,270	
資本的収支 (単位:千円)				
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	
資本的收入	933,380	1,155,810	△ 222,430	
資本の支出	2,348,750	3,072,860	△ 724,110	
補てん財源充当額	1,415,370	1,917,050	△ 501,680	
≪収益的収支≫				
(収入)				
○ 給水収益		4,479,490	4,512,970	△ 33,480
・ 水道料金				
有収水量 25,188千m <sup>3</sup> → 24,925千m <sup>3</sup>	△263千m <sup>3</sup>			
○ 受託工事収益		24,030	24,010	20
・ 給水工事手数料	22,300千円			
○ 分担金及び負担金		338,410	311,340	27,070
・ 給水装置新設変更分担金	40,210千円			
・ 下水道使用料徴収事務負担金	180,060千円			
・ 他事業関連給水管取替工事負担金	73,610千円			
・ 消火栓維持管理費一般会計負担金	14,140千円			
○ 売電事業収益		21,850	22,680	△ 830
・ 寿配水地小水力発電売電収益				
○ 他会計補助金		16,030	19,760	△ 3,730
・ 統合前簡易水道建設企業債利子負担金	11,580千円			
・ 児童手当負担金	4,450千円			
○ 長期前受金戻入		503,540	519,010	△ 15,470
(支出)				
○ 原水及び浄水費		129,860	117,440	12,420
・ 水質検査等手数料				
有機フッ素化合物検査	3,300千円			
○ 送水費		1,618,810	1,617,090	1,720
・ 水運用監視制御施設委託料	287,120千円			
・ 松塩水道用水受水費	1,123,080千円			
○ 配水費		245,050	219,700	25,350
・ 緊急修理工事等委託料	14,610千円			
・ 給配水管及び弁栓類維持管理工事	12,290千円			
○ 漏水防止費		383,050	418,610	△ 35,560
・ 漏水調査委託料	17,190千円			
・ 老朽給水管取替委託料	100,000千円			

(単位:千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
・ 給配水管漏水修理工事費	51,840千円		
・ 舗装本復旧工事費	61,890千円		
○ 量水器費	116,230	93,580	22,650
・ 量水器取替委託料	70,420千円		
○ 業務費	293,880	329,350	△ 35,470
・ 水道料金収納手数料	32,700千円		
・ 検針・料金徴収等業務委託料	162,720千円		
・ O A機器賃借料	40,390千円		
○ 総係費	216,950	186,930	30,020
・ O A機器賃借料等	16,270千円		
○ 減価償却費	2,015,580	2,069,300	△ 53,720
○ 資産減耗費	27,450	24,870	2,580
○ 売電事業費用	18,410	11,090	7,320
○ 支払利息及び企業債取扱諸費	94,660	96,700	△ 2,040
○ 消費税及び地方消費税	75,690	51,660	24,030
≪資本的収支≫			
(収入)			
○ 建設企業債	651,500	739,200	△ 87,700
○ 工事負担金	107,950	220,790	△ 112,840
・ 配水管改良工事費等負担金	102,330千円		
○ 他会計出資金	157,260	179,480	△ 22,220
・ 統合前簡易水道建設企業債元金負担金			
(支出)			
○ 改良費	1,432,750	1,964,670	△ 531,920
・ 施設等改良工事費	171,050千円		
【債務負担行為】			
・ 三城浄水場計装・次亜注入設備更新工事	(債務)		
限度額 31,240千円 期間 令和6年度～令和7年度	31,240		
・ 男女沢浄水場受変電設備更新工事	(債務)		
限度額 106,330千円 期間 令和6年度～令和7年度	106,330		
・ 乗鞍第1水源地ポンプ設備更新工事	(債務)		
限度額 41,790千円 期間 令和6年度～令和7年度	41,790		
・ 配水地・加圧所施設等改良工事費	94,970千円		
・ 配水本管耐震化工事費	127,620千円		
・ 配水地耐震補強工事費	254,070千円		
【債務負担行為】			
・ 妙義配水地耐震補強工事	(債務)		
限度額 252,250千円 期間 令和6年度～令和7年度	252,250		
・ 神林配水地耐震補強工事	(債務)		
限度額 128,910千円 期間 令和6年度～令和7年度	128,910		
・ 老朽配水管改良工事費	103,600千円		
○ 営業設備費	16,410	27,990	△ 11,580
・ 工具器具機械購入費	12,060千円		
◎ 庁舎整備費	17,050	0	17,050
・ 庁舎改修工事費			
○ 企業債償還金	710,350	740,260	△ 29,910

(単位:千円)

主要内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
【下水道事業】 3.3%	13,099,270	12,683,040	416,230
収益的収支 (単位:千円)			
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
下水道事業収益	7,428,570	7,441,730	△ 13,160
下水道事業費用	6,860,770	6,947,860	△ 87,090
損益(税控除後)	401,970	399,260	2,710
利益剰余金年度末残高	5,786,500	5,112,110	674,390
資本的収支 (単位:千円)			
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
資本的収入	4,059,960	3,238,460	821,500
資本的支出	6,238,500	5,735,180	503,320
補てん財源充当額	2,178,540	2,496,720	△ 318,180
≪収益的収支≫ (収入)			
○ 下水道使用料	5,256,230	5,278,770	△ 22,540
・ 有収水量 26,857千m <sup>3</sup> → 26,588千m <sup>3</sup> △269千m <sup>3</sup>			
○ 一般会計負担金	373,210	365,320	7,890
○ 売電事業収益	82,790	81,510	1,280
・ 両島浄化センター消化ガス発電売電収益			
○ 長期前受金戻入	1,701,710	1,703,860	△ 2,150
(支出)			
○ 管渠費	301,700	270,310	31,390
・ 下水道事業変更認可設計委託料	2,340千円		
・ マンホール鉄蓋取替調整工事費	51,500千円		
・ 管路施設補修工事費	9,310千円		
○ 浄化センター費(宮瀧、両島、四賀、上高地、波田)	1,649,300	1,700,350	△ 51,050
○ 水質規制費	45,940	43,370	2,570
・ 水質検査手数料等	4,610千円		
○ 業務費	273,540	265,800	7,740
・ 下水道使用料関連業務委託料	43,920千円		
・ 下水道使用料徴収事務負担金	181,050千円		
○ 総係費	148,840	140,010	8,830
○ 減価償却費	3,697,290	3,716,590	△ 19,300
○ 資産減耗費	95,420	76,840	18,580
○ 流域下水道維持管理負担金	124,750	125,030	△ 280
○ 売電事業費用	67,250	45,590	21,660
○ 支払利息及び企業債取扱諸費	253,410	289,100	△ 35,690
≪資本的収支≫ (収入)			
○ 下水道事業債	2,336,000	1,629,100	706,900
○ 国庫補助金	854,890	652,520	202,370
○ 一般会計負担金	761,210	800,740	△ 39,530
○ 受益者負担金	15,970	18,890	△ 2,920

(単位:千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
○ 工事負担金	86,460	136,580	△ 50,120
◎ 基金取崩収入	5,020	0	5,020
・ 上高地下水道建設基金取崩収入			
(支出)			
○ 国庫補助公共下水道建設費	244,830	228,210	16,620
・ 宮渚処理区管渠工事委託料	120,000千円		
・ 雨水渠建設費負担金	74,640千円		
○ 単独公共下水道建設費	253,030	283,700	△ 30,670
・ 管渠設計委託料	31,830千円		
・ 管渠建設工事費	153,040千円		
○ 単独公共下水道処理場建設費	162,000	130,000	32,000
・ 両島処理場建設工事委託料			
【債務負担行為】			
・ 両島浄化センター消化槽建設機械・電気工事	(債務)		
限度額 1,396,000千円 期間 令和6年度～令和8年度	1,396,000		
○ 単独特環下水道建設費	77,480	42,820	34,660
・ 管渠建設工事費	68,190千円		
○ 国庫補助改良事業費	2,129,630	1,468,080	661,550
・ 管渠改築・耐震化工事費	793,520千円		
・ 処理場改築・耐震化実施設計委託料	125,100千円		
・ 両島処理場改築実施設計委託料	60,000千円		
・ 上高地処理場改築実施設計委託料	20,000千円		
・ 処理場改築工事委託料	804,000千円		
・ 宮渚処理場改築工事委託料			
【債務負担行為】			
・ 宮渚浄化センター高段水処理施設中央監視設備改築工事委託	(債務)		
限度額 1,139,000千円 期間 令和6年度～令和8年度	1,139,000		
・ 渚中継ポンプ場改築工事委託料	265,000千円		
○ 単独改良事業費	800,520	601,500	199,020
・ 渚中継ポンプ場改築工事委託料	26,500千円		
・ 管渠改築・耐震化工事費	634,280千円		
【債務負担行為】			
・ 資材単価調査業務委託	(債務)		
限度額 2,600千円 期間 令和6年度～令和7年度	2,600		
・ 処理場改良事業費	12,370千円		
【債務負担行為】			
・ 両島浄化センター消化槽棟耐震化工事委託	(債務)		
限度額 28,000千円 期間 令和6年度～令和7年度	28,000		
○ 受益者負担金徴収費	15,500	16,620	△ 1,120
○ 企業債償還金	2,518,760	2,645,810	△ 127,050

(単位:千円)

主要内容 (◎及び○は新規)		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	
◎【農業集落排水事業】		137,530	—	137,530	
皆増					
収益的収支 (単位:千円)					
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額		
農業集落排水事業収益	74,530	—	皆増		
農業集落排水事業費用	71,810	—	皆増		
損益(税控除後)	250	—	皆増		
利益剰余金年度末残高	250	—	皆増		
資本的収支 (単位:千円)					
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額		
資本的収入	65,720	—	皆増		
資本的支出	65,720	—	皆増		
補てん財源充当額	0	—	—		
<<収益的収支>> (収入)					
○ 農業集落排水使用料			11,690	—	11,690
・ 有収水量 59千 <sup>3</sup> m → 56千 <sup>3</sup> m △3千 <sup>3</sup> m					
○ 他会計補助金			18,980	—	18,980
○ 長期前受金戻入			36,670	—	36,670
○ 消費税及び地方消費税還付金			2,820	—	2,820
○ その他特別利益			4,340	—	4,340
(支出)					
○ 農業集落排水処理場費			21,170	—	21,170
・ 施設管理委託料		8,300千円			
・ 施設維持補修工事費		1,140千円			
○ 小規模集合排水処理場費			1,300	—	1,300
○ 業務費			2,990	—	2,990
・ 調定収納業務負担金					
○ 総係費			6,230	—	6,230
・ 保守点検委託料		1,400千円			
・ OA機器賃借料		1,470千円			
○ 減価償却費			35,770	—	35,770
○ 資産減耗費			900	—	900
○ 支払利息及び企業債取扱諸費			3,150	—	3,150
○ 特別損失			300	—	300
<<資本的収支>> (収入)					
○ 下水道事業債			19,300	—	19,300
○ 過疎対策事業債			19,300	—	19,300
○ 一般会計負担金			26,970	—	26,970
○ 受益者分担金			150	—	150
(支出)					
○ 単独農業集落排水整備費			38,670	—	38,670
・ 処理場工事費(稻核農業集落排水処理施設)		37,570千円			
○ 企業債償還金			27,050	—	27,050

(単位:千円)

主要内容 (◎及び○は新規)		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	
◎ 【地域排水施設事業】		180,950	—	180,950	
皆増					
収益的収支 (単位:千円)					
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額		
地域排水施設事業収益	149,870	—	皆増		
地域排水施設事業費用	149,870	—	皆増		
損益(税控除後)	3,170	—	皆増		
利益剰余金年度末残高	△ 89,780	—	皆減		
資本的収支 (単位:千円)					
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額		
資本的収入	31,080	—	皆増		
資本的支出	31,080	—	皆増		
補てん財源充当額	0	—	—		
≪収益的収支≫ (収入)					
○ 生活排水使用料			43,740	—	43,740
○ その他営業収益			20	—	20
○ 一般会計補助金			25,400	—	25,400
・ 企業債利息分		3,530千円			
・ 維持管理分		21,870千円			
○ 長期前受金戻入			80,710	—	80,710
(支出)					
○ 浄化槽費			62,420	—	62,420
・ 修繕費		5,030千円			
・ 手数料		5,110千円			
・ 委託料		49,000千円			
・ 使用料及び賃借料		2,630千円			
○ 減価償却費			80,710	—	80,710
○ 支払利息及び企業債取扱諸費			3,530	—	3,530
○ 消費税及び地方消費税			1,390	—	1,390
○ その他特別損失			820	—	820
○ 予備費			1,000	—	1,000
≪資本的収支≫					
(収入)					
○ 一般会計負担金			31,080	—	31,080
(支出)					
○ 企業債償還金			31,080	—	31,080

(単位:千円)

主要内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額																																								
【病院事業】 1.3 %	5,942,770	5,866,150	76,620																																								
収益的収支 (単位:千円)																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 当初予算額</th> <th>令和5年度 当初予算額</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業収益</td> <td>5,194,460</td> <td>5,382,750</td> <td>△ 188,290</td> </tr> <tr> <td>  病院分</td> <td>4,947,700</td> <td>5,115,930</td> <td>△ 168,230</td> </tr> <tr> <td>  診療所分</td> <td>246,760</td> <td>266,820</td> <td>△ 20,060</td> </tr> <tr> <td>病院事業費用</td> <td>5,432,680</td> <td>5,347,660</td> <td>85,020</td> </tr> <tr> <td>  病院分</td> <td>5,186,020</td> <td>5,081,070</td> <td>104,950</td> </tr> <tr> <td>  診療所分</td> <td>246,660</td> <td>266,590</td> <td>△ 19,930</td> </tr> <tr> <td>収支</td> <td>△ 238,220</td> <td>35,090</td> <td>△ 273,310</td> </tr> <tr> <td>  病院分</td> <td>△ 238,320</td> <td>34,860</td> <td>△ 273,180</td> </tr> <tr> <td>  診療所分</td> <td>100</td> <td>230</td> <td>△ 130</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	病院事業収益	5,194,460	5,382,750	△ 188,290	病院分	4,947,700	5,115,930	△ 168,230	診療所分	246,760	266,820	△ 20,060	病院事業費用	5,432,680	5,347,660	85,020	病院分	5,186,020	5,081,070	104,950	診療所分	246,660	266,590	△ 19,930	収支	△ 238,220	35,090	△ 273,310	病院分	△ 238,320	34,860	△ 273,180	診療所分	100	230	△ 130			
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額																																								
病院事業収益	5,194,460	5,382,750	△ 188,290																																								
病院分	4,947,700	5,115,930	△ 168,230																																								
診療所分	246,760	266,820	△ 20,060																																								
病院事業費用	5,432,680	5,347,660	85,020																																								
病院分	5,186,020	5,081,070	104,950																																								
診療所分	246,660	266,590	△ 19,930																																								
収支	△ 238,220	35,090	△ 273,310																																								
病院分	△ 238,320	34,860	△ 273,180																																								
診療所分	100	230	△ 130																																								
資本的収支 (単位:千円)																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和6年度 当初予算額</th> <th>令和5年度 当初予算額</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本的収入</td> <td>344,020</td> <td>343,920</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>  病院分</td> <td>341,170</td> <td>341,270</td> <td>△ 100</td> </tr> <tr> <td>  診療所分</td> <td>2,850</td> <td>2,650</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>資本的支出</td> <td>510,090</td> <td>518,490</td> <td>△ 8,400</td> </tr> <tr> <td>  病院分</td> <td>504,990</td> <td>512,420</td> <td>△ 7,430</td> </tr> <tr> <td>  診療所分</td> <td>5,100</td> <td>6,070</td> <td>△ 970</td> </tr> <tr> <td>補てん財源充当額</td> <td>166,070</td> <td>174,570</td> <td>△ 8,500</td> </tr> <tr> <td>  病院分</td> <td>163,820</td> <td>171,150</td> <td>△ 7,330</td> </tr> <tr> <td>  診療所分</td> <td>2,250</td> <td>3,420</td> <td>△ 1,170</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	資本的収入	344,020	343,920	100	病院分	341,170	341,270	△ 100	診療所分	2,850	2,650	200	資本的支出	510,090	518,490	△ 8,400	病院分	504,990	512,420	△ 7,430	診療所分	5,100	6,070	△ 970	補てん財源充当額	166,070	174,570	△ 8,500	病院分	163,820	171,150	△ 7,330	診療所分	2,250	3,420	△ 1,170			
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額																																								
資本的収入	344,020	343,920	100																																								
病院分	341,170	341,270	△ 100																																								
診療所分	2,850	2,650	200																																								
資本的支出	510,090	518,490	△ 8,400																																								
病院分	504,990	512,420	△ 7,430																																								
診療所分	5,100	6,070	△ 970																																								
補てん財源充当額	166,070	174,570	△ 8,500																																								
病院分	163,820	171,150	△ 7,330																																								
診療所分	2,250	3,420	△ 1,170																																								
<<収益的収支>> (収入) ○ 入院収益 2,633,700 2,680,450 △ 46,750 ・ 年間患者数 64,605人 → 54,657人 (177人/日) (150人/日) ※病床稼働率の目標(経営強化プラン) ・ 稼働病床数(199床):77.6% ・ 入院診療単価:41,490円→48,186円 ○ 外来収益 1,334,360 1,288,440 45,920 ・ 年間患者数 89,910人 → 85,536人 (370人/日) (352人/日) ・ 外来診療単価:14,330円→15,600円 ○ その他医業収益 550,830 448,060 102,770 ○ 一般会計負担金 94,810千円 ○ 他会計負担金 177,010 278,110 △ 101,100 ・ 国保会計繰入金(国保調整交付金:保健事業分) 3,300千円 ・ 一般会計負担金 173,710千円 ○ 補助金 7,320 154,740 △ 147,420 ○ 長期前受金戻入 156,160 180,280 △ 24,120 ○ 訪問看護事業収益 59,580 59,580 0 利用者数 95人 年間延訪問回数 5,300回																																											

(単位:千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
○ 診療所医業収益 (四賀の里クリニック分)	214,880	219,380	△ 4,500
・ 外来収益 198,340千円 年間患者数 12,380人 → 13,130人 (51人/日) (54人/日) 外来診療単価: 16,387円→15,106円			
○ 診療所医業外収益 (四賀の里クリニック分)	31,880	47,440	△ 15,560
・ 一般会計負担金 29,080千円			
(支出)			
○ 病院医業費用	5,084,360	4,984,940	99,420
・ 給与費 3,045,710千円 → 3,126,250千円			
・ 材料費 849,870千円 → 862,790千円			
・ 経費 804,000千円 → 830,110千円			
・ 減価償却費 267,960千円 → 250,630千円			
○ 病院医業外費用	38,650	37,250	1,400
・ 支払利息及び企業債取扱諸費 15,400千円			
○ 訪問看護事業営業費用	62,000	57,870	4,130
・ 給与費 54,450千円 → 58,730千円			
○ 診療所医業費用 (四賀の里クリニック分)	245,830	265,760	△ 19,930
・ 給与費 128,130千円 → 123,470千円			
・ 材料費 94,960千円 → 82,920千円			
・ 経費 31,820千円 → 28,500千円			
・ 減価償却費 10,700千円 → 10,790千円			
○ 診療所医業外費用 (四賀の里クリニック分)	830	830	0
≪資本的収支≫			
(収入)			
○ 企業債	150,600	150,400	200
○ 一般会計負担金	190,670	193,520	△ 2,850
○ 国保会計繰入金 (国保調整交付金: 施設整備分) (皆増)	2,750	0	2,750
(支出)			
○ 建設改良費	150,600	151,570	△ 970
・ 器械備品購入費 (医療機器他)			
○ 病院建設事業費	26,370	27,040	△ 670
・ 給与費 26,370千円			
○ 企業債償還金	332,520	339,280	△ 6,760



(単位:千円)

主要内容 (◎及び○は新規)		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
【上高地観光施設事業】	10.7%	515,200	465,300	49,900
収益的収支 (単位:千円)				
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	
観光施設事業収益	502,740	425,780	76,960	
観光施設事業費用	457,340	411,110	46,230	
損益(税控除後)	45,400	14,670	30,730	
資本的収支 (単位:千円)				
区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	
資本的収入	0	0	0	
資本的支出	57,860	54,190	3,670	
補てん財源充当額	57,860	54,190	3,670	
≪収益的収支≫ (収入)				
○ 営業収益		500,500	423,540	76,960
・ 上高地アルペンホテル収益 ・ 上高地食堂収益 ・ 徳沢ロッヂ収益 ・ 焼岳小屋収益		233,460千円 157,720千円 101,500千円 7,820千円		
○ 営業外収益		2,240	2,240	0
・ 受取利息及び配当金 ・ 長期前受金戻入 ・ 雑収益		10千円 2,220千円 10千円		
(支出)				
○ 営業費用		429,360	389,120	40,240
・ 上高地アルペンホテル経営費 ・ 上高地食堂経営費 ・ 徳沢ロッヂ経営費 ・ 焼岳小屋経営費 ・ 総係費 ・ 減価償却費		174,010千円 130,360千円 58,900千円 10,820千円 13,750千円 41,520千円		
○ 営業外費用		26,980	20,990	5,990
・ 支払利息及び企業債取扱諸費 ・ 消費税及び地方消費税		1,180千円 25,800千円		
○ 予備費		1,000	1,000	0
≪資本的収支≫				
(支出)				
○ 企業債償還金		48,120	44,450	3,670
・ 企業債償還金				
○ その他資本支出		9,740	9,740	0
・ 長期借入金償還金				

庁 議 資 料
6. 1. 3 1
危 機 管 理 部

(報告事項)

## 松本安心ネット（職員伝達メール）のシステム更新について

### 1 趣旨

緊急情報（災害・気象・火災情報等）メールを登録者に配信し、また職員伝達メールとしても利用している「松本安心ネット」のシステム更新に伴い、移行作業等による影響について市民・利用者に周知するものです。

### 2 松本安心ネットの概要

#### (1) 松本安心ネット（住民向け）

事前登録した住民に対して緊急情報等をメール配信しています。

#### (2) 職員伝達メール

災害時の職員安否確認及び職員伝達訓練で利用しています。

#### (3) 消防団・町会・民生委員向け伝達メール

火災出動や災害時の安否確認・情報共有として利用しています。

### 3 新システムの概要

#### (1) システム名 Speecan RAIDEN

#### (2) 事業者名 株式会社アルカディア

#### (3) 移行作業日 令和6年2月19日（月）から3月4日（月）まで

#### (4) 移行日 令和6年3月5日（火）

### 4 システム移行に伴う影響等

#### (1) 既に登録済みの方

既に（令和6年2月18日以前）松本安心ネット（職員伝達メール等含む）に登録されている方は、登録情報を自動で新システムに引き継ぎます。そのため新たに登録手続きを行う必要はありません。

#### (2) 新規登録者

令和6年2月19日（月）から3月4日（月）までの間、システム移行作業のため、松本安心ネット（職員伝達メール等含む）の新規登録及び登録情報の変更が行えません。

### 5 周知方法

#### (1) 広報まつもと2月号情報チャンネルへの掲載

#### (2) 市ホームページ

#### (3) 松本安心ネット既存登録者へのメール配信

## 6 配信カテゴリの整理

住民向け松本安心ネットにおいて、受信者が受信したい情報を選択しやすいように、配信カテゴリの細分化及び内容の説明を加えました（別紙）。

## 7 その他

- (1) 新システムの操作マニュアルを職員に配付するとともに、事業者ヘルプデスクで操作方法等のお問い合わせに対応します。
- (2) 引き続き、住民に対して松本安心ネットの利用について周知を行っていきます。

担当 危機管理課 課長 伊東 伸次 (内線 2710)
-----------------------------------

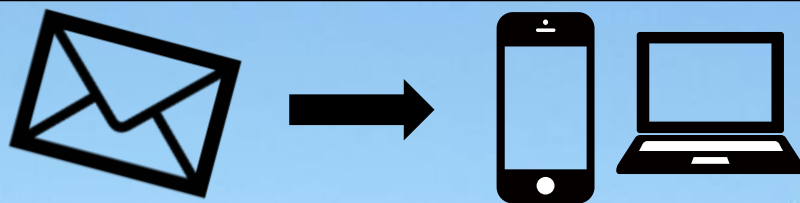
(別紙)

松本安心ネット 配信カテゴリの整理（細分化と説明の追加等）

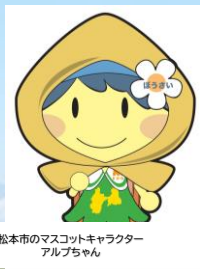
現在の配信カテゴリ	整理後の配信カテゴリ
市からの緊急情報	市からの緊急情報（避難情報の発令、避難所情報、災害予防・災害発生情報等）
	クマ・イノシシ等の目撃情報
	熱中症警戒アラート
	災害時の交通規制情報（道路） 【追加】
	災害時の公共交通運行情報 【追加】
国からの緊急情報	Jアラート情報（弾道ミサイル・テロ情報等）
火災情報	火災情報
防犯情報	長野県警からの防犯・交通安全情報（特殊詐欺、不審者、交通事故情報等）
	行方不明者情報
消費生活情報	消費生活情報（悪質商法、製品事故、トラブル情報等）
気象情報	気象庁からの気象情報（大雨注意報、警報、土砂災害警戒情報等）
停電情報	停電情報

令和6年3月5日以降版

# 松本市公式メール配信サービス



## 松本安心ネットに ご登録を！



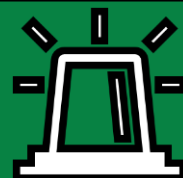
松本市のマスコットキャラクター  
アルちゃん



- ・市からの緊急情報  
(避難情報、避難所情報、災害情報等)
- ・災害時の交通情報
- ・Jアラート情報
- ・火災情報



- ・熱中症警戒アラート
- ・気象情報  
(大雨、大雪注意報・警報、  
土砂災害警戒情報等)



- ・防犯・消費生活情報
- ・行方不明者情報
- ・消費生活情報
- ・停電情報
- ・行方不明者情報

迅速・正確な情報をお届け

かんたん登録

1



QRコードを読み取り空  
メールを送信します。

2

返信されたメールに  
記載されたアドレス  
(URL)にアクセスします。

3

登録完了！

詳しい登録手順と情報は裏面へ →



松本市

お問い合わせ 松本市役所 危機管理課

電話:0263-33-9119 FAX:0263-33-1011  
メールアドレス:kikikanri@city.matsumoto.lg.jp

「松本安心ネット」は、気象・地震などの情報、火災情報、市内で発生した犯罪や子どもを狙った犯罪に関する情報、消費生活に関する情報等を、速やかに携帯電話等にメールで配信するサービスです。メールの配信を希望される方は、お持ちの携帯電話から登録することが必要になります。登録は案内に沿って簡単にできます。多くの方の登録をお待ちしています。

## 登録手順

1

QRコードを読み込み、空メールを送信します。

anshin.matsumoto-city  
@raidен2.ktaiwork.jp

※QRコードの読み込み機能がない場合は、上記のメールアドレスを入力し空メールを送信することができます。

2

返信されたメールに記載されたアドレス(URL)にアクセスします。

3

配信を希望する項目を選択する。

完了したら下の「次へ」ボタンを押します。

4

内容を確認した上で登録を押してください。

5

登録完了メールが届けば完了です。

## 登録できる端末

携帯電話、スマートフォン、タブレット、パソコンなど、メールアドレスがあれば登録できます。

## 注意事項

登録アドレスにメールを送信しても返信がない場合は、次のことを確認して再度送信してください。

- 登録用メールアドレスが正しいか確認する。
- 新着メールの問合せを実施する。
- 迷惑メール設定を確認する。
  - ①「system@anshin.city.matsumoto.nagano.jp」からのメールを受信できるように設定
  - ②URL付メールの許可
  - ③なりすまし規制の許可

## その他

- ・ 収集したメールアドレスにつきましては、本メール配信以外の用途には利用しません。
- ・ **本サービスの利用は無料ですが、ネット接続等の通信費は利用者負担となります。**
- ・ 通信環境等により、通知メールの受信に時間がかかる場合があります。
- ・ 本サービス内容は、予告なしに内容を変更または削除する場合があります。
- ・ システムメンテナンス及びシステム異常により、サービスを停止する場合があります。
- ・ 本サービスから送信したメールがエラーとなって戻ってきた場合は、利用の解除手続きを取らせて頂く場合があります。
- ・ 配信されるメールへの返信は受け付けておりません。



庁議資料
6. 1. 31
産業振興部

(報告事項)

## 自動車事故の和解に係る不適正な事務処理について

### 1 趣旨

耕地課職員が勤務中に起こした公用車による自動車事故（以下「本件事故」という。）について和解に向けた事務手続を進める中で、不適正な事務処理がありましたので、その概要について報告するものです。

### 2 経過の概要

- 5. 4. 5 本件事故発生（当方車両が赤信号で前方に停車中の相手方車両に追突し、相手方が負傷（首の痛み）するとともに、相手方車両が損傷（背面ドアの損傷）したもの）
- 5. 2 5 経済文教委員協議会において本件事故について報告
- 10. 2 4 市が加入する保険会社（以下「市保険会社」という。）から損害賠償金額の合意に至ったとの連絡を受け、市が示談書を作成し、相手方に送付
- 11. 7 相手方から押印済みの示談書が到達。内容を精査したところ、示談書の記載内容に誤りがあったことが判明  
事務担当者が誤りを修正した示談書を改めて作成。相手方の印鑑を購入し、押印した文書で決裁を受け、相手方控えを相手方に送付
- 2 7 相手方が市保険会社に示談書の印影が違うと指摘
- 12. 1 市保険会社からの連絡を受け、相手方を訪問し謝罪。相手方から示談書の内容について疑義があるため改めて精査したいとの申し出
- 2 1 相手方から、改めて示談に応じる旨の意向が示されたため、市が示談書を作成し、送付
- 6. 1. 1 5 相手方の署名押印した示談書により和解の専決処分

### 3 事案の概要

#### (1) 不適正な事務処理の内容

本来、示談書の記載内容に誤りがあれば、相手方に説明し、改めて示談書を作成等し、相手方に押印を求めるべきところ、事務担当者が相手方の印鑑を購入し、示談書に押印したこと。

#### (2) 事務担当者が自ら示談書に押印した理由

ア 損害賠償額が合意に至るまでに事故発生から半年、相手方の治療終了からも3か月が経過しており、相手方に迷惑がかかっているのではないかと懸念していたため。

イ 市が作成した示談書の誤りによって、相手方に無用な手間をかけたたり、

損害賠償金の支払の遅れにより迷惑が及んだりしないように、急いで支払処理を行うことを優先してしまったため。

#### 4 再発防止策

今回の不適正な対応については、全職員で事案を共有して、こうした事態が二度と発生しないよう職員研修等により指導を徹底し、職員の意識改善を図ります。

#### 5 今後の対応

- (1) 相手方には、今後も誠意を持って対応します。
- (2) 関係職員については、信用失墜行為に該当するため厳正に処分します。
- (3) 1月29日開催の経済文教委員協議会に報告済みです。

担当 耕地課 課長 西村 宏美（内線 1620）
-----------------------------



庁議資料
6. 1. 3 1
交 通 部

(報告事項)

## 路線バスのクレジットタッチ決済サービス開始について

### 1 趣旨

令和5年11月から本格運用を開始している交通キャッシュレス決済の機能拡充として、クレジットタッチ決済のサービスを開始することについて報告するものです。

### 2 経過

- 5. 6 交通キャッシュレス決済システム購入選定プロポーザル審査会を開催し、契約候補者（(有)和晃：「チケットQR」及び「クレジットタッチ」）を選定
- 8 市議会臨時会にてシステム購入（財産取得）の議決、契約締結
- 9 本格運用キャンペーンに係る経費について9月補正予算に計上
- 11. 11 チケットQRを全路線に拡大し、本格運用を開始  
本格運用にあわせて、1,000円分乗車券プレゼントキャンペーンを実施

### 3 クレジットタッチ決済について

#### (1) 概要

ア スマートフォンへのアプリケーションのインストール不要で、日常利用しているタッチ決済対応（リップルマーク付き）のクレジットカードでバスの運賃が支払えます。

イ 海外も含めた観光客など来松者の路線バス利用の利便性を高めます。

#### (2) サービス開始日

令和6年2月19日（月）

#### (3) 対象路線

「ぐるっとまつもとバス（※）」の全路線

※ アルピコ交通バス、タウンスニーカー、旧松本市西部地域コミュニティバス及び市営バスの78台

#### (4) 利用可能ブランド

Visa、American Express、JCB、Diners、DISCOVERの5ブランド

#### (5) その他

ア 福祉100円、障がい者割引、こども料金、回数券及び定期券には対応しません。

イ 福祉100円、回数券等のサービスは、引き続きチケットQRで対応します。

リップルマーク



タッチ決済の読取機(右)

#### 4 今後の予定

- (1) 次期開催の市議会建設環境委員協議会に報告します。
- (2) 交通系 I C カード（地域連携 I C カード）の導入については、関係機関等との協議を継続します。

担当  
交通ネットワーク課  
課長 高頭 康博  
(内線 2340)



(報告事項)

### 職員の年次休暇等の取得状況について

#### 1 趣旨

令和5年の職員の年次休暇及び夏季休暇の取得状況について報告するものです。

#### 2 対象者

正規職員

※ただし、対象期間において次に該当する職員は除いています。

- ・採用、退職などで在籍していない期間がある者
- ・休職、育児休業、産前産後休暇を取得した者
- ・他市等への派遣や組合専従期間のある者

#### 3 集計結果

年	一人当たり平均取得日数		
	年次休暇 (日)	夏季休暇 (日)	合計 (日)
平成26年	9. 1	2. 7	11. 8
平成27年	9. 9	2. 1	12. 0
平成28年	9. 3	2. 6	11. 9
平成29年	10. 0	2. 7	12. 7
平成30年	10. 6	2. 7	13. 3
令和元年	10. 7	2. 8	13. 5
令和2年	10. 6	2. 8	13. 4
令和3年	11. 5	2. 9	14. 4
令和4年	11. 5	2. 8	14. 3
令和5年	12. 9	2. 9	15. 8

※集計は暦年（1月1日～12月31日）

#### 4 年次休暇の取得促進について

- (1) 年次休暇については、特定事業主行動計画（次世代育成支援、女性活躍推進）において、一人当たりの年間取得日数の目標値を12.0日と定めています。
- (2) ワーク・ライフ・バランスの観点から、引き続き、所属長自ら率先して年次休暇を取得するなど、休暇を取得しやすい環境づくりに努めてください。

担当 職員課
課長 中田 美弥
(内線1150)